

高岡市総合計画第4次基本計画 案

令和3年11月

目次

総論

第1章 基本計画の策定	3
第2章 人口の見通し	8
第3章 土地利用方針	13
第4章 財政の見通し	20
第5章 リーディングプロジェクト	21

各論

第1章 分野別計画の体系	27
第2章 分野別計画	

地域産業

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している	
①新たな事業活動の創出	38
②地域産業の競争力強化	40
③産業基盤の整備・企業立地の推進	43
④中小・小規模企業の経営基盤強化	45
⑤雇用・勤労者福祉の充実	47
2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある	
①農業の持続的発展	50
②農山村の振興	54
③林業の振興	57
④水産業の振興	59

歴史・文化

- 3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている
 - ①文化財の保存・活用 61
 - ②歴史的風致の保全・活用 64
- 4 暮らしの中に万葉と前田家ゆかりの文化が息づいている
 - ①地域に根ざした創造的な芸術・文化活動の育成 66

交流・観光

- 5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている
 - ①観光資源の発掘と保存・活用 69
 - ②広域観光の推進 71
 - ③イメージアップ・誘致活動の強化 73
 - ④国内・国外交流の推進 75
 - ⑤インバウンドの推進 77
- 6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている
 - ①商業・サービス業の振興 78
 - ②中心市街地活性化の推進 81
 - ③市街地の整備 84
 - ④住宅・宅地の整備 86
 - ⑤良好な都市景観の創出 88
- 7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている
 - ①高岡駅・新高岡駅の周辺整備 90
 - ②高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備 92
 - ③港湾の整備・活用 95
 - ④広域連携の推進 97

子育て・教育

- 8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる
 - ①教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 99

②新たな子育て情報提供システムの構築	101
③安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実	103
④地域の子育て力の応援	105
 9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている	
①確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進	107
②地域に開かれた特色ある教育活動の充実	111
③教育効果を高める教育環境の充実	114
④高等学校・高等教育機関の充実・連携	117
 10 いくつになっても興味のあることを気軽に学んでいる	
①ライフステージに応じた生涯学習の振興	120
②未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進	123
 11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる	
①生涯スポーツ活動の充実	125
②スポーツ施設の充実と効率的な活用	127
 安全・安心	
 12 誰もが生き生きと自立して暮らしている	
①地域福祉の推進	129
②障がい者（児）福祉・自立支援対策の充実	132
③高齢者福祉の充実	134
 13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる	
①生涯を通じた健康づくりの推進	137
②医療体制・医療制度の充実	140
 14 地域の人々の手で環境が守られている	
①環境保全意識の高揚	142
②環境保全対策の充実	144
③ごみの減量化・資源化の推進	146

15 安全で快適な生活を送っている

①防災対策の充実	148
②消防・救急・救助体制の充実	151
③道路整備、交通安全・防犯対策の充実	154
④緑化の推進と保全	156
⑤河川・海岸の保全・整備	158
⑥雪対策の充実	160
⑦上・下水道の整備	162
⑧消費生活の向上	164

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

①市民が主役の地域づくりへの支援	166
②多文化共生社会の推進	168
③男女平等・共同参画社会の実現	170
④平和な地域社会の形成	172

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

①市民に開かれた市政の推進	174
②高度情報化の推進	176
③簡素で効率的な行財政の推進	178

基本計画

総論

第1章 基本計画の策定

1 策定の趣旨

総合計画基本構想は、平成29年度から令和8年度までの10カ年の市政運営の基本方針を示すもので、まちの将来像として「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡」を掲げています。

「市民創造都市」とは、先人の進取の気概を受け継ぎながら、市民一人ひとりが日々の活動の中で新たな価値を創り出し、その営みの中で、次の世代を担う市民が育まれ、新たなまちを創っていくという好循環にある都市をイメージしています。

人口減少・少子高齢化が進行する中で、まちの将来像を実現するためには、長期的（20～30年後）な視点に立って、「次の世代」からも共感を得ることができるまちづくりを進めていく必要があります。

第4次基本計画では、基本構想期間の後半を担う計画として具体的な施策を示し、これまでの成果を最大限に活用するとともに、新たな時代の潮流を積極的に取り入れ、「変革」に挑戦していきます。

2 計画期間

第4次基本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

3 計画推進の考え方

基本構想では、まちの将来像を具現化するため、5つの分野で17のめざすまちの姿を設定し、『共創』『再発見』『発信』の3つをキーワードとして総合的・横断的に施策を展開しています。

施策の推進にあたっては、市民や企業、行政など、様々な主体が連携し新たな価値を創り出す『共創』の視点のもと、飛越能エリアの玄関口として進めてきた「都市基盤」の整備、「万葉」、「加賀前田家」や「ものづくり」など、本市の地理的条件の優位性や歴史・文化の『再発見』、『発信』への取り組みを進めています。

この基本構想の3つのキーワードのもと、第4次基本計画においては、人口減少・少子高齢化の中で次の世代から共感を得るまちづくりを進めるため、新たな時代の潮流を取り入れ「まち・ひと・しごと」の創生を進める高岡市第2期総合戦略「みらい・たかおか」※1をリーディングプロジェクトに位置付けて計画を

※1
人口減少と地域経済縮小の克服に向けたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため令和2年2月に策定した第2期の地方版総合戦略。

推進していきます。

(1) リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、基本構想に掲げるまちの将来像や 17 のめざすまちの姿の実現に向けて、計画全体をけん引・先導する取り組みを指します。

高岡市総合戦略は、将来にわたって人口減少を克服し地域経済の活性化や地域社会の維持を図ることを目的としており、第 3 次基本計画においてリーディングプロジェクトに位置付けられています。また第 2 期総合戦略「みらい・たかおか」では、「しごと」、「まち」の創生が概ね順調に進捗しているという第 1 期の評価を踏まえたうえで、高岡の強み（歴史・文化、ものづくり）を活かしながら、将来を切り拓いていく「ひと」の創生を起点とした高岡市ならではのまち・ひと・しごとの創生に取り組み、「市民創造都市 高岡」の実現を目指すこととしています。

加えて、Society5.0 の実現に向けた次世代技術の積極的な活用や、SDGs^{※2} の理念に沿った地方創生の充実・深化といった新たな時代の潮流を取り入れています。

「みらい・たかおか」は総合計画のまち・ひと・しごと創生に関する政策、施策を盛り込んだものであり、第 4 次基本計画においても、第 3 次基本計画と同様にリーディングプロジェクトとして位置付けます。

(2) 「都市の強み」、「まちの魅力」を活かす「ひとの力」

本市は、首都圏から関西圏へと続く交通の東西軸と、中京圏から飛驒を経て能登へとつながる南北軸が交差する交通の要衝にあり、3 大都市圏からほぼ等距離に位置しています。また、人や様々な物資が出入りする環日本海の玄関口として、「総合的拠点港」である伏木富山港を擁しており、富山空港からも至近の距離にあります。

こうした地の利や、北陸新幹線の開業という時機をとらえ、駅周辺の区画整理、スマートインターチェンジやアクセス道路といった交通基盤の整備を進め、「都市の強み」を構築してきました。

また、ものづくりのまちに受け継がれる伝統技術の保存・継承に取り組むとともに、本市に息づく歴史・文化資産の保存・活用を図ることで、「まちの魅力」を磨きあげてきました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行により地域経済の活力が低下することが懸念されており、今後は、今ある行政サービスや公共施設機能、インフラ等の合理的かつ効率的な維持・活用に軸足を置き、これまでに築いてきた「都市の強み」、磨いてきた「まちの魅力」を最大限に活用していくことが重要なポイント

※2
持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略。「誰一人取り残さない」をテーマに、経済・社会・環境の調和をとりながら持続可能な世界を実現するために 2015 年の国連サミットで採択され、2030 年までの国際目標。17 の目標と 169 のターゲットで構成される。

となります。

「都市の強み」と「まちの魅力」を活用し、新たな価値を創り出すのは「ひと※¹」であり、リーディングプロジェクトである「みらい・たかおか」においても「ひと」の創生を起点としているとおり、まさに「ひと」こそがこれからのまちづくりの主役です。

「ひと」が、本市に愛着と誇りを持ち、それぞれの持つ個性や能力に応じて、地域社会の中で創造的な力をいかに発揮し、相互に刺激しあうことで、新たな価値を生み出し、地域の経済やコミュニティをきらめかせる大きなエネルギーとなります。第4次基本計画では、そのような「ひとの力」に着目することとします。

現在、伝統工芸や歴史的な街並みを活かした官民連携による取り組みや芸術文化活動が展開され、またそれぞれの地域において、地域住民の方々を中心に防災、福祉などの分野でお互いが役割を見出して活動が行われるなど、「市民創造都市 高岡」の胎動が見られます。

高岡ならではのこうした動きを、「ひとの力」で一段と高いステージに引き上げ、時代に応じた「変革」にも取り組むことで、将来にわたって持続可能で進化し続けられるまち「市民創造都市 高岡」の実現を目指していきます。

※1

本市で生活を営む地域住民をはじめ、本市に関わり、各種の活動に取り組む全ての個人や団体。

4 計画の進行管理

計画を進めるにあたっては、目まぐるしく変化する経済社会情勢に的確に対応するため、統計データ等の客観的な指標も活用しながら、既成概念にとらわれず、時機を逸することのない柔軟な進行管理を行います。

本計画における施策は、実施計画にあたる各分野の個別計画の実施により推進していきます。

各計画の事業については、PDCAサイクル〈政策協議・予算編成〉〈事業実施〉〈事業の評価〉〈事業の見直し〉により進行管理していきます。

(施策の表示)

アラビア数字 (1~17)・・・めざすまちの姿

丸囲い数字 (①~⑧)・・・施策

SDGs の記載

・施策ごとに対応したSDGsの17の目標を示しています。

現状と課題

・施策ごとの中期的な現状や課題を示しています。

施策の展開

・当施策の取り組み内容を示しています。

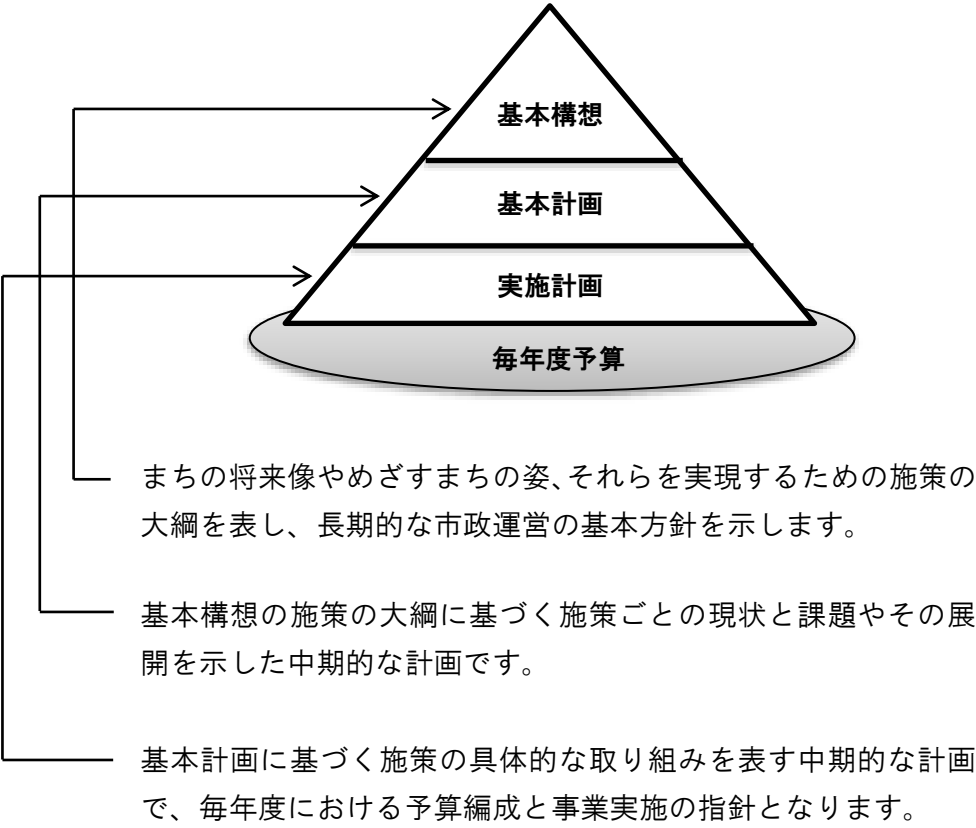
まちづくり指標

・当施策の取り組みの成果を計る上でもっともふさわしいと思われる代表的なものを示しています。また、その設定にあたっては、その施策の取り組みによって市民の暮らしや環境がどう変わるかという視点を大切にしています。

主な事業

・当施策を推進するための主な事業を示しています。

総合計画のイメージ



基本構想	期間 10 年	平成 29 年度－令和 8 年度
基本計画	期間 5 年	令和 4 年度－令和 8 年度
実施計画	期間 5 年	令和 4 年度－令和 8 年度
	H29 R4 R8	

第2章 人口の見通し

1 人口の現状

(1) 総人口と世帯数の推移

高岡市の総人口は、昭和 60 年（1985 年）の 188,006 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）の総人口は、166,513 人となっています。

一方、世帯数は増加が続いており、令和 2 年（2020 年）の世帯数は 65,484 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.54 人となっています。

※令和 2 年国勢調査の確報により修正予定（11 月中）

【高岡市の総人口と総世帯数】



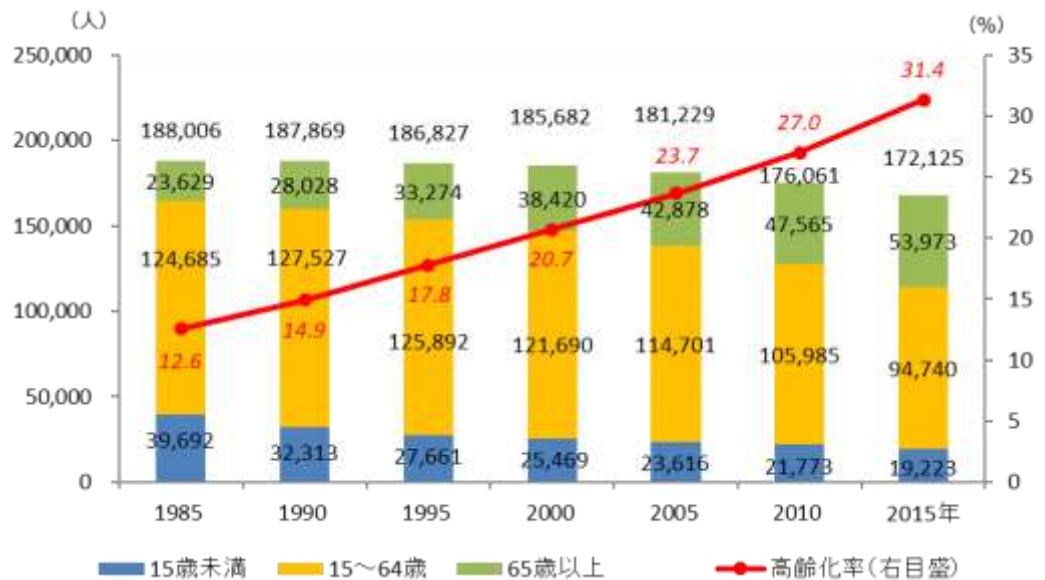
出典：国勢調査 ※平成 17 年（2005 年）以前は、旧高岡市と福岡町の合算

(2) 人口構造の変化

年齢 3 区分別人口の推移では、昭和 60 年（1985 年）に対し平成 27 年（2015 年）は、15 歳未満の年少人口が 51.6%の減少、65 歳以上の老年人口は 2 倍以上に増加、高齢化率は 12.6%から 31.4%（全国 26.6%、富山県 30.5%）に上昇しており、少子高齢化が進んでいます。

※令和 2 年国勢調査の確報により修正予定（11 月中）

【年齢3区分別人口と高齢化率の推移】



出典：国勢調査 ※総数に年齢不詳を含む

(3) 人口動態

人口動態については、自然動態は減少が続いていますが、社会動態は近年増加に転じた年もあります。

自然動態は、平成14年（2002）に死亡数が出生数を上回って以降、減少傾向が続いており、出生率の低下や女性人口そのものの減少により出生数は横ばいから減少、高齢者人口の増加に伴って死亡数は微増となっており、減少幅が拡大しています。

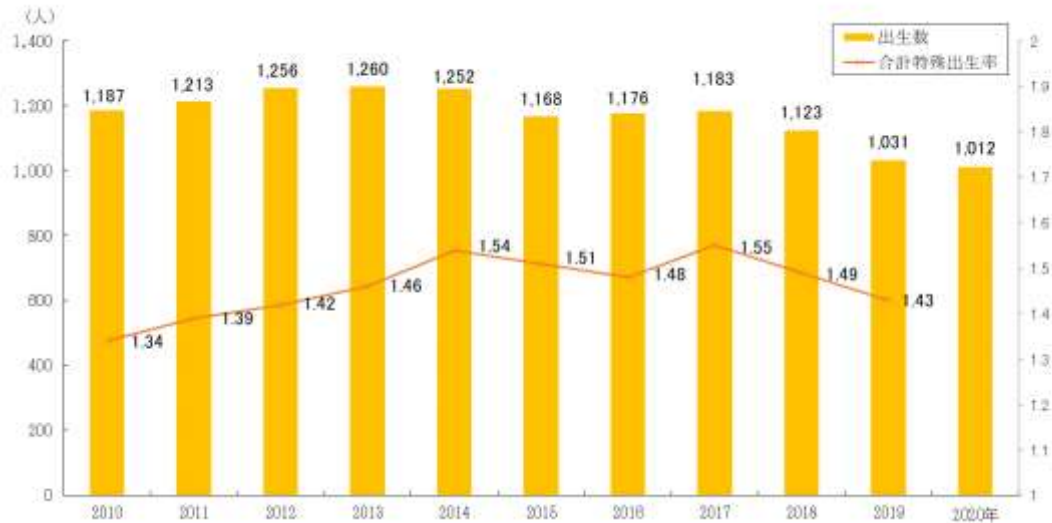
社会動態は、若者の大学進学や就職を契機とする県外への転出、20代後半の女性の就職などを理由に、これまで転出が転入を上回る状況となっていました~~が~~、近年は社会動態が改善する兆候がみられ、2020年度はコロナ禍で転入・転出の動きがそれぞれ減少した中ではありますが、3年ぶりに社会増となりました。本市の定住人口の増加に向けた「働く場」「子育て」「住まい」を柱とする体系的な取り組み、交流の拡大を定住に結びつける取り組み等を進めてきたことが、都市の総合力として評価されたものと考えられます。

【人口動態の推移】



出典：住民基本台帳人口

【合計特殊出生率・出生数の推移】



出典：住民基本台帳人口、富山県高岡厚生センター事業の概要

2 人口の将来展望

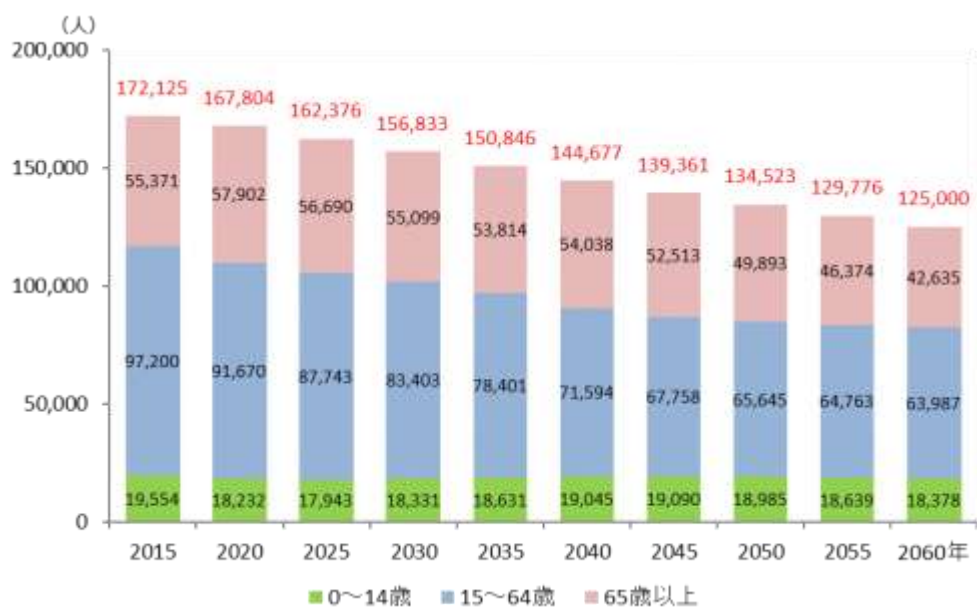
国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき算出すると、市の総人口は 2060 年に 108,205 人まで減少することとなります。現状のまま、少子高齢化による急激な人口減少が続くと、生産年齢人口の減少に伴い労働力人口の減少が予測されることから、経済・産業活動の中心となる担い手不足による経済活力の低下が懸念されます。また、一般的に小売業の販売額は、都市の人口規模に比例しており、人口減少により地域の商業機能も縮小します。さらには、医療や生活関連のサービス機能の集積も縮小し、地域の活力だけでなく暮らしやすさまでも低下する恐れがあります。

この急激な人口減少に対応するため、短・中期的な視野のもと社会動態の面から対策を強化し、人口減少の抑制を図るとともに、人口減少に対応した地域づくりを進めます。同時に、人口減少問題の根本的な解決には、出生率の向上が不可欠となるため、女性人口そのものの確保に努めながら、長期的な視野で若者の結婚・出産・子育ての希望の実現を図ります。

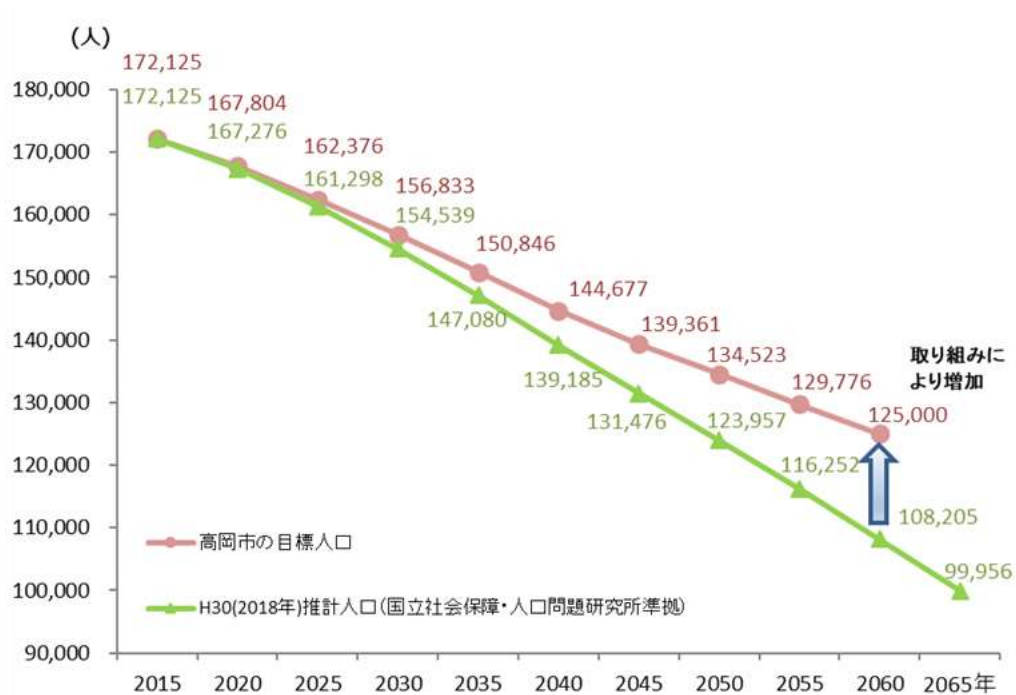
具体的には、若者の流出が進んでいる市の人口の現状を踏まえ、魅力的な仕事づくりや住みやすい環境の整備による若者の定住の促進、子育てしやすい環境づくり、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備による安心して子どもを生み育てられる地域社会の実現など、これまでの「住まい」「働く場」「子育て」を柱とする定住人口増加の取り組みを一層強化しながら、地域コミュニティの維持・強化やコンパクト・アンド・ネットワークの推進などによる人口減少に対応した地域づくりなどの取り組みを進めます。

これらにより、現状 1.5 程度の合計特殊出生率を 2030 年までに県民の希望出生率である 1.9 に、2040 年までに人口置換水準の 2.07 に引き上げ、社会動態は均衡を保ちつつ、政策努力により若い世代の社会動態の増加を目指すことで、2060 年に 125,000 人の人口を維持することとします。

【年齢3区分別の将来人口の推計】



【将来人口の推計】



第3章 土地利用方針

1 土地利用方針

(1) 都市的土地利用

市街地は、新幹線、高速道路、港の都市基盤を活かし、地域の特性に応じた農業生産環境、自然環境との調和を図り、災害リスクを考慮し、安全で快適な市民生活や効率的な社会経済活動の場の確保を図ります。

このため、歴史的な町並みや歴史的建造物の周辺では、歴史的風致の維持向上に配慮した土地利用の誘導を図ります。また、中心市街地では、土地取引の円滑化と土地の有効活用を促進するほか、災害復旧の迅速化に備え、土地の境界の明確化に取り組みます。さらに、市街地に混在する農地は、災害を想定した安全・安心な市街地形成や、良好な都市環境の確保の観点から、市民の関心や理解の醸成を図りつつ保全に努めます。

一方、都市機能や居住を市街地に誘導し、一定の人口密度を維持するとともに、鉄軌道や道路によってネットワーク化し、地域公共交通の活用などを通じて、持続可能な都市の実現を図ります。

特に、県西部地域の中核都市にふさわしい、賑わいと魅力ある空間を創出するため、新高岡駅から高岡駅を経て、中心市街地を結ぶ軸線上を中心に、民間事業者のノウハウを活用し、多様な都市機能の集積を進めます。

<住宅地>

- ・住宅地は、中心市街地や周辺市街地の鉄軌道駅周辺を中心に、災害リスクを考慮して配置します。
- ・中心市街地では、様々な都市機能の維持・誘導を図るとともに、土地や住宅の取得支援により、まちなか居住を推進します。
- ・中心市街地の一部に見られる密集市街地での居住環境の向上と安全性の確保に向けた取り組みを進めます。
- ・伏木、戸出、中田、牧野、福岡地区などの周辺市街地では、住民が快適な生活を送ることができるよう、良好な居住環境の形成を図ります。

<商業地>

- ・商業地は、郊外部での無秩序な開発を抑制しながら、地域の拠点性や利便性を考慮して配置します。
- ・新高岡駅周辺から高岡駅を結ぶ軸線上を中心に、商業・業務、交流などの都市機能の維持・誘導を図ります。
- ・高岡駅から中心市街地を結ぶ軸線上を中心に、既存商業集積地の維持と再

生を図りながら、商業・業務、教育・文化などの都市機能の集積を進めます。

- ・伏木、戸出、中田、牧野、福岡地区などの地域の生活拠点では、住民の日常生活を支えるサービス機能の集積を進めます。

＜工業地＞

- ・工業地は、三大都市圏とほぼ等距離に位置し、東西・南北の高速道路網と環日本海に拓けた総合的拠点港を有する本市の地理的優位性から、北陸自動車道スマートインターチェンジ周辺や能越自動車道インターチェンジ周辺、伏木港の背後地などに配置します。
- ・既存産業団地の隣接拡張に加えて、交通条件の優位性を活かし、周辺環境に配慮しつつインターチェンジ周辺において、新たな企業立地の需要に対応した計画的な土地利用を進めます。
- ・流通業務地は、北陸自動車道や能越自動車道の有効活用と新たな幹線道路網などを考慮して誘導を図ります。
- ・伏木外港周辺では、国際交流や物流拠点としての機能の誘導を図ります。

(2) 農業的土地利用

農地は、農業生産基盤としての役割に加えて、国土の保全機能や水源のかん養機能^{※1}などの多面的機能を有する観点から、無秩序な農地転用の抑制などにより、今後も優良な農地の確保と有効活用を図ります。

このため、大圃場化や新たな担い手^{※2}への農地の集積・集約化を進めながら、耕作放棄などに伴う農地の荒廃防止を図り、国土の保全を進めます。また、農地や農業用水の保全を図るため、地域ぐるみの活動を促進し、良好な農村景観や農村環境の保全、生活環境の向上に取り組みます。

(3) 自然的土地利用

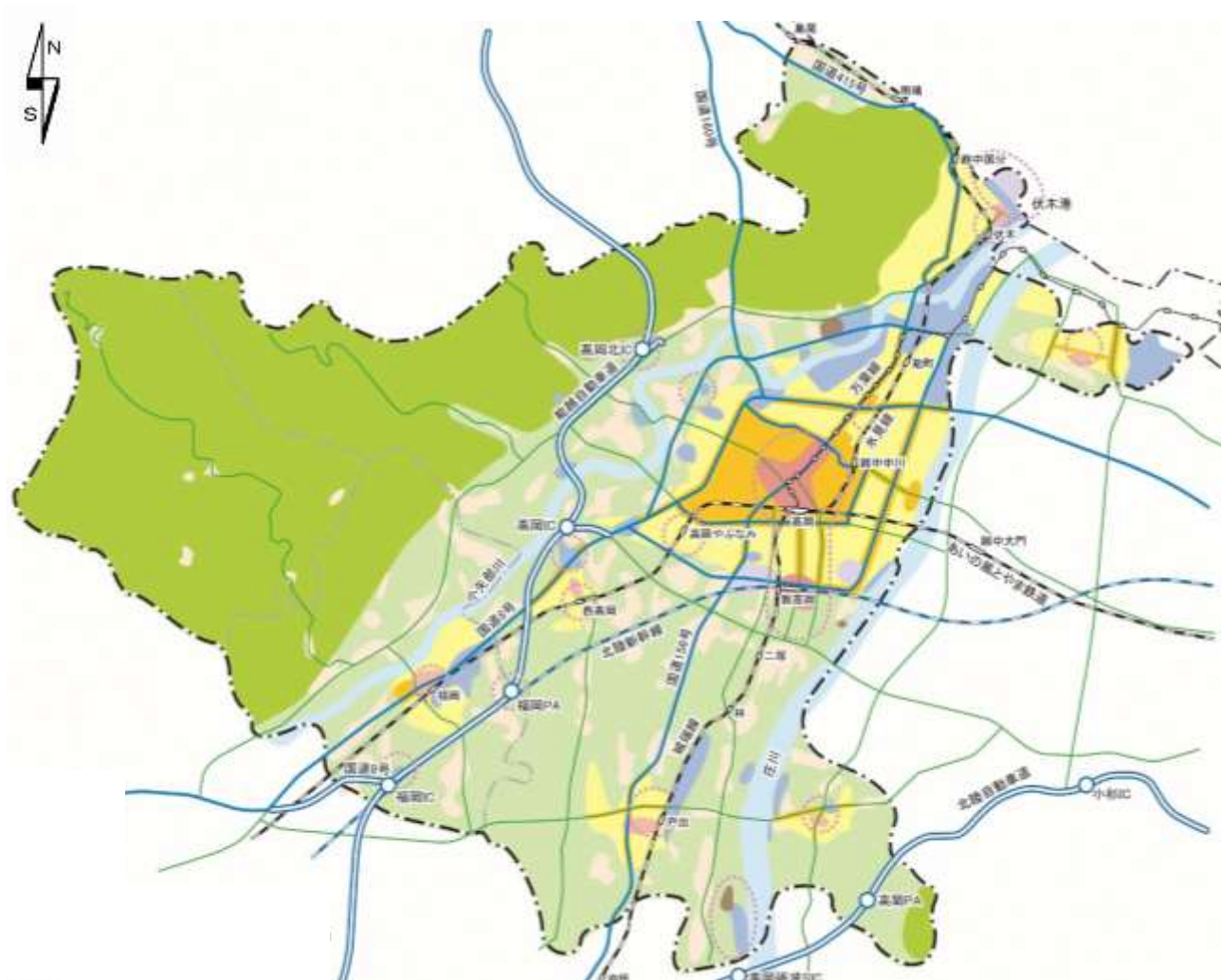
森林は、木材生産のみならず、地球温暖化の防止や土砂災害の防止、水源のかん養機能などを有する貴重な資源であるため、林業の経営を集積・集約化し、荒廃防止に努めます。

また、雨晴海岸をはじめ、ふくおか西山森林県定公園などの優れた自然景観を有する区域や、二上山、西山丘陵地などの都市の自然美を有する地域の保全と活用に取り組みます。

※1
農地や森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能に加え、雨水が水田や森林の土壌を通過することにより、水質が浄化される機能。

※2
効率的かつ安定的な農業経営とそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者。

【土地利用概念図】



【凡例】

一般住宅地区		ゆとりある低層住宅を中心とする地区
複合住宅地区		住宅を中心に商業・業務の立地も許容する地区
広域商業地区		市の中心的な商業地と高次都市機能が集積する地区
生活商業地区		商業施設と身近な生活サービス施設が集積する地区
工業地区		企業団地をはじめ工場等生産施設が集積する地区
流通業務地区		流通業務関連施設が集積する地区
産業支援地区		産業支援施設や研究開発施設が集積する地区
農業振興地区		優良農地を保全し農業の振興を図る地区
田園集落地区		市街化を抑制しながら良好な集落環境を保全する地区
自然環境保全地区		良好な自然環境の保全を図る地区

○計画・開発促進地区

道路区分

- 高規格幹線道路
- 主要幹線道路
(環状放射道路)
- その他主な幹線道路

—・— 行政区域
—— 都市計画区域

2 都市構造

本市では、コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造により、持続可能な都市の実現を図るため、都市機能などの集約を目指す「拠点」と、都市や拠点間を結ぶ「連携軸」を設定します。

(1) 拠点の設定

- ・ 広域都市拠点

都心エリア（新高岡駅～高岡駅～中心市街地）において、県西部地域の中核都市にふさわしい高次都市機能の集積を図る拠点

- ・ 地域生活拠点

周辺市街地エリア内の中心となる駅などの周辺において、身近な生活サービス機能の集積を図る拠点

- ・ 産業拠点

今後積極的に産業の集積を図る拠点

- ・ 広域交通結節点

高速道路のインターチェンジや新高岡駅など、本市と大都市圏などとの連携を図るための高速交通網の結節点

(2) 連携軸の設定

- ・ 広域交流軸

本市と大都市圏などを結ぶ高速交通網（北陸新幹線と高速道路）

- ・ 都市間連携軸

本市と近隣都市を結ぶ鉄軌道や道路

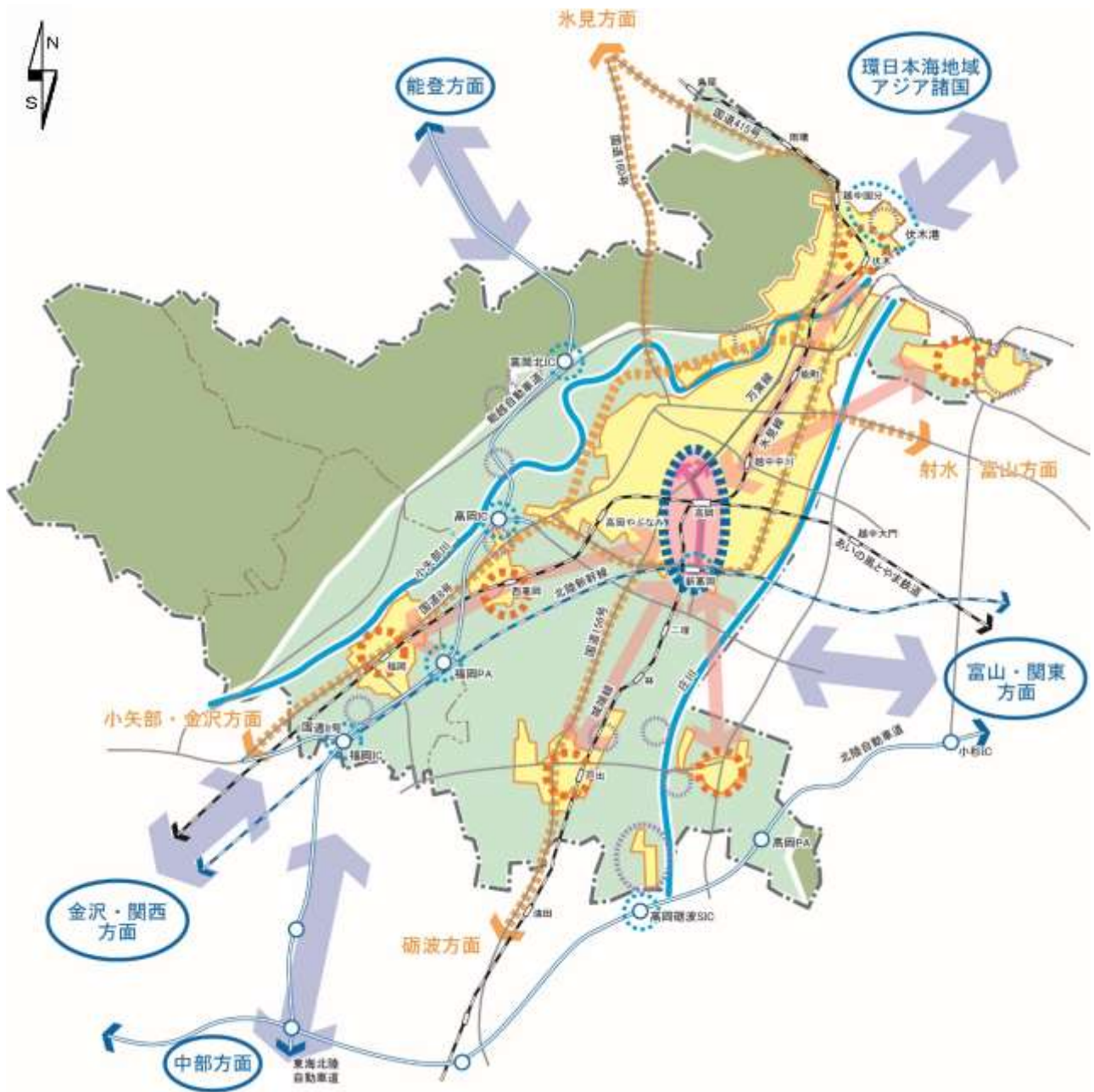
- ・ 拠点間連携軸

広域都市拠点（都心エリア）と地域生活拠点（周辺市街地エリア）を結ぶ鉄軌道・路線バスや道路

- ・ 都心軸

中心市街地と高岡駅や新高岡駅を結ぶ鉄軌道・路線バスや道路

【将来都市構造図】



凡 例	連携軸	骨格的エリア区分	その他
● 広域都市拠点	↔ 広域交流軸	■ 都心エリア	--- 行政区域界
● 地域生活拠点	↔ 都市間連携軸	■ 市街地エリア	--- 都市計画区域界
● 産業拠点	↔ 拠点間連携軸	■ 田園環境エリア	--- 鉄道（新幹線）
● 広域交通結節点	↔ 都心軸	■ 自然環境エリア（河川含む）	--- 鉄道（JR・あいの風とやま鉄道）
			--- 鉄道（万葉線）
			--- 高規格幹線道路
			--- 一般道路

3 都心エリア

都心エリアでは、歴史的な経緯や都市機能集積などの特性に応じて、次のように5つのゾーンを設定します。

(1) 古城公園ゾーン

既存の文化、交流や商業・業務機能を中心とした高次都市機能を集約するゾーン

(2) 歴史の町並みゾーン

重要伝統的建造物群保存地区である山町筋や金屋町を中心に、歴史・文化を活かした交流・観光の拠点となるゾーン

(3) 高岡駅周辺ゾーン

県西部地域の交通結節点として、商業・業務や交流機能を中心とした多様な高次都市機能と都市型住宅を誘導するゾーン

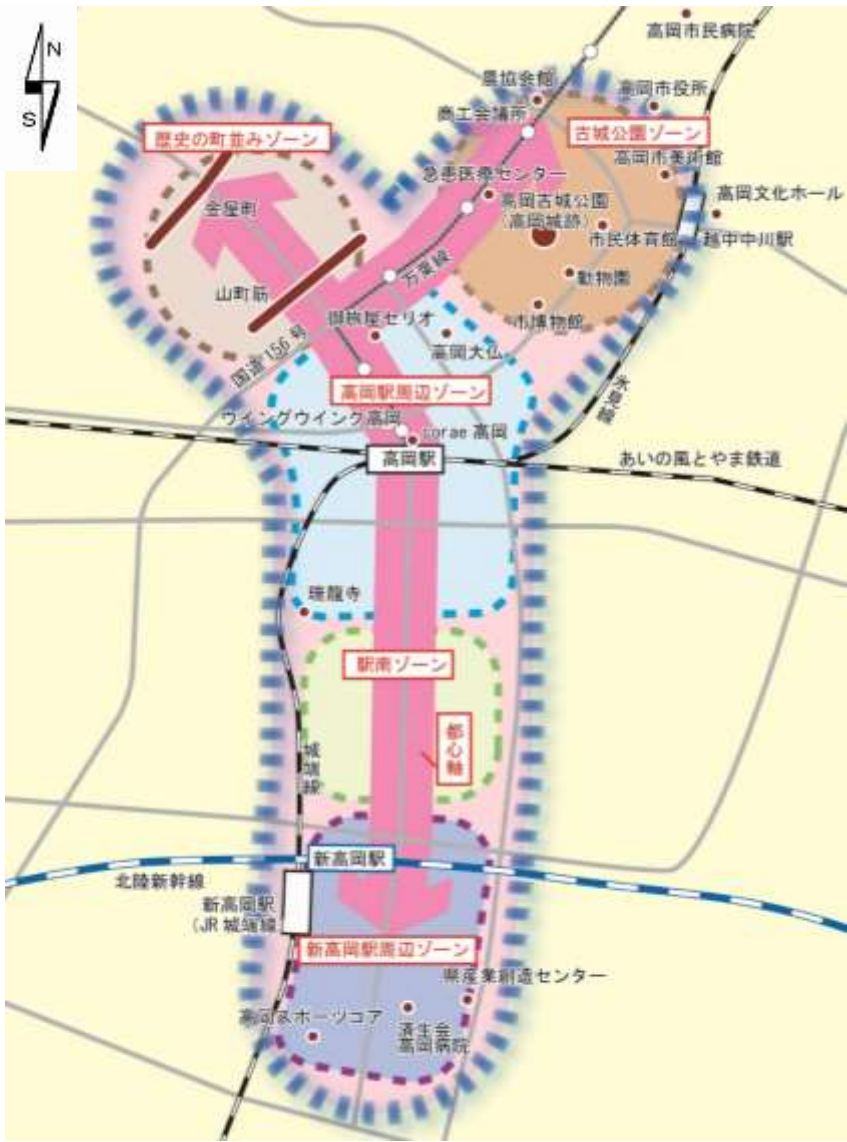
(4) 駅南ゾーン

沿道サービス施設や業務施設と調和した良好な居住環境の形成を図るゾーン

(5) 新高岡駅周辺ゾーン

大都市圏と飛越能地域との広域的な交通結節点として、商業・交流機能を中心とした高次都市機能の維持・誘導を図るゾーン

【都心エリアのゾーン区分図】



第4章 財政の見通し

第4次基本計画期間中（令和4年度—令和8年度）における財政収支の見通しについて試算を行いました。

試算にあたっては、現行の行財政制度を基本とし、過去の歳入歳出の実績を踏まえながら、人口の見通しをはじめ現時点で想定される事項を可能な限り考慮しています。

また、健全な財政運営を行うことを基本に、行政運営の効率化による経費節減を反映したものとするとともに、国・県支出金、市債等については、各事業に見合った適正規模で見積もっています。

財政見通し（一般会計）

令和4年度から令和8年度までの合計額

単位：百万円、％

		推計額	構成比
歳入	一般財源	216,540	63.7
	うち市税	125,700	37.0
	国・県支出金	69,750	20.5
	市債	21,150	6.2
	その他財源	32,390	9.6
	歳入合計	339,830	100.0
歳出	義務的経費	168,030	49.4
	投資的経費	40,030	11.8
	一般行政経費	131,770	38.8
	歳出合計	339,830	100.0

◎義務的経費「人件費、扶助費（生活保護費や児童手当などに要する経費）、公債費（市債などの返済に要する経費）」

◎投資的経費「学校、公営住宅、道路、公園などの建設に要する経費」

◎一般行政経費「施設の管理運営など経常的な行政サービスに要する経費」

第5章 リーディングプロジェクト

1 第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」

基本構想に掲げるまちの将来像である「市民創造都市 高岡」は、市民一人ひとりが日々の活動で新たな価値を創出することで、次の世代を担う市民が育ち、新たなまちを創っていくという好循環の中で実現するものであり、市民一人ひとり、団体一つひとつの個々の力の引き出し、つないでいくことが重要となります。このため、第4次基本計画では、「ひと」の創生を起点としてまち・ひと・しごとの創生を効果的に進める第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」をリーディングプロジェクトとして位置付け、施策を横断する形でそのプロジェクトに取り組むことで、基本計画の実効性を高めます。

2 みらい・たかおかの特徴

「みらい・たかおか」では人口減少への対応として、①若者の移住・定住を促進する、②若者の働く・結婚・子育ての希望をかなえる、③人口減少に対応可能な地域をつくる、という3つの視点を基本的考え方とし、市民の皆様をはじめ企業や団体、地域、行政がパートナーとなって取り組みを進めることで、2060年に125,000人の人口を確保することを目標としています。

この目標を達成するため、「ひと」がまちに新たな価値を創造し魅力的なしごとを生み出す。「しごと」がまちを活性化し創造的なひとを呼ぶ。「まち」がひとを育てしごとを支える。という高岡ならではのまち・ひと・しごと創生の確立に向け、4つの基本目標を設定し具体的な施策体系を構築しています。

また、持続可能なまちづくりを推進するため、①地域コミュニティの維持・強化、②広域連携の一層の推進、③地域資源の最大活用及び新たな価値の創出、④IoT、AI等をはじめとした次世代技術の積極的活用という4つの視点を施策・事業を横断する形で取り入れています。

さらに、地方創生の取り組みの一層の充実・深化を図るため、SDGsの理念に沿って持続可能なまちづくりや地域活性化を進めることとしています。

具体的な施策の推進にあたり、誰一人取り残さない、持続可能で包摂性のある社会の実現を目指すというSDGsの考え方を取り込んだ事業の企画・立案を通じて、様々な企業、団体、市民に幅広く普及啓発して意識を醸成するとともに、多様なステークホルダーと連携し、地域における自律的好循環を形成することとしています。



3 リーディングプロジェクトにおける4つの基本目標

(1) 多様なひとが住みたいと感じるまちをつくる

本市の人口減少対策では、若者、女性の転出を抑制し、転入を促進することが大きな課題となっています。若者、女性を中心に移住・定住を促すため、豊かな自然や災害の少なさなど本市の住みよい環境、ものづくりを背景とする魅力的なしごとに関する情報を積極的に発信し、高岡に好感を持っていただくとともに、嗜好、ライフスタイルにあった住まいの確保、生活環境の整備に努めます。

また、地域の産業やまちづくりを担う人材を確保する観点から、関係人口の創出・拡大、大学生のまちづくりへの参画、若者の就職支援や非正規雇用対策の推進、女性や中高年世代の定住の促進等を通じた高岡への定着促進を図ります。

(2) 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

若者や子育て世帯の移住・定住を通じた出生数の増加、将来的な出生率の向上に向け、子どもが健やかに育ち、親が子育ての喜びを実感できる環境づくりを進めます。

しごとと子育てが両立できる環境づくりを推進するため、主に若者や子育て世帯が経済的に安定するための「しごと」の創生を進める一方、放課後児童クラブをはじめ、関係機関や地域コミュニティとの連携により地域全体で子育て家庭を支える環境づくりなどに努め、切れ目なくきめ細やかな子育て支援サービスの充実に努めます。

また、未来を担う子どもたちに対する教育を充実させるため、子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する高岡ならではの小中一貫教育を推進するとともに、ICT教育環境の整備に取り組みます。併せて、子どもたちが暮らして

いる地域に将来にわたって関わりを持てるよう、地域の文化や芸術に触れる機会の充実に努め、地域への愛着と誇りを育みます。

(3) 魅力的なしごと挑戦できるまちをつくる

本市において、地域外から資金を獲得し、雇用の確保に最も貢献している基幹産業は、金属製品製造業やプラスチック製品製造業、化学工業などの製造業です。本市の産業の特性を踏まえ、地域産業の競争力強化に努めることで、若者や女性にとってやりがいのあるしごと環境をつくります。具体的には、新事業展開・新分野進出を図る企業支援及び創業環境の整備などに継続して取り組むとともに、円滑な事業承継の推進や、次世代技術の導入、外国人材活用などの観点を取り入れることで、中小企業や伝統産業を含む地域産業の競争力強化、若者向けの雇用の創出を図ります。

また、北陸新幹線敦賀開業を契機とした関西圏等との結びつきの強化により、企業活動の活性化及び交流人口の拡大を図ります。とりわけ、観光地としての魅力の向上及び新高岡駅を拠点とする広域観光を推進し、高岡をさらに国内外にアピールして誘客に取り組み、地域内の消費の喚起と観光関連産業の活性化を図ります。

(4) 誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる

人口が減少する中、居住環境と都市機能を維持していくためには、既存のインフラを有効に活用したまちづくりを進める必要があります。このため、各地域の特性に応じた居住や都市機能をそれぞれの市街地内に維持・誘導し、地域間の交通ネットワークを確保するというコンパクト・アンド・ネットワークの仕組みにより都市構造を確立し、生活の利便性、機能性を確保するとともに、地域の消費の活性化を促します。また、まちなかに多様なひとが集まり、自ずと時間と空間を費やしたくなる空間を創出し、多様な主体の交流によるイノベーションの創出を促します。

本市が産業や雇用の面で中核的な役割を果たす富山県西部地域全体でも人口減少が予測されることから、地域間の連携を強化し、生活機能の維持や地域経済の活性化に努め、全てのひとが快適で健康な生活を送ることのできる環境をつくります。併せて、伝統産業などものづくりの技術や、越中万葉、祭礼・伝統行事など地域固有の文化に親しむ機会の充実と、芸術・文化活動の活性化に努めます。若者、女性、起業家、アクティブシニアなど多様なひとが活躍することで、新たな価値や発想が次々と生み出され、さらに地域が活性化していくまちの実現を目指します。

人口減少が進み、自治会等の地域を支える組織の担い手不足からコミュニティ活動の維持・継続が一層重要となる中で、これまで以上に地域の住民一人ひ

とりが地域の資源を活かし、地域を支える担い手としてコミュニティ活動に参画し、地域の事業者とも協力しながら、地域の主人公として生きがいを持って活躍できる環境づくりに取り組みます。

基本計画

各論

第1章 分野別計画の体系

地域産業

ひとの力の視点

- ・次世代技術を活用した労働生産性の向上等による働き方改革や、産学官金が連携した幅広い人材育成、商品開発、販路開拓等を進める。
- ・高速道路網や伏木富山港などを擁する「都市の強み」を活かして環日本海に開かれた物流の拠点化を進める。
- ・「ひと」が創造的な「しごと」に力を傾注できる社会の実現により、持続的な産業構造の構築を目指す。

めざすまちの姿

1
ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

施策

①新たな事業活動の創出

②地域産業の競争力強化

③産業基盤の整備・企業立地の推進

④中小・小規模企業の経営基盤強化

⑤雇用・勤労者福祉の充実

施策の展開

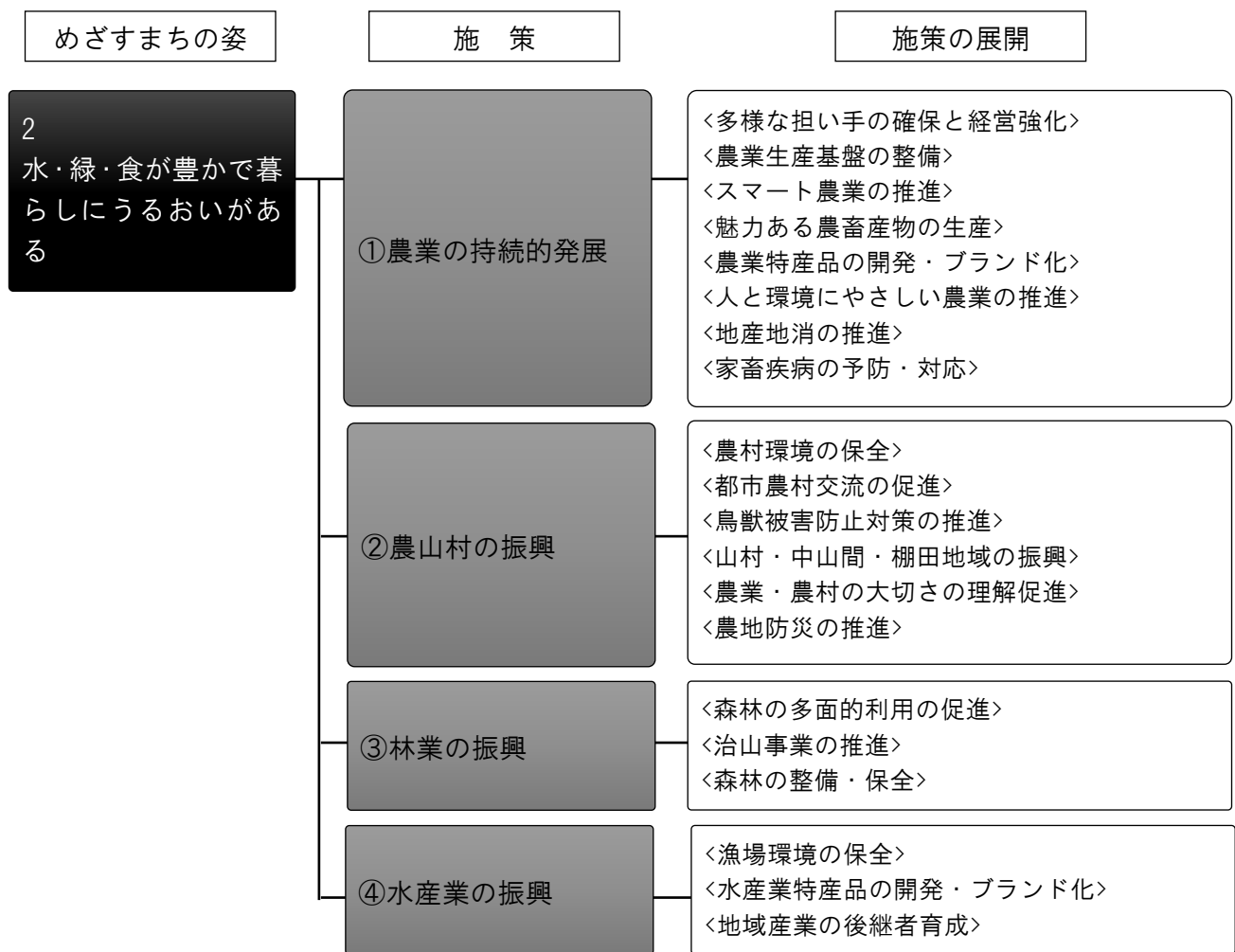
〈ものづくりをはじめとする地域産業の持続的な成長支援〉
 〈産学官金の連携強化による新事業創出と創業〉
 〈関係機関と連携した研究開発・人材育成の推進〉

〈ものづくりをはじめとする地域産業の持続的な成長支援〉（再掲）
 〈新事業展開の促進〉
 〈国内外への販路拡大支援と産業の魅力発信〉

〈企業活動を活性化させる環境整備〉
 〈企業誘致・立地の推進〉

〈産業支援機関等と連携した経営支援〉
 〈充実した中小・小規模企業向け融資制度〉
 〈勤労者融資制度の充実〉
 〈伝統産業の後継者育成〉

〈若者の雇用の場の創出・就業促進〉
 〈中高年齢者・障がい者の雇用対策〉
 〈女性の雇用機会の充実・就業環境の整備〉
 〈外国人の職場環境の改善〉
 〈職業能力開発機会の充実〉
 〈勤労者福祉の充実〉
 〈働き方改革の推進〉



歴史・文化

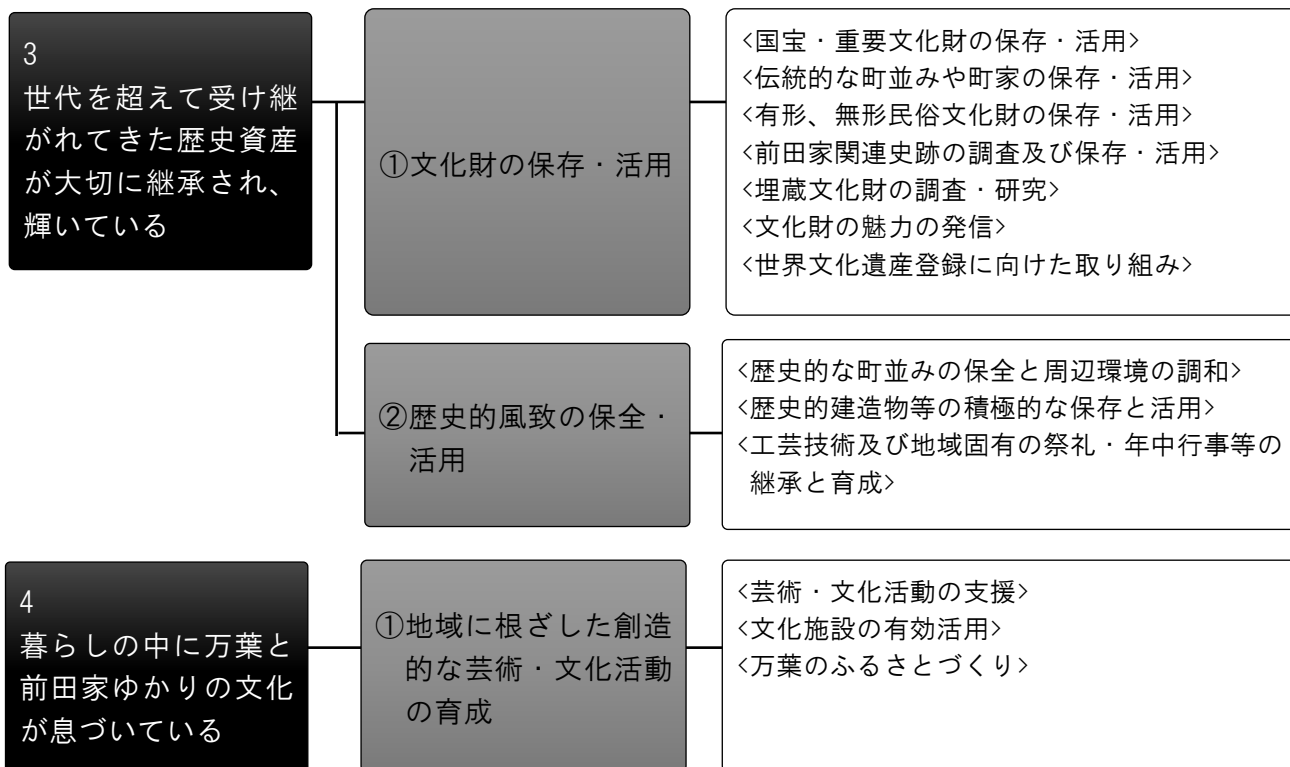
ひとの力の視点

- ・ 先人から受け継ぎ、「まちの魅力」として磨き、国内外から高い評価を受けている歴史・文化といった地域資産の保存・活用を図る。
- ・ 地域コミュニティを維持・強化するため、地域固有の祭礼・年中行事の承継や人材育成に取り組む。
- ・ 共創・再発見・発信の輪を拡げ、将来の「ひと」へとつないでいく。

めざすまちの姿

施策

施策の展開



交流・観光

ひとの力の視点

- ・ 交通の要衝であるという「都市の強み」や、恵まれた歴史・文化資産や自然環境といった「まちの魅力」を最大限に活かし、県西部地域や民間と連携した観光振興や中心市街地・駅周辺の整備に取り組む。
- ・ 市民一人ひとりが高岡の魅力を発信できるようシビックプライドを醸成する。
- ・ 国内外から「ひと」の流れを創出し、交流人口・関係人口の拡大、さらには移住・定住の促進を図る。

めざすまちの姿

5
高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

施策

①観光資源の発掘と保存・活用

②広域観光の推進

③イメージアップ・誘致活動の強化

④国内・国外交流の推進

⑤インバウンドの推進

施策の展開

〈文化資産等を活かした観光振興〉
〈歴史・文化資産の保存と活用〉
〈自然景観の保全・活用〉
〈高岡ブランドの開発〉
〈産業観光の推進〉

〈広域観光の推進〉
〈観光情報施設の充実〉
〈北陸新幹線金沢・敦賀間、大阪全線開業に向けたPR・誘客〉

〈もてなしの心の醸成〉
〈多様な手段による情報発信〉
〈シビックプライドを活用したシティプロモーション〉

〈都市間交流の推進・交流人口の拡大〉
〈多様な交流活動の促進〉

〈外国人観光客誘致の推進〉

めざすまちの姿

施 策

施策の展開

6

生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

①商業・サービス業の振興

〈卸売業の強化〉
〈地域と商店街との連携促進〉
〈創業活動の促進〉
〈商店街等への商業集積〉
〈小売店等の免税店化の促進〉
〈キャッシュレス決済の普及促進〉

②中心市街地活性化の推進

〈まちなか居住の推進〉
〈商店街の活性化の促進〉
〈創業活動の促進〉
〈中心市街地の核となる施設に対する支援〉
〈まちづくり活動への総合的な支援〉
〈歴史・文化資産の保存と活用〉（再掲）

③市街地の整備

〈中心市街地の整備〉
〈周辺市街地の生活基盤整備〉

④住宅・宅地の整備

〈定住化のための住宅支援の推進〉
〈空き家対策の推進〉
〈市営住宅の適正な維持管理〉

⑤良好な都市景観の創出

〈美しい都市景観の形成と景観計画の推進〉
〈屋外広告物の適正化〉

7

交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

①高岡駅・新高岡駅の周辺整備

〈高岡駅を核とした周辺整備〉
〈新高岡駅を核とした周辺整備〉
〈北陸新幹線の利用促進〉
〈新高岡駅周辺から中心市街地までの一体化〉

②高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備

〈能越自動車道の整備促進〉
〈東海北陸自動車道の整備促進〉
〈道路網の整備促進等〉
〈公共交通機関の機能充実〉

③港湾の整備・活用

〈伏木外港の建設促進〉
〈ポートセールスの強化〉
〈ウォーターフロント整備促進〉
〈クルーズ船受入態勢の充実〉

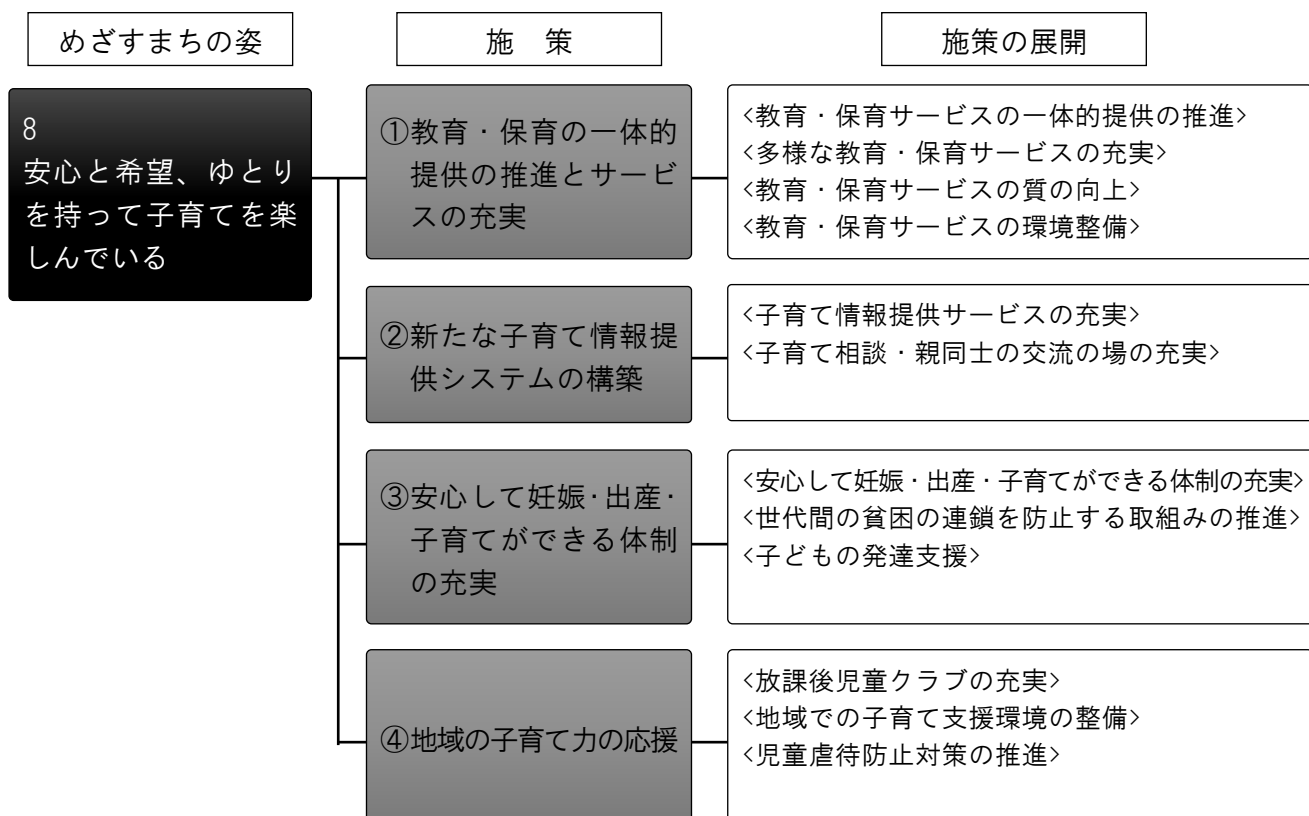
④広域連携の推進

〈連携中枢都市圏の取り組みの推進〉
〈多様な枠組みによる連携の推進〉
〈県西部の中核都市としての拠点性向上〉

子育て・教育

ひとの力の視点

- ・安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるとともに、子どもたちが主体的に課題を解決し、将来を切り拓く学校教育や、人生100年時代を見据えたりカレント教育を推進する。
- ・郷土に愛着と誇りを持ち、時代の変化に対応し、将来にわたって成長し活躍し続ける「ひと」づくりを進める。



めざすまちの姿

施 策

施策の展開

9

教育を通じて個性を
磨き、生きる力を高
め合っている

①確かな学力・豊かな
心・健やかな体をは
ぐくむ教育の推進

＜小中一貫教育の推進＞
＜教員の指導力向上と少人数指導の充実＞
＜新型コロナウイルス感染症の感染防止対策
の徹底＞
＜ＩＣＴの教育環境を活用した多様で効果的
な指導の充実＞
＜心の教育・道徳教育の充実＞
＜特別支援教育の充実＞
＜健やかな体をはぐくむ教育の充実＞

②地域に開かれた特色
ある教育活動の充実

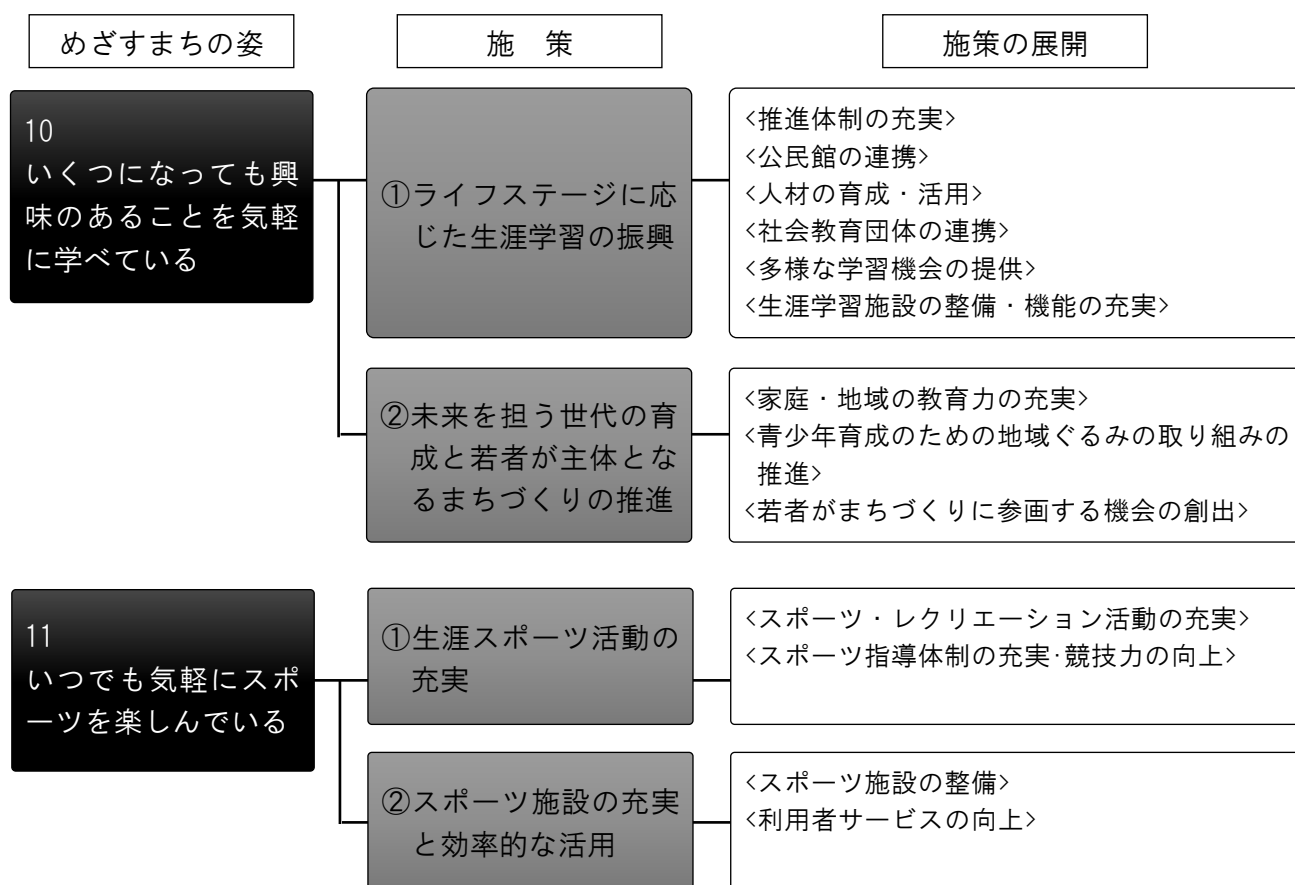
＜学校、家庭、地域の連携による地域ぐるみの
教育の推進＞
＜ふるさと学習の推進＞
＜Society5.0 の時代に向けた 21 世紀型教育の
推進＞
＜多様な児童生徒への支援の拡充＞

③教育効果を高める教
育環境の充実

＜小中一貫教育の環境整備＞
＜教育充実のための学校の望ましい規模の確
保の推進＞
＜学校施設の計画的な更新の推進＞
＜Society5.0 の時代に即した ICT の教育環境
の整備促進＞
＜余裕教室の活用＞
＜家庭や地域における見守り活動＞

④高等学校・高等教育
機関の充実・連携

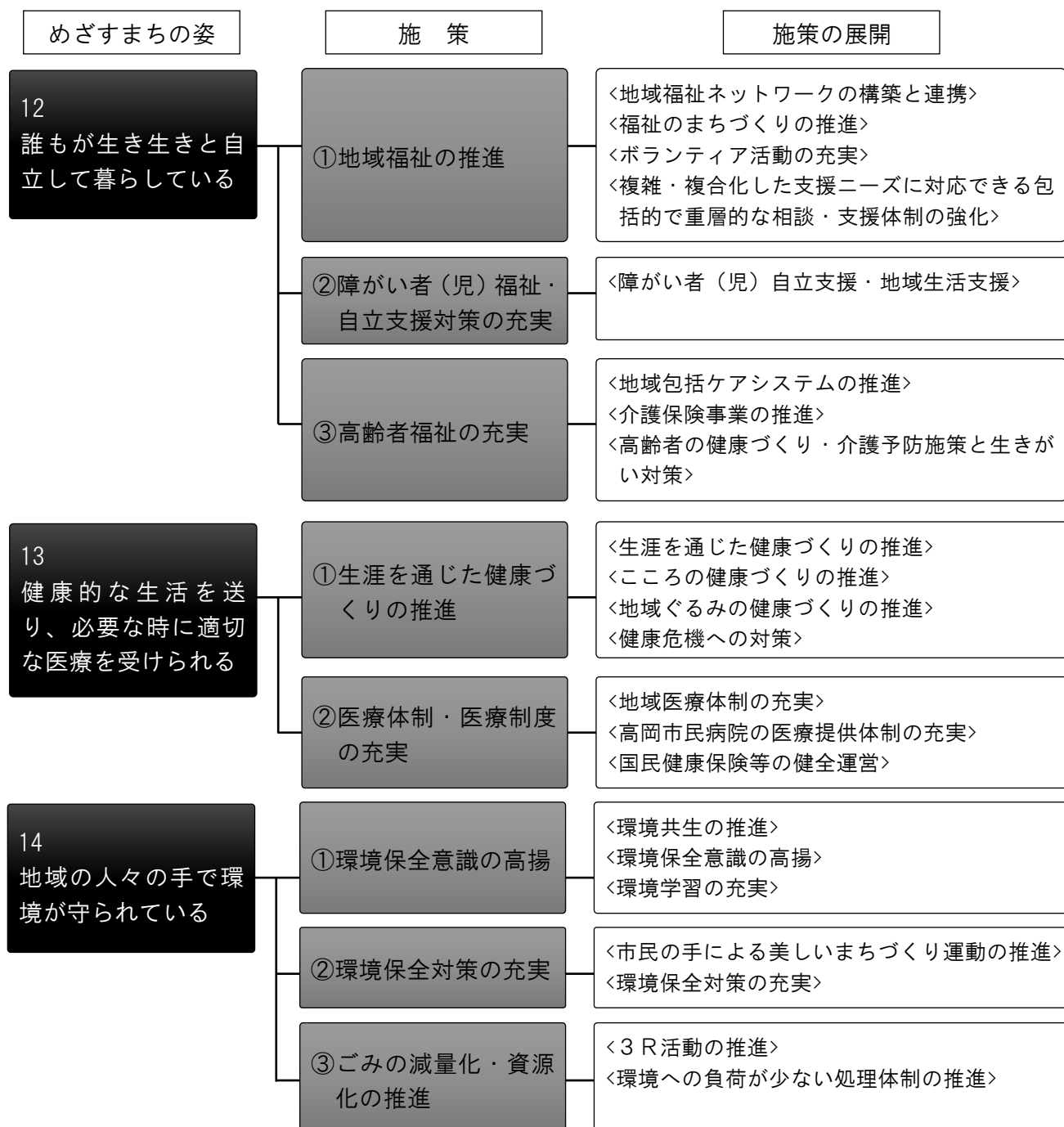
＜高校教育との連携＞
＜高等教育機関との連携＞

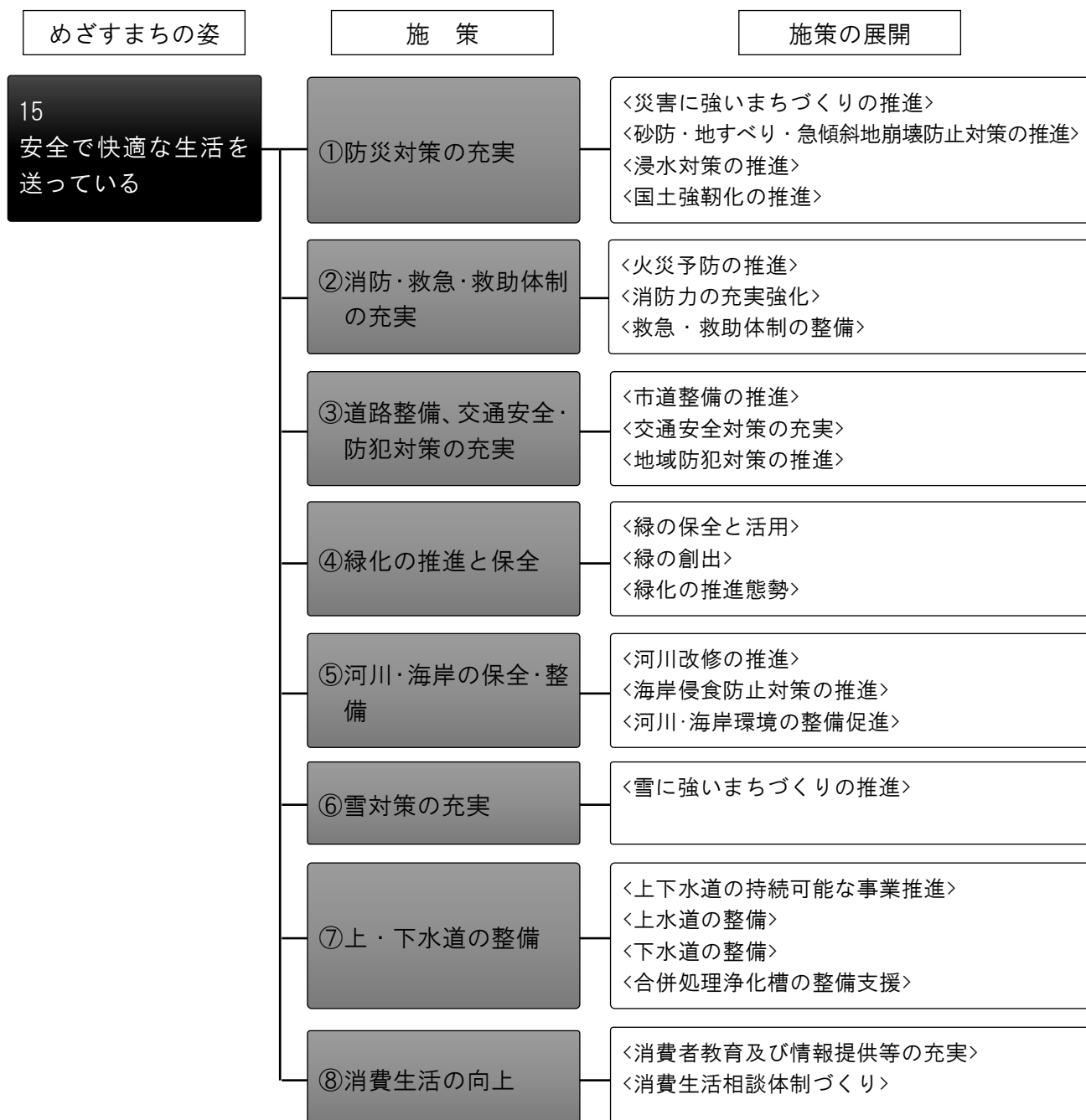


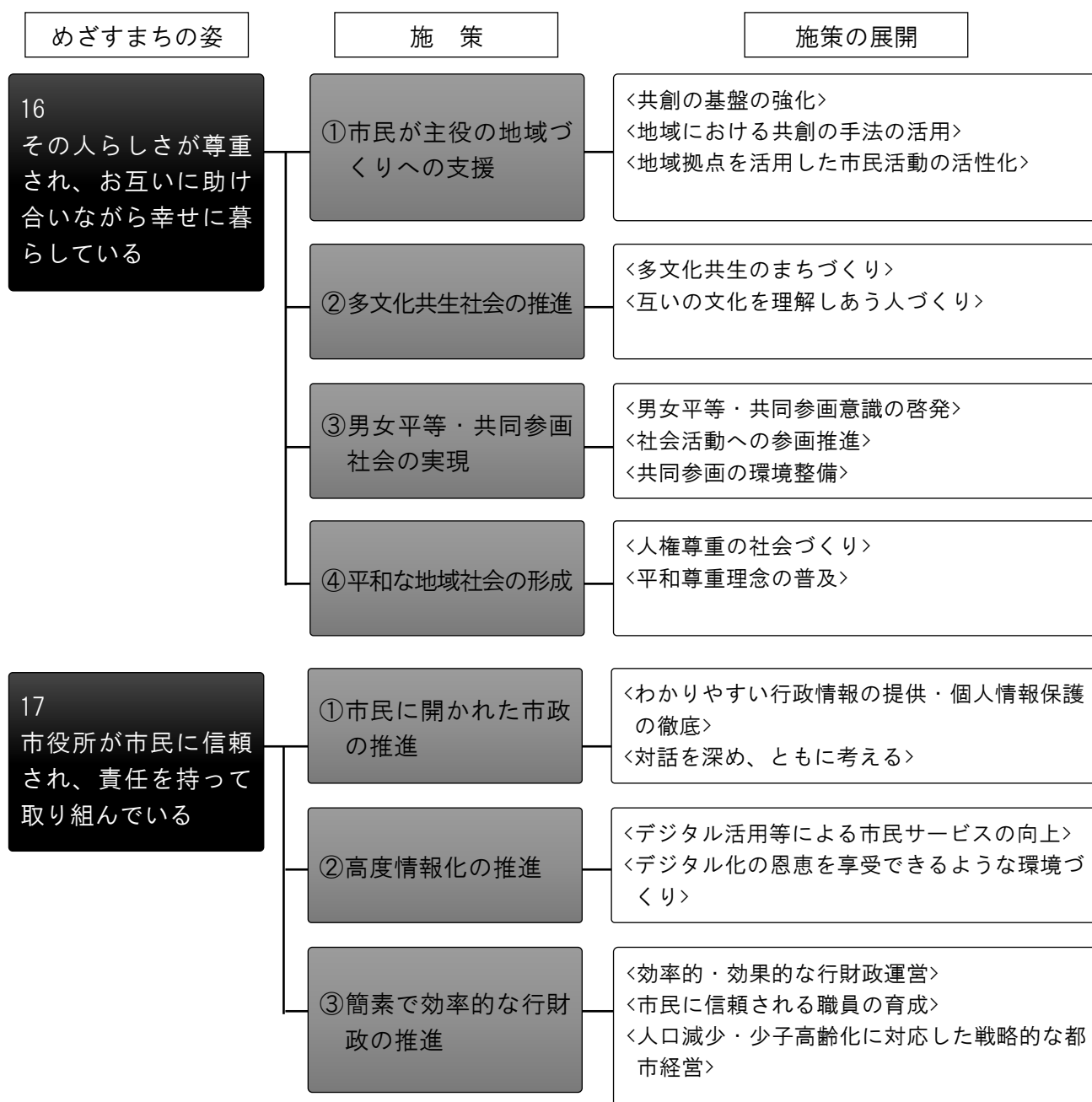
安全・安心

ひとの力の視点

- ・福祉、医療、防災、消防、上下水道など市民生活や地域活動の基盤となる安全・安心の各分野において持続可能なサービスの提供体制を確保する。
- ・地域の担い手となる人材育成や地域団体との連携強化を進めながら、地域外の関係人口の拡大を図る。
- ・持続可能な地域コミュニティを構築し、地域に暮らす多様な「ひと」が互いに支え合い、主体的に活動できる未来を目指す。







第2章 分野別計画

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

① 新たな事業活動の創出



現状と課題

- 急激な経済変動や少子高齢化による人口減少に対応可能とするため、本市の主力産業であるものづくり産業の多様化を推進する必要があります。
- また、新たに事業活動に取り組む創業者に対しては、その事業段階に応じた支援を的確に提供するとともに、創業後の事業継続に向けて関係機関が連携してアプローチしていく必要があります。

施策の展開

ものづくりをはじめとする地域産業の持続的な成長支援

- 本市産業の礎となる人材育成や新たな取り組みに挑戦する人材の確保、次代に事業を繋ぐ事業承継に対する積極的な支援を行うとともに、安定的な経営基盤の構築に向けた取り組みを支援します。
- ものづくり産業を中心とした市内産業の技術力を活かした新分野・新事業展開、地域産業の魅力を活かした販路拡大・付加価値向上を支援するとともに、デジタル化の推進による技術革新のための取り組みを支援します。

産学官金の連携強化による新事業創出と創業

- 金融機関や産業支援機関と連携したネットワークにより、創業者の掘り起こしから自立までを一体的に支援する体制を拡充することにより創業件数の増加を図ります。
- 創業初期における事業所確保に対する支援として空き工場の情報提供、空き店舗・空き家の活用補助を行います。
- 新たに創業しようとする意欲のある人に対して、商工会議所・商工会等と連携し、円滑な資金調達を支援します。
- 産学官金の連携を強化し新たな事業に取り組む創業シーズの発掘強化と事業

段階に応じた支援を継続するとともに、事業者間の連携による新事業創出やイノベーションの推進に取り組みます。

関係機関と連携した研究開発・人材育成の推進

○富山大学芸術文化学部や富山県立大学、富山県ものづくり研究開発センターなどの大学等研究機関との共同により、高機能素材等の研究の推進や人材育成の促進などを図ります。

主な事業	
ものづくりをはじめとする 地域産業の持続的な成長支援 <u>産学官金の連携強化による 新事業創出と創業</u>	・ 事業承継、創業、デジタル化の推進等に取り組む事業者への支援
関係機関と連携した研究開発・人材育成の推進	・ 最先端技術等関連研究機関の誘致

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
創業件数 (累計)	171件 (R 2)	600件 (R 4～R 8までの累計数)

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

② 地域産業の競争力強化



現状と課題

- 高岡市はアルミを中心とする金属製品、化学工業、パルプ・紙などの産業や、銅器、漆器、菅笠などの伝統産業が集積する日本海沿岸を代表する工業都市として発展してきましたが、近年は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等の減少など厳しい状況が続いています。
- 長年にわたって培われた高岡銅器、高岡漆器、越中福岡の菅笠などの伝統産業は、高岡市の特色ある産業として従来から振興が図られてきていますが、需要の伸び悩み等の問題に直面しています。
- 多様化する市場ニーズに応じた新技術・新製品開発や販路開拓等を図る取り組みを促進する必要があります。
- また、国内市場が縮小する中、海外販路開拓への取り組みを促進していく必要があります。

施策の展開

ものづくりをはじめとする地域産業の持続的な成長支援(再掲)

- 本市産業の礎となる人材育成や新たな取り組みに挑戦する人材の確保、次代に事業を繋ぐ事業承継に対する積極的な支援を行うとともに、安定的な経営基盤の構築に向けた取り組みを支援します。
- ものづくり産業を中心とした市内産業の技術力を活かした新分野・新事業展開、地域産業の魅力を活かした販路拡大・付加価値向上を支援するとともに、デジタル化の推進による技術革新のための取り組みを支援します。

新事業展開の促進

- 経済情勢が大きく変動する中において、ものづくり産業を中心とする中小企業、小規模企業が、その基盤を安定化させるとともに、課題を克服し、技術を活かした新分野参入、新事業展開を推進します。
- デジタル化の推進などに伴う新技術を活用し技術革新や新たな事業の創出、事業の高効率化・高度化を図る企業等の取り組みを支援します。
- 市場ニーズを的確にとらえた時代のニーズに適応した手法による販路開拓、

ブランド構築を推進する企業等の取り組みを支援します。

- 多様化するメディア媒体、コンテンツ等を効果的に活用し、本市の地域産業の魅力発信に取り組むことで販路拡大や付加価値向上を図ります。
- 銅器・漆器・菅笠といった本市の伝統産業分野におけるブランド化や新製品開発、新技術・新素材の研究・開発などを促進するとともに、マーケティング強化に努めます。
- 本市の工業、商業、観光、農林水産業や豊かな歴史・文化等の地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた競争力のある商品等の開発を図ります。
- 文化財修理技術の向上や技術者の育成、保存修理活動への取り組みを支援するとともに、高い技術力のPRに努め、その産業化を推進します。
- 「伝統工芸産業人材養成スクール（9コース）」を実施し、事業展開等を担う技術者の養成を図ります。

国内外への販路拡大支援と産業の魅力発信

- 産業支援機関等と連携し、国内外への販路拡大の取り組みや企業活動の国際化を支援します。
- 工芸都市高岡クラフトコンペなどのデザイン関連企画展の開催支援や、WEB版のデザイン情報誌の発行などを通じて「ものづくり」をはじめとした高岡の産業の魅力の発信を図ります。

主な事業	
ものづくりをはじめとする地域産業の持続的な成長支援（再掲）	・ 事業承継、創業、デジタル化の推進等に取り組む事業者への支援（再掲）
新事業展開の促進	・ ものづくりの技術等を活かした新分野・新事業の展開支援 ・ 新クラフト産業・デザインの育成支援
国内外への販路拡大支援と産業の魅力発信	・ ものづくりをはじめとした産業の魅力の発信

地域産業

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
企業訪問における新商品開発・販路開拓 相談件数	84件 (R 2)	121件
伝統産業生産額の維持	10,716百万円 (R元)	10,716百万円
<u>創業件数</u> <u>(累計)(再掲)</u>	<u>171件</u> <u>(R 2)</u>	<u>600件</u> <u>(R 4～R 8 ま</u> <u>での累計数)</u>

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

③ 産業基盤の整備・企業立地の推進



現状と課題

- 近年は、高度な技術により新たな事業展開を図る企業の取り組みや高効率化に向けた設備投資の動きが進んでいます。
- 企業立地を推進するため、新たな産業団地の整備が求められています。
- 国際展開を見据え高速交通網や伏木富山港などを活用した物流機能の向上を図る必要があります。

施策の展開

企業活動を活性化させる環境整備

- 市内企業の新たな事業活動を促進するため、産業団地やその周辺のインフラ整備を行います。併せて市内に立地する企業の周辺環境の整備に取り組みます。

企業誘致・立地の推進

- 新規企業の誘致や既存企業の拡張の受け皿となる企業の立地ニーズに対応した新たな産業団地の適地調査を行います。
- 国や県の立地支援施策を活用した民間の開発行為に係る支援に取り組みます。
- 高岡に集積する企業の魅力や産業支援施設の充実度をPRするとともに、企業の拠点強化も見据えながら支援・相談体制を充実させ、新たな成長分野や地元関連企業との取引活性化につながる優良企業の誘致を図ります。
- 高速交通網や伏木富山港などの社会資本を活かし、環日本海に拓かれた物流の拠点化を目指します。

地域産業

主な事業	
企業活動を活性化させる環境整備	・ 工場等の周辺環境整備
企業誘致・立地の推進	・ 企業立地に対する助成 ・ 企業団地適地調査の結果を踏まえた開発手法の検討

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
市内企業の設備投資件数 (累計)	6 件 (R 元)	50件 (R 4 ~ R 8 ま での累計数)

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

④ 中小・小規模企業の経営基盤強化



現状と課題

- 経営資源の確保が困難であることが、多い中小企業、小規模企業について個々の課題解決や安定した経営の確保が必要となっています。また、事業が継続できないケースなども生じてきている。このため、産業支援機関、金融機関等と連携し、事業承継に対応する支援に取り組むことが求められています。
- 常に変動する金融環境に即応し、中小企業者や勤労者の要望に沿った融資制度の充実が求められています。特に、中小・小規模企業は大企業に比べ財務体質が脆弱であるため、資金の円滑な供給が求められています。
- 高岡銅器、高岡漆器、越中福岡の菅笠といった伝統産業は、後継者不足等の問題に直面しており、脈々と受け継ぎ培われてきた伝統技術の継承が課題となっています。

施策の展開

産業支援機関等と連携した経営支援

- 商工会議所、商工会等との連携によるセミナーの開催や専門家の活用により、経営の安定化、経営革新、事業承継を支援します。
- 産業支援機関や金融機関とのネットワークを活用した個別相談対応により、中小・小規模企業の課題解決を支援します。
- 事業承継について、中小企業、小規模企業のニーズ把握に努め、金融機関や産業支援機関と連携して、後継者への継承、事業引継ぎなど具体的案件に対応した個別支援体制を構築します。

充実した中小・小規模企業向け融資制度

- 中小企業の経営の安定・合理化、設備の強化等を支援するため、中小企業者向け融資制度の充実を図ります。

地域産業

- 緊急的な資金需要や経営基盤の改善に資する融資制度の整備を図ります。
- コロナ禍による急激な経済変動などに対応可能な経営基盤の強化に向けて、資金繰り等の金融支援による安定的な経営支援に継続的に努めます。

勤労者融資制度の充実

- 小口資金融資制度など、勤労者融資の充実を図るとともに、制度の啓発、普及に努めます。

伝統産業の後継者育成

- 伝統工芸産業人材養成スクールなどを実施し、伝統技術の保存・継承と後継者の自立支援に努めます。
- 「ものづくり・デザイン科」を通じて児童生徒の頃から伝統的工芸品や地域の特産品について学ぶことで、ものづくりの心を育てます。

主な事業	
産業支援機関等と連携した経営支援	・産業支援機関や金融機関とのネットワークを活用した事業承継の推進
充実した中小・小規模企業向け融資制度	・中小企業向け融資の原資としての金融機関への預託
勤労者融資制度の充実	・勤労者等向け融資の原資としての金融機関への預託
伝統産業の後継者育成	・伝統工芸産業人材養成スクールの実施

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
連携体制による事業承継件数 (累計)	-	5件 (R4～R8までの累計数)
養成スクール修了生の内、伝統工芸産業に従事する人数 (累計)	38人 (前期12人、後期26人、2カ年の人数)	88人 (R4～R8までの累計数)

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

⑤ 雇用・勤労者福祉の充実



現状と課題

- 若者の雇用を巡る動向は、失業率が全年齢層に対して相対的に高く、新規卒者の就職後3年以内に離職する割合は高い水準で推移しています。また、ニートといわれる若年無業者は60万人弱いるものと推計されています。
- 国が公表する「高年齢者の雇用状況」及び「障害者雇用状況」の集計結果によれば、中高年齢者や障がい者の労働力人口や就業率は近年増加傾向であるが、就労に対する意向を踏まえれば、年齢や障がいの有無等にかかわらず活躍し続けることができる社会の実現を図ることが求められています。
- 少子高齢化の進行に伴い、労働力人口が減少する中、地域経済の振興を図るためには、企業がこれまで培ってきた優れた技術の継承や人材の育成、若年層や女性、外国人など新たな労働力の確保が必要となってきました。
- 「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するため、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。

施策の展開

若者の雇用の場の創出・就業促進

- 若者が地元で就職できるよう企業と若者とのマッチングを図ります。
- 市ホームページ等を活用して企業概要や合同就職面接会等の情報を発信し、U I Jターン※¹就職の推進を図ります。
- ニートなど若者に対する相談やカウンセリングの充実を図り、働く意欲の喚起、職業的自立を促すなど、若者の就業促進に努めます。

中高年齢者・障がい者の雇用対策

- 中高年齢者の就業条件の整備や雇用の場の確保などのため、とやまシニア人材バンクと連携に努めます。

※1
大学進学あるいは中学校・高校卒業時の就職で地方から大都市圏に出た後、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と異なる地域に移ること。

- ハローワークと連携し、中高年齢者等と企業との雇用のマッチングを図ります。
- 関係機関と連携を図りながら、障がい者の働きやすい雇用環境づくりに向けた啓発に努めるとともに、障がい者の雇用促進に努めます。

女性の雇用機会の充実・就業環境の整備

- 企業や市民に対し、男女の均等な就業機会・待遇の確保や職場環境の改善、仕事と家庭の両立、女性の活躍推進の取組みについての啓発に努めます。

外国人の職場環境の改善

- 企業に対し、外国人の働きやすい職場環境の改善や再就職の支援に取り組むよう啓発に努めます。

職業能力開発機会の充実

- 就業を促進するため、職業訓練機関等と連携し、様々な職業訓練機会の充実に努めます。

勤労者福祉の充実

- 勤労者福祉サービスセンターへの支援や、中小企業者の退職金共済制度への加入啓発等を通じ、中小企業労働者の福利の向上と雇用の安定を図ります。
- 勤労者の多様な余暇活動のニーズに対応できる環境づくりのため、勤労者福祉施設などの充実に努めます。

働き方改革の推進

- 働く方が個々の事情に応じて、多様な働き方を選択できる、誰もが働きやすい労働環境の実現を目指すため、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進などについて働く方への意識啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの確保が人材の確保や生産性の向上などの好循環につながるメリットを企業に啓発することで働き方改革の推進に努めます。
- 柔軟で多様な働き方を推進する観点から、在宅での勤務が可能となるテレワークの活用や、副業・兼業へ向けた環境整備についての啓発に努めます。

主な事業	
若者の雇用の場の創出・就業促進	・ 若年者の職業的自立に対する支援 ・ UIJターンによる人材確保の推進
中高年齢者・障がい者の雇用対策	・ 中高年齢者及び障害者雇用の促進
女性の雇用機会の充実・就業環境の整備	・ 女性就労の促進
職業能力開発機会の充実	・ 職業訓練生養成の奨励
働き方改革の推進	・ 働き方改革に向けた普及啓発

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
とやま呉西地区圏域連携就業マッチング参加登録者数 (求職者(新規学卒者のほか、転職希望者、UIJターン希望者含))	280人	300人

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

① 農業の持続的发展



主なゴールを掲載

現状と課題

- 農業は、その源泉を自然資本や環境に大きく依存しています。農業が将来にわたって持続可能となるよう対策を講じる必要があります。
- 担い手の減少、後継者不足による耕作放棄地の増大が懸念されます。また、中山間地域では高齢化や人口減少が進展しており、生産条件も不利なことから、次世代技術の導入による効率化・省力化を推進するとともに、農業以外の分野も含めた総合的な対策を講じる必要があります。
- 農業が若者世代に魅力ある産業となるよう、農業による所得の増大を目指す必要があります。農地の利用集積や、コメと付加価値の高い野菜、球根・切花、農産加工品などとの複合経営を一層促進するとともに、農業特産品の開発や販売促進など高岡ブランドの育成に努める必要があります。

施策の展開

多様な担い手の確保と経営強化

- 多様な事業者が主体となり安定した地域営農体制が構築できるよう、障がい・引きこもり等社会的に支援が必要な方を含む多様な人材の活躍を促進します。
- 地域農業・農地の将来方針を地域自らが考え作成する「人・農地プラン」の適切な運用を通じ、意欲ある農業者が地域農業の中心となる地域営農体制の構築と、農業者だけでなく、そこに暮らす人々が主役となる地域社会づくりに取り組みます。
- 農地の利用集積の促進による経営規模の拡大、集落営農などの組織化・法人化の支援、高性能機械導入支援等により、認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化に取り組みます。

農業生産基盤の整備

- 農業の競争力強化を図るため、農地の大区画化や高収益作物に転換するための汎用化に取り組みます。
- 持続的な営農活動を推進するべく、用排水路等農業用施設の改修など長寿命化を図ります。

スマート農業※¹の推進

- 農業分野への次世代技術の導入による農作業の効率化・省力化を推進し、新規就農者の確保や、熟練農業者の技術の継承に努めます。
- データ等の蓄積・活用やI o T、A I等の技術を駆使し新たに農業にチャレンジする意欲ある若者の支援に努めます。
- 人と人との接触機会を減らすため、農業版D X（デジタルトランスフォーメーション）構築を目指し、スマート農業機械等の普及促進に取り組みます。

魅力ある農畜産物の生産

- 消費者需要に応じた魅力ある高岡産米づくりを推進するとともに、近年の気象変動にも対応した品質の米の生産に努めるなど、高岡産米の競争力の向上を図ります。
- 麦・大豆・園芸作物等の生産振興による水田のフル活用を進め、生産性の高い水田農業の確立に取り組みます。
- 牛乳・牛肉・卵などの畜産物の加工や販売促進に取り組み、高付加価値化に努めます。

農業特産品の開発・ブランド化

- 薬物野菜（ほうれん草、小松菜等）、にんじん、ハトムギやチューリップ球根・切花、菅などの戦略品目や、これまでの6次産業化支援の取り組みによる農業特産物の魅力向上や発信に努め、高岡産品のブランド力の育成に取り組みます。
- 高岡の地域に合った新規品目の導入や、新たな農産加工物の開発支援に取り組みます。
- インターネットや海外など新たな販路の開拓、高岡の食の魅力発信に取り組みます。

人と環境にやさしい農業の推進

- 化学肥料や化学合成農薬を低減する生産活動を推進し、環境負荷の軽減に取り組みます。
- 家畜排泄物を有機肥料として土壌への還元を図ることで、地域循環型農業の促進に努めます。

※1
ロボット・AI（Artificial Intelligence：人工知能）・IoT（Internet of Things：物のインターネット化）・ドローン等の先端技術を活用した農業技術全般のこと。農業従事者の減少・高齢化が進行する中において、農作業の省力化や品質の向上が期待される。

地域産業

地産地消の推進

- 地域で採れる農畜水産物や地場産食材を使った料理の紹介など、地場産品の魅力発信に努めます。
- 幼稚園・保育園・認定こども園や、市内の小・中学校等の給食など、まとまった食材利用がある施設の食材活用推進に取り組みます。

家畜疾病の予防・対応

- 予防接種や防疫対策を継続的に行い、家畜疾病の発生防止に努めるとともに、発生した際に適切にまん延防止ができるよう体制づくりに取り組みます。
- 市内で畜産業を営む事業者が甚大な影響を受けることがないよう、国・県や他市町村と連携し、特定家畜伝染病の適切な予防対応に努めます。

主な事業	
多様な担い手の確保と経営強化	・ 新規就農・後継者確保の促進 ・ 高性能機械等の導入支援 ・ 農福連携の推進（セミナー等の開催）
農業生産基盤の整備	・ 経営体育成の基盤整備
スマート農業の推進	・ スマート農業技術の導入支援
魅力ある農畜産物の生産	・ 消費者需要に対応した米の作付けの推進 ・ 水田における園芸作物の生産支援 ・ 農畜産物の収益性向上支援
農業特産品の開発・ブランド化	・ 菅笠保全対策の推進 ・ 6次産業化の推進 ・ 新たな販路開拓の推進 ・ 地場食材の魅力発信
人と環境にやさしい農業の推進	・ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に資する取り組みに対する支援
地産地消の推進	・ 地場産野菜を活用した献立メニューの発信 ・ 給食への地場産食材の活用
家畜疾病の予防・対応	・ 家畜防疫対策の推進 ・ 特定家畜伝染病発生に備えた訓練等の実施

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（R 8）
新規就農者の増加数 （累計）	-	50人 （R 4～R 8 までの累計数）
スマート農業技術導入率	34% （R 2）	59%

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

② 農山村の振興



主なゴールを掲載

現状と課題

- 農業は、その源泉を自然資本や環境に大きく依存しています。農村等地域コミュニティが将来にわたって持続可能となるよう対策を講じる必要があります。
- 農業用基幹水路は、農地をかんがいするほか、地域排水として重要な役割を果たしていますが、近年の豪雨や施設の老朽化に伴い、引き続き、整備促進や機能維持の向上に努める必要があります。
- 農村では、農業者の減少や高齢化が進行し、今後の農村周辺の資源や環境の保全に対する農業者の負担増加が課題となっています。
- 近年、耕作放棄地や雑木林の増加により野生鳥獣の生息域が拡大し、農林水産業被害が深刻化しています。
- 中山間地域では、人口減少に伴う地域を支える地域コミュニティの衰退や、魅力ある多様な地域産業の不足などが地域社会の存続に深刻な影響を及ぼしています。

施策の展開

農村環境の保全

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援や地域住民との連携した取り組みなどを行いながら、地域資源の適切な保全管理や施設周辺の安全確保等に努めます。

都市農村交流の促進

- 高岡市の美しい自然環境や里山環境に触れ合う農業体験等の場を提供し、都市と農村の共生・交流と幅広い人たちの参画を促進して、農業・農村に対する理解を深める活動を推進します。
- グリーン・ツーリズム^{※1}の推進や民間事業者の観光農園事業等を通じて都市住民と農林漁業関係者などとの交流の促進と地域の活性化を図ります。

※1
緑豊かな農山漁村地域において、農林漁業体験を通じて、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

鳥獣被害防止対策の推進

- 藪払い等の生息環境管理、電気柵等の侵入防止、捕獲檻による捕獲など、農作物被害等の防止対策の強化に取り組みます。
- 地域ぐるみで行う被害防止活動を支援するとともに、イノシシ等の処分などにおける地域の負担軽減に取り組みます。

山村・中山間・棚田地域の振興

- 地形による制約など生産条件が不利である一方で、地域ならではの環境資源がある中山間地域等については、これらの資源を維持し十分に活かしていけるよう、地域特性を踏まえた作物の生産やスマート農業の推進などに取り組み、地域住民との連携による中山間地域等の振興に取り組みます。
- 住民主体の地域づくりを促進し地域コミュニティの活性化を目指します。

農業・農村の大切さの理解促進

- 農業・農村について、皆で関わり支え合うよう、市民の農業・農村に対する理解促進を図ります。
- 食と環境を支える農業・農村を維持し次世代に継承するため、食育、農業体験、地産地消等の施策を展開します。
- 関係機関と連携した食品ロスの削減に取り組みます。

農地防災の推進

- 災害から農地などを守るため、農業用水路等の整備を行い、広域的な農地防災に努めます。

地域産業

主な事業	
農村環境の保全	・ 農業・農村の機能を維持・発揮するための地域の共同活動等に対する支援
都市農村交流の促進	・ 里山交流イベントや小中学生の農林・里山体験等の実施
鳥獣被害防止対策の推進	・ 有害鳥獣捕獲の推進、侵入防止柵整備等に対する支援
山村・中山間・棚田地域の振興	・ 中山間地域等における農業生産活動の活性化支援
農業・農村の大切さの理解促進	・ 高岡の食やがんばる若手農業者の情報発信
農地防災の推進	・ 調整池及び水利施設の整備

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
都市農村交流人口	4, 000人 (R元)	4, 600人

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

③ 林業の振興



主なゴールを掲載

現状と課題

- 中山間地域の人口減少や高齢化、不在村森林所有者の増加などにより、整備が行き届いていない森林が増加しており、適切な森林経営管理の促進を図っていく必要があります。
- 地域の森林整備の主たる担い手である森林組合のさらなる経営基盤の強化を図る必要があります。
- 森林の持つ多面的機能の維持を図るため、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを目指すとともに、地域住民や市民ボランティアによる森づくり活動を推進する必要があります。

施策の展開

森林の多面的利用の促進

- 森林の持つ水源かん養、国土保全、二酸化炭素の吸収（地球温暖化の防止）などの公益的機能の維持増進を図るとともに、森林施業の合理化と地域産材の利活用を図ります。

治山事業の推進

- 山地災害から市民の生命財産を保全し、また、水源かん養・生活環境の保全形式等を図るため治山事業を推進します。

森林の整備・保全

- 「高岡市森づくりプラン」に基づき、荒廃が進んだ森林の整備や保全を図るとともに、ボランティアの育成や市民との協働などによって、里山や森林の持つ公益的機能の維持・保全に努めます。
- 効率的な林業経営の展開や森林の整備・保全を適切に実施するとともに、林業の生産性向上を図るため、林道や林業専用道の開設・改良などの整備を推進します。
- 森林組合等が行う森林の整備に対して支援し、林業の活性化を目指します。

○森林経営管理法に基づいた新たな森林管理システムにより、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図ります。

主な事業	
治山事業の推進	・ 森林資源の保全や治山事業の推進
森林の整備・保全	・ 森林の再整備の推進 ・ 林道の整備

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
森林整備面積 (累計)	145ha (R元)	175ha (R 4～R 8 までの累計数)

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

④ 水産業の振興



主なゴールを掲載

現状と課題

- 海面漁業や内水面漁業の担い手は減少しており、いずれも小規模です。
- 高岡市の特産物である養鯉振興については、高品質輸入魚の増加等により主要産地との競争の激化に直面しています。また、事業者数の減少など厳しい状況が続いています。
- 資源確保のため、アユ、鯉等の稚魚の放流事業に取り組んでいます。

施策の展開

漁場環境の保全

- 栽培漁業、資源管理型漁業^{※1}を支援し、藻場の再生などによる漁場環境の保全を図ります。

水産業特産品の開発・ブランド化

- 特産物である鯉の普及促進、ブランド力の育成により消費拡大を目指します。
- 新たな特産品の開発支援に取り組み、海面・内水面漁業の振興を図ります。

地域産業の後継者育成

- 「放流体験や自然観察会」を通じて児童生徒の頃から地域の産業について学ぶことで、理解と関心を高めます。

主な事業

漁場環境の保全

- ・ ヒラメ、アユ等の稚魚の放流に対する支援

水産業特産品の開発・ブランド化

- ・ 6次産業化の推進（再掲）

※1
地域や魚種ごとの資源状況に応じた管理を適切に行い、「魚を殖やしながら獲る」漁業形態。

地域産業

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
農畜水産物の高付加価値化への支援件数 (累計)	5 件 (R 2)	17件 (R 4～R 8 ま での累計数)

3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている

① 文化財の保存・活用



現状と課題

- 高岡市に数多く存在する有形・無形の文化財は、「高岡らしさ」を形成する地域固有の文化であり、これまでも国内外から高い評価を受けています。
- 文化財の保存・継承の担い手は、年々減少しており、場合によっては消滅の危機にあることから、従来のありようを超えた新たな担い手を発掘し、地域社会全体で支援していく必要があります。
- 文化財を保存・継承していくためには、専門人材による調査研究を進めるとともに、地域住民自らがその価値を認識し、誇りを持ち、地域の魅力として育て、活用していくことが大切です。
- 国宝「瑞龍寺」や重要文化財「勝興寺」をはじめ、多くの文化財の保存修理事業を着実に進めてきました。

施策の展開

国宝・重要文化財の保存・活用

- 国宝「瑞龍寺」、重要文化財「勝興寺」、「菅野家住宅」、「武田家住宅」、「佐伯家住宅」、「氣多神社」などの保存・活用を進めます。

伝統的な町並みや町家の保存・活用

- 重要伝統的建造物群保存地区である「山町筋」、「金屋町」、「吉久」では、それぞれの保存活用計画に基づき、保存地区内の建造物の修理・修景や環境整備を進めます。

有形、無形民俗文化財の保存・活用

- 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の保存修理を進めます。
- 金工、漆工、木工、菅笠などの伝統技術及びそれに必要な道具や材料の作製・育成・採取の技術を保存するため、後継者の育成や技術の記録保存などの保存活動に努めます。

前田家関連史跡の調査及び保存・活用

- 国史跡「高岡城跡」、「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」の計画的な保存整備を進めます。
- 守山城跡の詳細調査を進めます。

埋蔵文化財の調査・研究

- 遺跡の発掘調査を実施し記録・保存するとともに、調査成果の研究に努めます。
- 埋蔵文化財センターを拠点として、埋蔵文化財の広報普及に努めます。

文化財の魅力の発信

- 日本遺産に認定された歴史・文化資産の魅力を国内外に発信することで、交流人口の拡大による観光振興や、関係人口等の拡大による地域の活性化を図ります。
- 地域の発展や福祉の増進に尽力した人物に焦点を当てたストーリーの発信に取り組めます。

世界文化遺産登録に向けた取り組み

- 「近世高岡の文化遺産群」の有形の世界文化遺産登録を目指し、文化財の保存修理を着実に進めるとともに、市民自らがその価値を認識し、地域の魅力として保存・継承できるよう周知・普及活動を続けます。

主な事業	
国宝・重要文化財の保存・活用	・ 瑞龍寺・勝興寺の保存・活用
伝統的な町並みや町家の保存・活用	・ 重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理・修景
前田家関連史跡の調査及び保存・活用	・ 前田家関連史跡の調査 ・ 高岡古城公園の魅力向上の検討
文化財の魅力の発信	・ 日本遺産の魅力発信
世界文化遺産登録に向けた取り組み	・ 世界文化遺産登録活動の推進

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
文化施設入込者数 (瑞龍寺、勝興寺、武田家住宅、伏木北前船 資料館、土蔵造りのまち資料館、伏木気象 資料館、鋳物資料館、高岡御車山会館)	260, 793人/年 (R 元)	292, 000人/年

3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている

② 歴史的風致の保全・活用



現状と課題

- 市内には歴史的な町並みや歴史的建造物が数多く残っています。また、歴史と伝統を反映した工芸技術が受け継がれ、地域固有の祭礼・年中行事が今も営まれていることと相まって、「高岡らしい」風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。しかしながら伝統産業従事者の減少や人口減少・少子高齢化による祭礼行事の担い手不足や歴史的建築物の適正管理などが危惧されており、地区住民や市民を核として、行政・事業者などが一体となって、町並みの保全や、歴史的建造物の保存と活用、次世代を担う人材の育成などに総合的・積極的に取り組む必要があります。
- これまでの近世から近代における歴史や伝統に加え、北部地域に集中する古代からの歴史的資産を合わせることで、「歴史都市」の魅力をさらに高める必要があります。
- 家持が詠んだ二上山は、四季折々に豊かな表情を見せ、市民に親しまれてきました。まさにふるさと高岡の景観である二上山の素晴らしさを次代へつなぐ気運の醸成に取り組む必要があります。

施策の展開

歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和

- 山町筋、金屋町、吉久、伏木みなと町、勝興寺寺内町、旧北陸街道沿いの町並みなどの保全とその周辺環境との調和に取り組みます。
- 二上山丘陵から伏木台地一帯に広がる北部地域の歴史・文化資産の活用と一

体的な環境整備を進めます。

○地域に根付いた生業や風土によって形成された文化的景観の調査を進めます。

歴史的建造物等の積極的な保存と活用

○国・県・市の指定文化財等について、補修修理に努めます。

○歴史的風致形成建造物について、資料の収集・保存および調査研究を踏まえ、その価値を広く周知し、公開に努めます。

工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成

○次世代を担う人材を養成し、工芸技術の継承に取り組みます。

○地域固有の歴史・文化を認識し、未来の伝承者や理解者へ育っていくような環境を醸成します。

主な事業	
歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和	・ <u>歴史や文化を感じられる町並み空間の創出景観形成重点地区等における建物修景等に対する助成</u> ・ 歴史資産の調査や魅力向上の取り組み
歴史的建造物等の積極的な保存と活用	・ 文化財の保存修理 ・ 「赤レンガの銀行」の利活用

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
地域の歴史・文化遺産に関するまちづくり出前講座の実施数	11回 (H30)	15回

4 暮らしの中に万葉と前田家ゆかりの文化が息づいている

① 地域に根ざした創造的な芸術・文化活動の育成



現状と課題

- 市民の芸術・文化活動は、多種多様な分野で幅広く展開されています。また、万葉のふるさとづくりなど高岡固有の歴史・文化に根差した芸術・文化活動も活発に行われています。それらの活動を連携させることで、相互に刺激を受け、新しい価値や文化、産業の創出、市民の暮らしの質の向上につなげていくことが求められています。
- 時間や場所を問わず、芸術・文化活動が行われる環境を作ることで、市民が日常的にクリエイティブな活動に触れ親しみ、市全体で芸術・文化を推進していく機運を醸成していくことが求められています。
- 万葉集が令和の典拠となったことで、万葉集への関心が大きく高まりました。万葉集やその時代の歴史や文化に親しみ、楽しみ学ぶ機会を提供することで、万葉ファンを拡大し、万葉のふるさとづくりを更に推進することが求められています。

施策の展開

芸術・文化活動の支援

- 地域で育まれた伝統文化を継承する芸術文化団体等と連携しながら、芸術文化活動の充実を図ります。また、高岡市民文化振興事業団等と連携し、文化振興策としての事業の実施を図るとともに、オンライン発信等の新たな手段を含めた市民の創作活動の支援や発表の場の提供に努めます。

文化施設の有効活用

- 市民が気軽に地域の歴史や文化に親しむことができるよう、文化施設ごとの立地や特徴を活かした展示を充実させ、地域の魅力を再発見し学ぶことがで

きる機会の提供や環境づくりに努めるとともに、施設間の連携強化を図ること
 で、文化施設の利用を推進します。

- 「高岡市 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー」において、日本を代表する
 まんが家 藤子・F・不二雄氏の作品の魅力と作品に込められたメッセージや
 世界観を発信します。また、市内に点在する関連スポットやドラえもんトラム
 等をつなぎ、一体的に魅力を発信します。

万葉のふるさとづくり

- 万葉まつりなど万葉集にちなんだイベントの開催や、オンラインでの発信に
 より、万葉のふるさと高岡を全国にPRし、万葉のふるさとづくりを推進します。
- 万葉の研究を一層進めるとともに、誰もが気軽に万葉集や越中万葉の世界を
 楽しむことができる場、交流、学びの場としての機能の拡充に努めます。
- 各地の万葉愛好団体等との交流を図り、万葉故地ネットワークづくりを進め
 ます。
- 万葉に関する講座など市民の万葉学習の振興を図るとともに、学校教育の場
 でも万葉歴史館による出前教室の実施や越中万葉かるたを活用した学習活動
 に努めます。

主な事業	
芸術・文化活動の支援	・新たな芸術・文化活動の推進 ・まちなかや歴史・文化資産をステージにしたイ ベントの実施、配信 ・ホール機能のあり方について整理・検討
文化施設の有効活用	・藤子・F・不二雄ふるさとギャラリーの運営
万葉のふるさとづくり	・「万葉のふるさと高岡」を発信する取り組みの推進

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
市場街の現地イベント来場者数及びオンライン配信動画の視聴者数	24,300人/年 (R元)	27,000人/年
高岡市万葉歴史館の入館者数	22,736人/年 (H30)	27,300人/年

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

① 観光資源の発掘と保存・活用



現状と課題

- 市内には、文化財や自然などの観光資源が多くあることから、それらを磨き、つなぎ、発信することが必要となっています。また、様々なイベントへの市民参加のあり方や開催方法を検討する必要があります。
- 高岡らしい「食」のブランド化や土産品の開発、ものづくりの文化を活かした産業観光に取り組む動きが広がっています。

施策の展開

文化資産等を活かした観光振興

- 市内に点在している様々な歴史・文化資産や豊かに広がる自然景観など、多様な素材を再評価し、観光資源として活用します。
- モデルルートの作成や旅行商品開発に努めるとともに、来訪者や観光客にわかりやすい誘導サイン等の整備・充実を図ります。
- 歴史・文化資産、体験、食等エリアの魅力を発信し高岡大仏から山町筋、金屋町への“まち歩きを楽しめる”観光を推進します。
- 高岡を代表する祭りやイベントを支援し、活性化を図るなど、高岡の魅力を高めます。
- 万葉まつりや万葉歴史館の活用により、万葉のふるさと高岡を全国にPRし、万葉のふるさとづくりを推進します。また、勝興寺や雨晴海岸といった北部地域の魅力との相乗効果を図ります。
- 観光施設周辺において、観光インフラの整備や飲食店、土産物店などへの開業を支援し、観光地としての魅力を高めます。
- 歴史・文化、ものづくりなど高岡の強みをはじめ、多種多様な地域資源を生かし、観光客の満足感や再訪への意欲を高めることで、リピーターの増加及び関係人口の創出を図ります。

歴史・文化資産の保存と活用

- 国宝瑞龍寺、重要文化財勝興寺、山町筋、金屋町、高岡城跡などの貴重な歴史・

文化資産の保存と観光資源としての機能充実を図るとともに、日本遺産のストーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

自然景観の保全・活用

○観光地として親しまれている雨晴海岸や二上山、西山丘陵、庄川、小矢部川などの良好な自然景観の保全・活用に努めます。

高岡ブランドの開発

○商工会議所、商工会、民間事業者との連携を図りながら、高岡の伝統産業やアルミ産業、農産物加工や食品産業を活かした高岡ブランドの開発を推進します。
○高岡らしさを感じることできる「食」のブランド化や土産品の開発を支援します。

産業観光の推進

○高岡地域地場産業センターをはじめとして、伝統産業や近代産業の製造現場の見学やものづくり体験等を観光素材として活用するため、地元受け入れ企業とのマッチング、体験プログラムの充実等を推進します。

主な事業	
文化資産等を活かした観光振興	・祭礼行事、イベント等の開催に対する支援 ・商店街や観光地等における開業支援 ・官民連携による地域振興施設の活用
高岡ブランドの開発	・高岡食ブランドの活性化

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
高岡市の観光客入込数	3,850千人 (H30)	3,965千人
市内主要観光地入込客数	223千人 (H30)	230千人
旅行プログラムの販売者数	1,271人 (H30)	1,900人

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

② 広域観光の推進



現状と課題

- 高速交通網の整備に伴い、観光の広域化が進展しています。このため、各地域との連携のもと、観光資源を二次交通でつなぐことで、広域での魅力を高め、滞在時間の延長を図る必要があります。
- 「飛越能の玄関口」としての役割を果たすため、近隣地域との連携を強化し、圏域が一体となった観光振興を主導することが求められています。
- 北陸新幹線金沢・敦賀間開業、大阪全線開業に向け高岡の知名度をさらに高めていく必要があります。
- 現在、飛越能経済観光都市懇談会や富山県西部地区観光協議会など広域連携組織を設置し、共同で事業を展開しています。
- 観光趣向の多様化に対応し、地域の特徴を活かした観光テーマの設定と売り込み、きめ細やかな観光サービスの提供が求められています。

施策の展開

広域観光の推進

- 飛越能圏域の各地域との連携により、圏域内の観光地を巡る広域的な二次交通の利便性向上やモデルルートの売り込み、旅行商品開発などに取り組み、観光客を呼び込みます。
- 観光資源を活用した体験・滞在型プログラムの開発を支援して、高岡の魅力を高めます。
- SNS^{※1}やOTA^{※2}などを活用し、効率的かつ効果的なプロモーションを展開します。

観光情報施設の充実

- 「飛越能の玄関口」としての役割を果たすため新高岡駅観光交流センターの機能充実を図るとともに、道の駅などの観光情報施設の効率的な運営を進めます。

※1
Social Networking Serviceの頭文字をとったもので、FacebookやTwitterなど、インターネット上の交流を促進するための様々なサービスのこと。

※2
Online Travel Agentの頭文字をとったもので、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

北陸新幹線金沢・敦賀間、大阪全線開業に向けたPR・誘客

- 金沢・敦賀間の開業を契機に関西圏との一層の交流拡大を図るため、関西圏へ飛越能地域の魅力をPRします。
- 金沢・敦賀間開業に向け、地域間の連携による「ものづくり」をテーマとした旅行ルートの開発など北陸エリア全体を周遊する広域観光の構築を進めます。
- 校外学習に適した市中心部の資源を活かし、教育旅行の誘致を進めます。

主な事業	
広域観光の推進	・個人・団体旅行の誘致促進 ・ユネスコ無形文化遺産登録に登録されている飛越能地域の自治体と協力・連携した魅力発信

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
旅行プログラムの販売者数(再掲)	1,271人 (H30)	1,900人

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

③ イメージアップ・誘致活動の強化



現状と課題

- 観光客をはじめとする来訪者に心地よく滞在してもらうには、行政はもとより、市民一人ひとりが高岡の歴史・文化・自然などその良さを知り、もてなしの心を持って、来訪者を迎えることが求められています。
- 受け入れ体制づくりにあわせ、様々なメディアや情報化社会に対応した情報発信に努め、誘客促進や関係人口の創出を図る必要があります。
- 新高岡駅は「飛越能の玄関口」として、飛騨・能登地域をはじめ、国内外にさらに発信していく必要があります。

施策の展開

もてなしの心の醸成

- 観光案内人の養成・スキルアップのための研修機会の提供や観光情報の共有化等により意欲ある観光関連事業者や観光ボランティアの活動を支援するとともに、企業や市民への啓発などを通じ、まち全体として観光客をもてなす体制を整えます。
- 国内外からの観光客にわかりやすい多言語による誘導・案内、共通フリーきっぷなどの二次交通の充実に努めます。また、北陸新幹線ダイヤ、新高岡駅からのモデルルートなど利用者向けの情報を発信していきます。

多様な手段による情報発信

- 県外への出向宣伝や雑誌掲載、番組放送、ホームページ・SNS等を利用したメディアミックスによる情報発信に取り組みます。
- 「日本遺産のまち高岡」や「万葉のふるさと高岡」を形成する豊富な歴史や文化的資産、ものづくりの伝統や体験メニュー、食、自然景観をストーリー化して全国に発信し、イメージアップを図り、新高岡駅が「飛越能の玄関口」であることを市の内外に広く周知・宣伝し、市民の意識醸成を図るとともに、誘客促進や関係人口の創出を推進します。

※1
Destination Management Marketing Organizationの頭文字をとったもので、地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

○DMO※¹や観光協会との連携を強化し、旅行商品の造成や出向宣伝、観光パンフレットの作成等様々な手法で観光客の誘致活動を推進します。

○動画・画像を活用した旅マエ情報提供の強化やAR・VRを活用した魅力発信によるデジタル化の推進を図ります。

シビックプライドを活用したシティプロモーション

○メディアの特性を生かした情報手段により高岡のまちの魅力を発信し、市民一人ひとりにその良さを再認識してもらい、高岡に誇りや愛着を持つシビックプライドの醸成を図ります。また、シビックプライドを持つ市民が、能動的に多くの人と結びつきながら多方面に広がりを持つようなシティプロモーションを展開します。

主な事業	
多様な手段による情報発信	・観光客誘致のための県内外でのPR活動の推進 ・SNS等を活用した高岡の魅力発信 ・ふるさと納税制度を活用した商品ブランドの発信

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
観光ボランティアによるガイド件数	978件 (H30)	1,000件
市HPのアクセス件数	5,350千件 (H28～R2 平均)	5,610千件

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

④ 国内・国外交流の推進



現状と課題

- 高岡市では、歴史・文化・産業など関係の深い都市との交流を行っています。
- 万葉のまちとして全国の万葉故地との交流が続けられているほか、日本遺産の認定を受けている都市間などでの全国規模の交流が展開されています。
- 高岡市では、姉妹・友好都市などと国際親善交流を深めているほか、日ロ沿岸都市との交流会議に参加するなど環日本海交流に努めています。
- 市民による交流活動も活発に行われており、市内のいくつかの高校では、姉妹校や友好校との相互交流やホームステイを中心とした語学研修、修学旅行などを通じた交流活動が実施されています。
- グローバル社会における地域づくり、人づくりが重要となっており、国際理解を深める取り組みを進める必要があります。

施策の展開

都市間交流の推進・交流人口の拡大

- 万葉故地や日本遺産などの縁で現在交流している都市との交流を一層促進するとともに、北陸新幹線や高速道路網でつながる沿線都市を中心に、高岡市と歴史・文化・産業などで関わりのある新たな都市との交流を促進します。
- コンベンション※¹をはじめとするMICE※²の開催支援や豊富な文化・観光資源のアピールを通じて、各種団体や学会の全国大会・ブロック大会、スポーツ大会の誘致に努め、交流人口の拡大を図ります。

多様な交流活動の促進

- 姉妹・友好都市などとは、文化、教育、スポーツ、経済等の分野での訪問団の派遣・受入やICTを活用した情報発信、相互のイベントへの参加など交流活

※1
他の地域からのモノ、ヒト、情報の交流をもたらす学会、大会、会議、修学旅行、合宿及びスポーツ大会など。

※2
Meeting: 会議・セミナー、Incentive: 招待・視察、Convention: コンベンション、Exhibition: 展示会の頭文字をとったもので、他の地域からのモノ・人・情報の交流をもたらす各種行事。

交流・観光

動を推進します。

○国際視野を持つ青少年の育成を図るため、海外への派遣・受入を実施します。

○市民主体の交流が活発に行われるよう支援します。

○県外の高等教育機関との連携を生かし、外国語文化を学び独自の感性を持つ学生と市民との協働により、国際理解に深い人材の育成を図ります。

主な事業	
都市間交流の推進・交流人口の拡大	・コンベンションの誘致・支援
多様な交流活動の促進	・姉妹都市、友好都市との交流の推進 ・越前国際交流基金を活用した留学生の派遣・受入

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
大規模コンベンションの市内開催件数	30件 (H30)	33件

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

⑤ インバウンドの推進



現状と課題

- 日本を訪れる旅行者が年々増加しており、本市においても北陸新幹線の開業を契機に外国人観光客が増加傾向にあります。
- 高岡市及び周辺地域の文化資産や豊かな自然等を活かして、外国人観光客の誘致に努める必要があります。
- 外国人観光客を受け入れる態勢はまだ不十分であり、もてなし環境の改善が求められています。
- 新型コロナウイルスの影響により、各国の日本への入国に制限がなされる等、訪日外国人が大幅に減少しています。

施策の展開

外国人観光客誘致の推進

- 県や近隣自治体、観光協会等と連携しながら、観光情報サイトの活用やSNS等での情報発信により、台湾を中心とする外国人観光客の誘致を図ります。
- 外国語パンフレットの製作や観光ポータルサイトの外国語情報の充実等多言語対応力の向上、キャッシュレス化の推進など、受入環境の充実に努めます。

主な事業

外国人観光客誘致の推進	・インバウンド誘致活動の推進、プロモーション活動への支援
-------------	------------------------------

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R 8)
市内外国人宿泊者数	10,511人 (H30)	15,000人

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

① 商業・サービス業の振興



現状と課題

- 卸売業を取り巻く環境は、小売業における年間商品販売額の減少や流通構造の変化などに伴い、厳しいものとなっています。
- 小売業を取り巻く環境は、先行き不透明な景気動向への不安感や、情報通信分野の進展に伴う消費構造の変化などにより、商店街における転廃業が増加するなど、厳しいものとなっています。
- 県西部における大型商業施設の出店や増床により、中心商店街等への影響が懸念されています。
- 店舗の郊外化やeコマースの急速な普及など、商業環境が大きく変化するなか、まちなかの賑わいを維持していくため、商業機能の集積による、賑わいの核づくり、訪れる目的づくりが必要となっています。
- 外国人旅行者向けの消費税免税対象品目が全品目に拡大され、地域の特産品等も対象となったことから、免税店を拡大し地域経済の活性化につなげる必要があります。
- キャッシュレス決済の普及により、消費者の利便性の向上、店舗の効率化・売上拡大、データの利活用など、様々な効果が期待されています。

施策の展開

卸売業の強化

- 問屋センター等の卸売業団体の活動等を支援し、地域に根ざした卸売業の活性化を図るとともに、流通業務機能の向上に努めます。
- 地方卸売市場の売買参加者の増加促進に努め、市場内流通量の増加、市場の活性化に取り組みます。

地域と商店街との連携促進

- 地域コミュニティと商店街との連携を促進し、交流の場としての商店街づくりに努めるとともに、商店街が取り組む空き店舗対策を支援し、商店街の活性

化を図ります。

- 商工会議所・商工会の経営指導・相談事業や創業人材育成事業、地域商店街活性化事業、情報通信を活用した販路開拓事業等を支援し、地元事業者等の経営安定と商店街の振興を図ります。また、商工団体等の賑わいと魅力あふれるまちづくりへの取り組みを支援します。

創業活動の促進

- 商店街の空き店舗や空き家を活用した、物販、飲食・サービス業やオフィスの新規開業支援の充実を図り、新分野進出・新規創業による創業活動の活性化を促進します。
- リノベーションまちづくり事業の実施を通じ、起業や独立開業への機運を醸成するとともに、実事業化に向けたフォローアップを行います。

商店街等への商業集積

- 商店街等で新規開業する方などを、資金面・経営面で支援し、商業機能の充実・集積による「賑わいの核づくり」を推進します。

小売店等の免税店化の促進

- 免税店の開設を促進するため、必要な環境整備や外国人旅行者向けの周知等を支援します。

キャッシュレス決済の普及促進

- 事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化を推進することで、日常の商取引の円滑化やコスト削減を図るとともに、消費喚起や販売促進を後押しし、生産性・利便性の向上を図ります。

主な事業	
地域と商店街との連携促進	・ 商工団体等への支援
創業活動の促進	・ 商店街や観光地等における開業支援（再掲） ・ リノベーションまちづくりの推進

交流・観光

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
開業件数 (累計)	-	60件 (R 4～R 8ま での累計数)

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

② 中心市街地活性化の推進



現状と課題

- 中心市街地は、商業、公共・業務施設、高岡駅を中心とする公共交通機関等が集積し、様々な都市機能を担っている「高岡の顔」というべき地域です。コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりによる持続可能な都市構造への転換が求められており都市機能の更なる集約により、賑わいの核を生み出していく必要があります。
- まちなかの居住人口を増加させるため、共同住宅の整備促進をはじめ都市機能の充実が必要となっています。
- 市内外から買い物客が訪れ、魅力と賑わいのある商店街づくりのため、空き店舗の解消や既存店舗への支援等に取り組む必要があります。
- 地方百貨店の撤退後の御旅屋セリオでは、新規テナント入居や公益的機能の導入等により、賑わいが生み出されてきており、新たな魅力の創出により、更なる活性化を図る必要があります。
- 中心市街地に豊富にある歴史・文化資産を保存・活用し、市民や観光客が中心市街地を訪れるための取り組みが必要となっています。

※1
道路、港湾、下水道、公園、通信、郵便、空港、ダムなど国民経済全体の基礎としてその円滑な運営を実現するため、毎年の公共投資によって形成されてきた集積、量。

※2
教育文化施設、医療施設、社会福祉施設その他の都市の居住者等の共同の福祉又は利便のため必要な施設。

施策の展開

まちなか居住の推進

- 少子高齢化に対応するため、既存の社会資本ストック※¹を利活用しながら都市福祉施設※²の整備や公共交通の利便性の向上を図るなど、商業以外の要素も含めて市街地の再生に努め、まちなか居住を推進します。
- 中心市街地においては、土地の流動化を図るため地籍調査を推進するとともに、民間の再開発手法等による共同住宅の供給促進を支援することにより、快適で安全な居住環境づくりに取り組みます。

- まちなか居住の推進にあたり、都市圏住民の地方暮らしへの関心の高まりも視野に、移住施策と連携を図りながら、まちなか居住へ支援します。

商店街の活性化の促進

- 空き店舗の改装・改修等に対する補助など、空き店舗が魅力ある店舗に生まれ変わる活動を支援します。
- 地域商店街やまちづくり機関などとの連携・協力により、定期的なイベントの開催や地域商店街の魅力を高める具体的方策について研究し、実施することで、市民が集う交流の場として高岡らしい商店街づくりを推進します。
- まちの賑わいの創出に向けて活動している若手や女性事業者などに対する支援を行います。

創業活動の促進

- リノベーションまちづくり事業の実施を通じ、起業や独立開業への機運を醸成するとともに、実事業化に向けたフォローアップを行います。（再掲）

中心市街地の核となる施設に対する支援

- 高岡駅前核施設であるステーションビルや駅前地下街の機能向上を図るための支援を行い、高岡駅北口交流広場の活用や高岡駅前東地区の整備と一体となった高岡駅前の賑わい創出を図ります。
- 中心市街地の核となる施設の整備・管理・運営に対し支援を行い、中心市街地の回遊性の向上やまちの賑わいづくりを推進します。
- 御旅屋セリオが、多様な目的を持つ市民による交流を促進する場として、中心市街地に訪れる方の多様な目的に応えられるよう、公益的機能の整備を進め、さらなる有効活用を図ります。

○中心市街地に常設された「Takaoka ePark」を活用し、まちなかの活性化を図ります。また、多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等へも活用の幅を広げていきます。

※3
「中心市街地活性化法」で定められた中心市街地の活性化に関する事業の推進及び市町村が作成する基本計画などについての協議を行うため、民間事業者、団体等が主体となって構成された機関。

まちづくり活動への総合的な支援

- まちづくり会社や高岡市中心市街地活性化協議会^{※3}等による商店街の活性化、空き店舗・町家の再生、利活用といったまちづくり活動を総合的に支援します。

歴史・文化資産の保存と活用（再掲）

- 国宝瑞龍寺、重要文化財勝興寺、山町筋、金屋町、高岡城跡などの貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実を図るとともに、日本遺産のス

トーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

主な事業	
まちなか居住の推進	・ まちなか及び居住誘導区域における住宅取得、住宅リフォームに対する支援 ・ 地籍調査の推進 ・ 高岡駅前東地区等の整備の推進
商店街の活性化の促進	・ 中心市街地の賑わい創出活動に対する支援
まちづくり活動への総合的な支援	・ まちづくり会社等への資金の借入支援

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
中心市街地における歩行者通行量 (1日当たり)	10,149人/日 (R 2)	15,000人/日
<u>たかおか暮らし支援事業(まちなか区域)</u> <u>に伴う定住人数</u>	<u>60人</u> <u>(H25~H27</u> <u>平均)</u>	<u>60人</u>

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

③ 市街地の整備



現状と課題

- 都市機能などが集中し、人々の交流の場でもあった中心市街地における賑わいが低下しているため、中心市街地が持つ拠点性を生かし、人々の新たな交流を創出する必要があります。
- 中心市街地においては、公団混雑地が多く土地取引が円滑に進まない状況にあります。また、築50年を超える老朽建物や木造住宅が密集しており、防災性の向上を図る必要があります。
- 周辺市街地においては、生活利便施設の誘導や宅地の利用増進など、良好な居住環境の形成を図る必要があります。

施策の展開

中心市街地の整備

- 高岡駅周辺地区が賑わいの核となり、さらに拠点性を高めるために高岡駅前東地区の整備推進に取り組み、まちなか居住の推進や民間活力を有効活用し、商業・業務や交流機能を中心とした多様な高次都市機能の集約を図り、歩いて楽しいまちづくりに努めます。
- 中心市街地において、高岡らしい風情やたたずまいに配慮しながら、居住環境と安全性の確保の両立を目指した「安心して住み続けられるまちづくり」に取り組みます。
- 景観や環境に配慮した幹線道路や公共建築物等の整備により、魅力的な都市空間の創出を図ります。
- 中心市街地においては、土地の流動化を図るため地籍調査を推進するとともに、民間の再開発手法等による共同住宅の供給促進を支援することにより、快適で安全な居住環境づくりに取り組みます。（再掲）

周辺市街地の生活基盤整備

- 歴史や文化などの各地域の特性を活かしたまちづくりに向けて、充実した生

活圏の形成とそれぞれの地区にふさわしい生活サービス施設を配置するため、土地区画整理事業の実施や民間主導による開発を促進するとともに、地区計画等を活用して計画的な住宅や生活利便施設などの整備を誘導します。

主な事業	
中心市街地の整備	・ 地籍調査の推進（再掲） ・ 高岡駅前東地区等の整備の推進（再掲） ・ 歩いて楽しいまちづくりの推進
周辺市街地の生活基盤整備	・ 福岡駅前土地区画整理事業の推進

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（R 8）
居住誘導区域内の人口密度	－	40人

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

④ 住宅・宅地の整備



現状と課題

- 持続可能な都市を目指し、中心市街地や周辺市街地に居住を誘導し、一定の人口密度を維持する必要があります。このため、まちなかの活性化と周辺市街地への定住促進を図り、居住ニーズに応じた誰もが安心して住み続けられる良質な住宅の供給促進に努める必要があります。
- 市営住宅においては、約7割が築年数30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また、人口減少が進む中で将来的に市営住宅の過剰供給が想定され、それらへの対応の必要があります。
- 利活用されずに適正な管理が行われていない空き家の増加に対応するため、防災、防犯、衛生、景観等の問題の解消や適切な管理を促進していく必要があります。

施策の展開

定住化のための住宅支援の推進

- まちなかの民間の再開発手法による共同住宅の供給促進やまちなか及び周辺市街地での住宅取得・リフォームなどへの支援制度を充実します。
- バリアフリー住宅等の建設を促進するため、高齢者住宅改善資金の助成などを行います。
- まちなか居住の推進にあたり、都市圏住民の地方暮らしへの関心の高まりも視野に、移住施策と連携を図りながら、まちなか居住へ支援します。（再掲）

空き家対策の推進

- 空き家等実態調査の実施や空き家・空き地情報バンク等による空き家の情報提供、空き家の活用に関する支援等を効果的かつ効率的に推進し、適切な管理や利活用の促進に向けた取り組みを総合的かつ計画的に実施します。

市営住宅の適正な維持管理

○市営住宅の需給バランスを考慮し、計画的な再編をすすめ、併せて施設の長寿命化に資する外壁改修等の住戸改善を進めていきます。

主な事業	
定住化のための住宅支援の推進	・ まちなか及び居住誘導区域における住宅取得、住宅リフォームに対する支援（再掲）
空き家対策の推進	・ 空き家等の利活用支援、老朽危険空き家除却支援 ・ 地域における移住者の受入に資する活動への支援、企業の市外からの人材確保に対する支援
市営住宅の適正な維持管理	・ 市営住宅の住戸改善

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（R 8）
たかおか暮らし支援事業（まちなか区域）に伴う定住人数（再掲）	60人 （H25～H27 平均）	60人
老朽危険空き家除却支援件数	5件 （H27）	10件

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

⑤ 良好な都市景観の創出



現状と課題

- 高岡市には固有の歴史や伝統、文化、風土などの優れた地域特性があり、それらを活かした景観づくりに取り組む必要があることから、景観形成重点地区、景観づくり住民協定地区を指定し、市民・事業者・行政が一体となって魅力ある景観まちづくりに取り組んでいる。また、本市は県西部の中核都市として、また観光交流拠点としても魅力ある都市空間を形成していく必要があります。
- 景観形成に影響力のある屋外広告物は、富山県屋外広告物条例に基づき規制・誘導を図る必要があります。

施策の展開

美しい都市景観の形成と景観計画の推進

- 恵まれた美しい自然や風土、歴史と文化、魅力ある市街地や特徴ある産業の場、交流の拠点がつくる高岡らしい景観を保全・活用し、美しい都市景観の形成を目指します。
- 景観形成重点地区については、高岡市景観計画に基づき、地区内の修景整備を促すとともに、市民と一体となって地域の特性を活かした景観まちづくりを推進します。
- 魅力ある都市空間を形成するため、景観に配慮した空間整備の促進を図ります。
- 景観形成市民団体の育成・支援を行い、景観まちづくりに市民が積極的に参加できるよう、意識の醸成を図ります。

屋外広告物の適正化

- 市民・事業者の協力により、地域特性や周辺景観と調和した屋外広告物となるよう規制・誘導を図ります。
- 条例に違反して設置されている屋外広告物については、広告主等に対する指

導等必要な措置を講じ、良好な景観の形成を図ります。

主な事業	
美しい都市景観の形成と景観計画の推進	・景観形成重点地区等における建物修景等に対する助成（再掲）
屋外広告物の適正化	・広告主等への指導・助言

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（R 8）
違反広告物等の是正件数	10件/年 （H27）	10件/年

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

① 高岡駅・新高岡駅の周辺整備



主なゴールを掲載

現状と課題

- 高岡駅周辺地区においては、民間再開発事業を中心としたまちづくりを推進しており、今後さらなる高次都市機能の集約を進めて行く必要があります。
- 新高岡駅は新幹線や高速バス路線網の整備に伴い、「飛越能の玄関口」としての役割を担っており、さらなる交流促進のため、県西部地域が一体となって利用促進策に取り組む必要があります。
- 北陸新幹線の大阪開業をにらみ、新高岡駅周辺における土地利用の再検討の必要があります。
- 広域交流拠点である新高岡駅と県西部地域交流拠点である高岡駅の二つの拠点を結び、一体的かつ連携したまちづくりを進めていく必要があります。

施策の展開

高岡駅を核とした周辺整備

- 高岡駅周辺地区が賑わいの核となり、さらに拠点性を高めるために高岡駅前東地区の整備推進に取り組み、まちなか居住の推進や民間活力を有効活用し、商業・業務や交流機能を中心とした多様な高次都市機能の集約を図り、歩いて楽しいまちづくりに努めます。（再掲）

新高岡駅を核とした周辺整備

- 広域的な交通結節点としての機能強化を図るため、商業・交流機能を中心とした高次都市機能の維持・誘導を図るとともに、市街地外において都市的土地利用と農業的土地利用の調和のとれた土地利用を進めます。
- 北陸新幹線の大阪延伸をにらみ、民間の意向や市場の動向も踏まえつつ、民間事業者等の資金やノウハウを活用した効果的な整備・管理手法などを取り入れます。
- 広域からのアクセスの強化及び周辺の交通の円滑化のため、ボトルネックの解消や交差点改良など主要幹線道路の整備を推進します。

北陸新幹線の利用促進

- 北陸新幹線金沢・敦賀間開業に向けて、魅力あるまちづくりを進めるとともに、移動の少人数化など、旅行の変化を踏まえた受け入れ態勢の充実、関西方面への情報発信や誘客の強化に継続して取り組みます。
- 県西部の関係団体と連携し、「かがやき」定期便の新高岡駅停車に向け目的を共有して、積極的に利用促進策を展開するとともに、新高岡駅が県西部地域の広域交流拠点として機能集積を進め、イベントの開催など駅周辺エリアでの交流拡大の取り組みを実施することで、新高岡駅利用者の総ボリュームの増大に取り組みます。

新高岡駅周辺から中心市街地までの一体化

- 新高岡駅周辺から中心市街地が都心エリアとして一体的に賑わいが創出されるよう、城端線の増便やバス路線の強化によるアクセス機能の向上を図るとともに、民間主導による開発を促進し、新高岡駅周辺から高岡駅を結ぶ軸線上を中心に、沿道サービス施設や業務施設の集積を図り、歩いて楽しいまちづくりを推進します。

主な事業	
高岡駅を核とした周辺整備	・高岡駅前東地区等の整備の推進（再掲） ・歩いて楽しいまちづくりの推進（再掲）
新高岡駅を核とした周辺整備	・広域道路ネットワークを補完する幹線道路等の整備
北陸新幹線の利用促進	・新高岡駅の利用促進 ・個人・団体旅行の誘致促進（再掲）

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
高岡駅・新高岡駅の利用者数	11,970人 (R元) 8,666人 (R2)	13,000人

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

② 高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備



現状と課題

- 能越自動車道の高岡 I C から小矢部砺波 J C T の有料区間は、料金所が統合され利便性が向上したことで交通量が増加していますが、高岡 I C 以北では暫定 2 車線となっています。また、管理者は有料区間と無料区間で異なっています。
- 東海北陸自動車道の飛騨清見 I C から小矢部砺波 J C T 間の一部を除き 4 車線化事業が進められています。
- 幹線道路の充実を図ることは、地域産業を物流面から支援するだけではなく、豪雨や豪雪、大地震等の災害時においても安定的な人流・物流の確保に繋がることから、近隣都市へのアクセス強化、駅や高速道路のインターチェンジ、港へのアクセス向上など、広域的な道路網の整備を進める必要があります。
- 高岡駅はあいの風とやま鉄道、城端線・氷見線、万葉線、路線バスによって県西部地域を結ぶ地域交通結節点としての重要な役割を担っており、その機能を強化する必要があります。
- 人口減少が進む中であって、今後、都市機能の集約を図り、公共交通を基盤とする市民生活への転換を推進し、将来にわたる公共交通の維持向上を図る必要があります。

施策の展開

能越自動車道の整備促進

- 高岡 I C ～氷見 I C の 4 車線化及び国による維持・管理の一元化など利用者の利便性向上対策の実施を関係機関に働きかけます。
- 福岡パーキングエリアを利用したインターチェンジの整備を進めていきます。

東海北陸自動車道の整備促進

○全線4車線化の早期完成を関係機関に働きかけます。

道路網の整備促進

○高岡市と近隣都市を結ぶ道路や広域交通結節点（駅、インターチェンジ、港）へのアクセス道路、地域間の連携を支える高規格道路高岡環状道路^{※1}等の広域的な道路の整備を促進します。

○電柱の倒壊により幹線道路網の交通が遮断されないよう無電柱化整備を促進します。

公共交通機関の機能充実

○大都市圏・飛越能地域とを結ぶ広域交流軸の強化や、広域交流拠点としての環境充実を図り、都市の成長を高める広域交通体系の活用を促進します。

○県西部地域を南北につなぐ城端線・氷見線について、県や沿線市とともに安全で持続可能な公共交通の実現に向けて、直通化を含めたLRT^{※2}化^{※2}などの検討を進めます。

○中心市街地と高岡駅、新高岡駅を結ぶ都心軸や都心エリアと周辺地域とをつなぐ拠点間連携軸など鉄軌道や路線バスによる公共交通体系を維持しながら、地域の年齢構成や地理的特性に応じた市民協働型交通システムの導入を推進し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進します。

○沿線住民の生活を支える万葉線に全国相互利用可能な交通系ICカードの導入を支援するなど、利用者サービスの向上や公共交通間の乗り継ぎ利便性の確保に取り組みます。

○交通施設のバリアフリー化や情報提供手法の改善など利便性の向上を図るとともに公共交通等を活用した賑わいの創出を図り、安全・安心で利用しやすい公共交通サービスを提供します。

○マイレール、マイバス意識の醸成、モビリティ・マネジメント^{※3}の実施により、市民一人ひとりが公共交通を利活用し、守り育てるライフスタイルへの転換を進めます。

※1

富山県新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画において、広域的な道路交通の基本方針に記載され、高規格道路として位置付けられた道路。

※2

Light Rail Transitの頭文字をとったもので、低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム

※3

「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み。

主な事業	
能越自動車道の整備促進	・能越自動車道福岡パーキングインター化に向けた取り組みの推進
道路網の整備促進	・幹線道路の整備
公共交通機関の機能充実	・ 駅・生活路線バスの利用促進 ・ 万葉線の運行支援 ・ 市民協働型地域交通システムの推進 ・ あいの風とやま鉄道の運行支援、駅のバリアフリー化の推進 ・ 城端線の増便、べるもんだでのおもてなし等 ・ 城端線・氷見線のLRT化など持続可能な交通体系の検討

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
公共交通利用率	8.40% (R 2)	算定中
都市計画道路整備率	81.6% (R 2)	82.4%

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

③ 港湾の整備・活用



現状と課題

- 伏木港は、国内外の人、物の交流を活発にするため、取扱貨物量やクルーズ船の寄港を増やす必要があります。また、近年は災害時における太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うことも期待されています。
- 伏木外港の利用を促進するため、船舶の大型化・多様化に対応した更なる港湾機能の強化が必要となっています。
- 伏木港がクルーズ寄港地に選定されるよう、背後地観光等の利便性を高めるとともに、おもてなし事業を充実させ、魅力の向上を図る必要があります。
- 万葉埠頭では新規に企業が進出されるなど土地利用が着実に進んでいるものの、港湾機能をより一層発揮するためには、更なる利活用の促進が課題となっています。

施策の展開

伏木外港の建設促進

○伏木外港の建設促進と港湾機能の充実により、RORO船^{※1}に代表される海陸一貫輸送など物流ネットワークの多様化に対応した、環日本海交流の拠点と世界に拓かれた国際貿易港としての機能強化を国・県に働きかけます。

ポートセールス^{※2}の強化

○クルーズ船や定期貨客船、RORO船等の入港を促進し、人と物の交流の活性化を進めるため、県や商工団体等と連携した船舶会社や荷主企業を対象とするポートセールスを強化します。

ウォーターフロント整備促進

○魅力あるウォーターフロント（快適で親しまれる港湾空間）や、国際化に対応した港湾背後地の整備を促進します。

※1
トレーラーなどの車両を収納する車両甲板を持ち、自走で搭載、揚陸できる構造の貨物船。

※2
港湾振興関係者が、その施設やサービスの充実を図り、港湾利用の開拓や拡大を目指して展開する活動。

クルーズ船受入態勢の充実

- クルーズ船社や乗船客に伏木港が良い印象となるよう、関係機関と連携し、利便性の向上や魅力的な観光メニューの創出、歓迎イベントなどおもてなし事業の更なる充実を図ります。
- クルーズ船客の安全・安心の確保を図るとともに、さらなる受入環境の整備を国・県に働きかけます。

主な事業	
伏木外港の建設促進	・ 伏木外港建設促進団体等への支援
ポートセールスの強化	・ 関係機関等と連携したポートセールス活動の推進
クルーズ船受入態勢の充実	・ クルーズ船の受入環境の整備、クルーズ船寄港地観光バス等への支援

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
クルーズ客船の寄港回数	4 隻/年 (H30)	15隻/年

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

④ 広域連携の推進



現状と課題

- 県西部6市では、全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持・向上させるため、「連携中枢都市圏」などの取り組みを推進しています。
- 高岡市、氷見市、小矢部市では高岡地区広域圏事務組合を設置し、ごみ処理の適正処理（共同処理）や広域観光の推進、郷土愛を育む各種体験・交流等、広域的な事業を実施しています。
- 近隣自治体と防災、し尿処理、道路整備など様々な分野で連携に努めています。
- 東西と南北に広がる広域交通網により県西部の各市をつなぐとともに、県西部と三大都市圏を結ぶ交通の要衝であり、県西部地域の中核都市として、地域全体を活性化させる役割が期待されています。

施策の展開

連携中枢都市圏の取り組みの推進

- 第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づいて、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を目的として、各連携事業に取り組みます。
- 都市圏ビジョンの推進に当たっては、県西部6市がそれぞれ持つ個性や特性を活かすとともに、圏域の発展に向けて連携を深めることなどにより、取り組みのシナジー効果を高めます。
- 同一の生活圈・文化圏を持つとやま呉西圏域の暮らしの魅力を一体的に発信することで、圏域における交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。

多様な枠組みによる連携の推進

- 高岡地区広域圏事務組合における広域活動計画を着実に推進します。
- 広域連合や他市との協議会設置など多様な仕組みを生かし、住民サービスの維持・向上につなげます。

○県西部6市がそれぞれ持つ既存の施設・機能を生かした共同利用・共同設置を図ります。

県西部の中核都市としての拠点性向上

○中枢中核都市として、県西部地域全体の成長に資する施策の推進や都市機能の充実を図ります

主な事業	
連携中枢都市圏の取り組みの推進	・ 連携中枢都市圏における連携事業の推進
多様な枠組みによる連携の推進	・ 高岡地区広域圏事務組合の活動の推進

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン計画期間中に立ち上げた新規連携事業数	-	2事業

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

① 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実



主なゴールを掲載

現状と課題

- 核家族化の進行や女性の社会進出など、社会環境の変化に伴い、働く保護者が大きく増えています。
- 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況に関わりなく、教育と保育を一体的に受けることができることから移行を促していく必要があります。
- すべての子どもの健やかな育ちを実現するため、教育・保育の一体的提供を推進するとともに、多様な子育て支援サービスが求められています。

施策の展開

教育・保育サービスの一体的提供の推進

- 就学前の教育・保育を一体的に捉え、保護者の就労状況に関わらず教育・保育を一体的に提供する認定こども園への移行を推進します。
- 幼児期の認定こども園、幼稚園、保育所等の生活から、学童期の小学校生活へスムーズに移行できるよう、児童の交流や職員の意見交換など、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行います。

多様な教育・保育サービスの充実

- 子どもにとっての安全・安心・幸福など、子どもの最善の利益を第一に考えるとともに、働く保護者のニーズを捉え、必要に応じたサービスを利用することができるよう病児・病後児保育などの多様な教育・保育サービスの充実に取り組みます。また、親が育児休暇を取得しやすい労働環境が整備されるよう働き方改革の推進について啓発に努めます。

教育・保育サービスの質の向上

- 多様な教育・保育について、認定こども園、幼稚園、保育所等のサービスの担い手の確保や、研修の充実などにより質の向上等に取り組みます。

教育・保育サービスの環境整備

○ 0～2歳児の保育需要に応えるため、私立保育所等が積極的に0～2歳児の保育に取り組むことができるよう支援を行います。

主な事業	
教育・保育サービスの一体的提供の推進	・私立保育園、認定こども園の施設整備や保育園、幼稚園の認定こども園への移行支援
多様な教育・保育サービスの充実	・多様な保育サービスへの支援 (病児対応、延長保育、病後児保育、一時預かり等)
教育・保育サービスの質の向上	・保育所への看護師の配置、児童の健康管理等 ・保育中に体調不良となった児童への対応支援 ・潜在保育士の発掘等を含めた保育人材の確保

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
認定こども園の設置数 (累計)	19園 (R 2)	21園 (R 4～R 8までの累計数)

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

② 新たな子育て情報提供システムの構築



主なゴールを掲載

現状と課題

- 子ども・子育てに必要な情報を、必要なときに得られることは、子育てに対する安心感に繋がることから、子ども・子育てに関する情報が、総合的にわかりやすく提供されることが求められています。

施策の展開

子育て情報提供サービスの充実

- 子育てに関する情報や利用できるサービス等の情報を必要なときに手軽に確認できるよう、ホームページやスマートフォン用アプリなどのＩＣＴを活用した情報発信や子育て支援ガイドブックの配布等の多様な方法による情報提供を行います。

子育て相談・親同士の交流の場の充実

- 子どもを生み育てようとする人や子育てを行っている親の不安や負担感の軽減を図るため、各種相談窓口の開設や子育てサロンの実施など、いつでも安心して気軽に相談したり、親同士が交流し情報交換ができる場や機会の充実を図ります。また、ＩＣＴを活用した非対面での相談等、様々な手法による相談体制の確立を図ります。
- 様々な相談に対応できるよう、市の子育て相談窓口と保健センターや児童相談所などの相談機関が連携して相談に応じるとともに、研修の充実などにより相談員の質の向上を図ります。

主な事業

子育て情報提供サービスの充実

・子育て支援サイトの管理運営

子育て・教育

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
スマートフォン用子育て情報提供アプリ の登録者数 (累計)	782人 (R 2)	3,900人 (R 4～R 8ま での累計数)

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

③ 安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実



主なゴールを掲載

現状と課題

- すべての子どもの健やかな育ちを実現し、親となる次世代の若者が生み・育てる希望を叶える環境を整えるために、保健、医療、福祉、教育等を効果的に接続し、妊娠・出産・子育て等、切れ目なく子どもの育ちと子育てを支援する体制を構築する必要があります。
- 子どもの貧困や家庭の生活環境、障がいの有無等にかかわらず子どもが自分らしく健やかに成長できるように支援体制を構築する必要があります。

施策の展開

安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

- 妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、訪問指導等における相談・支援の中から、疾病や発達の異常及び虐待の早期発見を行い、妊産婦及び子どもの心身の健康の保持・増進に努めます。
- 子育て支援に関する必要な情報やサービスを提供し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組みます。
- 出産後、母親が抱える育児の負担感や心身の疲労を軽減し、安心して子育てができるよう産後ケア事業の充実に努めます。
- 生後3か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、不安や悩みの相談に応じます。
- 保護者が気軽に集い、相談できる地域子育て支援ネットワークの拠点である子育て支援センターの充実に努めます。
- 子育て家庭の経済的負担感の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化等による保育料等の軽減、児童手当の支給、こども医療費助成等の経済的支援を行うとともに、子どもをもつことを希望する夫婦を支援するため、不妊治療費助成を行います。また、これらの制度を必要な方が利用できるよう周知を図ります。

世代間の貧困の連鎖を防止する取り組みの推進

○親への就労支援やひとり親家庭の学習支援ボランティア事業等の各種支援策の周知と適切な利用の促進に取り組みます。

子どもの発達支援

○乳幼児からの保健相談やきずな子ども発達支援センターでの診療を充実させることにより、発達に支援を要する子どもに早期から介入し、幼稚園・保育園・学校といった集団生活に向けた適切な支援や発達に合わせた療育を提供します。また、それぞれの機関と連携を図り、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を目指します。

主な事業	
安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実	・乳幼児・妊産婦への健康診査 ・各種支援策の財源確保の方法についての検討 ・保健師・助産師の訪問指導 ・産後ケアの推進・産後ヘルパーの派遣 ・不妊治療費の助成
世代間の貧困の連鎖を防止する取り組みの推進	・ひとり親家庭への支援 ・児童扶養手当の給付 ・子ども・妊産婦医療費の助成
子どもの発達支援	・障がい児保育の支援 ・きずな子ども発達支援センターの管理運営

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
子育てへの不安・負担度	51.4% (R 2)	46.4%
生後3か月までの乳児のいる家庭訪問率	99.8% (R 2)	100%

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

④ 地域の子育て力の応援



現状と課題

- 社会状況やライフスタイルの変化などにより、地域社会のつながりが希薄になるとともに、子どもの集団経験が希薄になりつつあります。
- 核家族化や地域との交流の希薄化、親の孤立化、育児力の低下など、様々な社会的要因によるストレスが、ときに児童虐待の引き金になることが指摘されており、その相談数も増加を続けています。
- 保護者とその家族だけでなく、関係機関や地域の人々、行政が一体となって、社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく意識を持つことが必要です。
- 家族・地域が子どもを見守り、子どもが地域の中で育つ環境づくりが必要です。

施策の展開

放課後児童クラブの充実

○今後見込まれる利用者ニーズの増加に適切に対応するため、小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ室の確保に向け取り組むとともに、民設民営による放課後児童クラブの運営を支援します。また、支援員研修の推進により放課後児童クラブの質の向上を図ります。

地域での子育て支援環境の整備

○子育て家庭の親子の相互交流や子育ての悩みを相談できる場づくり、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て広場事業など地域で子育てを支え合う環境づくりを支援します。

児童虐待防止対策の推進

○虐待に関する正しい知識の普及啓発等虐待の発生を予防する取り組みを推進するとともに、相談員の研修受講によるスキルアップ等相談支援体制の充実を図り、認定こども園・幼稚園・保育所・学校、児童相談所、病院、警察など

の関係機関や児童委員など地域住民との連携を密にし、早期発見・早期対応に取り組めます。

主な事業	
放課後児童クラブの充実	・ 放課後児童クラブ（公設）の運営、民間クラブの運営、施設・環境整備支援
地域での子育て支援環境の整備	・ 子育て支援センターを核とした育児教室の開催、人材育成に向けた研修等 ・ ファミリー・サポート・センターによる育児の相互支援 ・ 地域住民やボランティア団体等による子どもの居場所づくりや親子の交流の促進に対する支援
児童虐待防止対策の推進	・ 要保護児童やその家族への援助、児童虐待の発生予防と早期発見

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（Ｒ８）
子育て支援の実感度	43.2% （Ｒ２）	52%
放課後児童クラブの入所者数	1,321人 （Ｒ３．４）	1,630人

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

① 確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進



主なゴールを掲載

現状と課題

- AI やビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が産業や社会生活を大きく変えていくSociety5.0の時代の到来が間近とされる中であって、子どもたちは基礎基本となる知・徳・体のバランスの取れた成長を図るとともに、人々と協力しながら、変化を乗り越え、様々な課題を主体的に解決する資質や能力等を身に付けることが重要となっています。将来の基盤を培う9年間の義務教育の一層の充実が望まれています。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、社会は一層先行き不透明となっており、テレワークや遠隔診療など、社会におけるデジタル化やオンライン化を大きく促進しています。社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速が望まれる中、学校においても、基本的なツールとしてICTの教育環境の活用が必要不可欠となっています。感染拡大の長期化にも備え、在宅での遠隔・オンライン授業についても、家庭の理解と協力を得ながら積極的に活用を図ることが必要となっています。
- ゲームやSNSなどに依存傾向のある児童生徒が見られ、基本的な生活習慣やネットモラルの修得も課題となっています。また、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加傾向にあり、引き続き実態に即した対応が必要となっています。
- 運動に積極的に取り組む児童生徒とそうでない児童生徒の間に、体力や運動能力に大きな差が見られます。また、食生活の乱れによる、生活習慣病の低年齢化が懸念されています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が求められています。

施策の展開

小中一貫教育の推進

- 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する小中一貫教育を、市内のすべての小中学校、義務教育学校、特別支援学校において推進し、一人ひとりの児童生徒の基礎学力やこれからの時代に求められる資質や能力等の伸長を図ります。
- 一貫教育を推進する小中学校間において、中学校教員が小学校で英語や音楽等の教科担任として授業を行うなど、教員相互の乗り入れ授業を実施し、系統性、連続性を高めます。

教員の指導力向上と少人数指導の充実

- 市教育センターが中心となり、全ての市立学校において、小中一貫教育の充実を図る小中合同研修会を開催するとともに、全ての教員がＩＣＴの教育環境を効果的に活用できるようＯＪＴ等の研修を計画的に実施します。また、本市独自のマイタウンティーチャー（学習支援員）を確保し、少人数指導の充実に努めます。
- 学校司書を専任配置するとともに、学校図書館とＩＣＴ環境を一体的に活用し、児童生徒の主体的な学習を支援します。また、公立図書館と連携し、多様な読書活動や調べ活動の場を広げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底

- 学校における基本的な感染防止対策を徹底するとともに、健康や衛生面の自己管理やソーシャルディスタンスの確保など、学校や社会における新しい生活習慣の定着を図ります。
- 家庭や地域、専門機関等との連携協力を図り、感染防止対策など、児童生徒の安全、安心の確保に地域ぐるみで取り組みます。

ＩＣＴの教育環境を活用した多様で効果的な指導の充実

- １人１台端末や高速通信回線、大型ディスプレイ等のＩＣＴの教育環境において、電子教科書や教育アプリケーションを有効に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を高める多様な授業展開に努めます。また、１人１台端末を家庭学習においても活用し、習熟度に応じた個別最適化された学習を充実します。

心の教育・道徳教育の充実

- 学校の教育活動の全体を通して道徳教育の充実に努めるとともに、地域でのボランティア活動等の体験を通して、豊かな心をはぐくむ教育を地域ぐるみで推進します。

- 各学校において、生徒が主体的にネットルールをつくり、家庭との連携を図りながら実践に取り組みます。
- 全ての小中学校、義務教育学校にスクールカウンセラーを、また、全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置するとともに全教職員による組織的、協働的な指導・援助を推進します。
- 「高岡市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの防止等の対策に取り組みます。

特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童生徒に対する相談や支援体制を充実し、スタディ・メイト（特別支援教育支援員）の配置や関係機関との連携強化を図り、きめ細かな支援や指導に努めます。

健やかな体をはぐくむ教育の充実

- 定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等により児童生徒の健康管理の充実に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら健やかな心身の育成を図ります。
- フッ化物洗口を全小学校で導入し、ブラッシング指導と併用して虫歯予防に引き続き取り組みます。
- 学校給食を通して、家庭との連携による食育の推進に取り組み、健康づくりの基盤となる正しい食事のあり方や、望ましい食習慣を身に付けます。また、地元食材や伝統的な献立を取り入れ、地域の食文化に対する理解を深めるなど、安全で安心な給食を提供します。
- 学校体育における指導法の改善を図るとともに、小学校では、「チャレンジ3015」などの体力づくりに継続して取り組みます。また、中学校においては、部活動にスポーツエキスパートや部活動指導員を配置し、指導の充実に努めます。

主な事業	
教員の指導力向上と少人数指導の充実	・ 少人数教育の推進
ICTの教育環境を活用した多様で効果的な指導の充実	・ 地域イントラネットの整備
心の教育・道徳教育の充実	・ いじめ・不登校児童生徒対策の実施
特別支援教育の充実	・ スタディ・メイトの配置
健やかな体をはぐくむ教育の充実	・ 部活動育成費 ・ 児童・生徒の健康診断の実施 ・ 学校給食指導の実施、給食設備の整備

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
教員研修評価アンケートにおける満足度	90% (R 1～R 2実績を基に算出)	90%
児童・生徒1人あたりの学校図書貸出冊数	4冊/月	4冊/月
学校給食に使用する地場産食材の品目	24品目 (H29)	26品目

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

② 地域に開かれた特色ある教育活動の充実



現状と課題

- 高岡市には、豊かな自然や独自の歴史と文化、優れたものづくりの伝統などがあります。未来を拓く児童生徒に、高岡のすばらしさを伝え、豊かな感性や高岡に愛着と誇りをもち、地域や我が国の発展に貢献しようという意識を育てることが大切です。学校、家庭、地域が連携協力し、地域ぐるみで、未来を拓く児童生徒を育成しようとする機運を高めていくことがより重要となっています。
- 情報化や国際化の進展が加速する一方で、少子高齢化の進行、地球規模での対立や環境問題、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大などが見られる中、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化しています。世界に視野を広げ、時代の変化に対応した、21世紀型の教育の充実が求められています。
- 国のGIGAスクール構想の推進のもと、1人1台端末などのICTの教育環境の活用は、日本の学校教育のスタンダード（標準）になります。ICTリテラシーの向上に積極的に取り組む必要があります。
- 学校によっては、在籍する外国人児童生徒が増加し、多国籍化する傾向が見られ、日本語指導などに一層の配慮が必要となっています。

施策の展開

学校、家庭、地域の連携による地域ぐるみの教育の推進

- 各学校に保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会を設置し、学校運営への参画を図ると共にビジョンや目標を共有し、地域ぐるみで学校づくりを進める高岡型コミュニティスクールを推進します。
- 小中一貫教育を推進し、9年間の児童生徒の成長に即して、地域の特色を生かした多様な取り組みや活動を実践します。
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」やボランティア活動など、様々な体験活動を通じて、望ましい勤労観、職業観をはぐくむ系統的なキャリア教育の充実を図ります。

ふるさと学習の推進

- ふるさとを学びのフィールドとし、「ものづくり・デザイン科」の学習をはじめ、高峰譲吉などの郷土の先人や地域の文化、伝統、二上山などの自然の教材化を通して、ふるさと学習を推進し、豊かな感性をはぐくみ、郷土を愛し、社会に貢献しようとする心を育てます。

Society5.0の時代に向けた21世紀型教育の推進

- 児童生徒一人ひとりの未来社会の創り手となることができるよう、人々と協力し、自ら考え行動し、課題を乗り越える力の育成に努めます。
- 9年間の小中一貫教育を通して、1人1台端末等を児童生徒の発達段階に応じて有効に活用するなどし、情報活用能力の向上を図ります。また、慶應義塾大学SFC研究所との連携による遠隔授業「論理コミュニケーション」の実施をはじめ、論理的な思考力や論述力、科学的な探究心や創造性、感性などの伸長を図る指導（STEAM教育）※¹の充実に努めます。
- 教育センターにICT教育推進委員会を設置し、1人1台端末などのICTの教育環境の効果的な活用法等を各学校に普及します。
- 学校にICT支援員を配置し、デジタル機器やシステムの円滑な運用のための支援やアプリケーションの効果的な活用に向けた助言、機器の不具合への対応など、教員がICTの教育環境をより有効に活用し、子どもたちの多様な学びを実現できるようにします。
- 1人1台端末を家庭での遠隔・オンライン学習等にも活用できるよう、授業動画等を教育アーカイブスとして整備し、個々の学習進度等に応じた学習を支援します。
- 外国語指導助手（ALT）※²や小学校外国語（英語）活動講師を配置するとともに電子教科書などのデジタル教材を活用し、コミュニケーション能力の基礎の習得や国際理解教育の推進を図ります。
- 世界的な視野を広げ、実践力を高めるよう、国際連合が提唱したSDGsの諸課題を自らの課題として受け止め、協力して解決策を提案するプロジェクト学習を進めます。

※1
Science,
Technology,
Engineering, Art,
Mathematics等の各
教科での学習を実社
会での課題解決に生
かしていくための教科
横断的な教育

※2
外国語教育の充実
を図るとともに、地域
レベルの国際交流の
推進を図るため、外
国から招致した指導
助手の名称
(Assistant
Language Teacher)

多様な児童生徒への支援の拡充

- 外国人相談員等を配置し、外国人児童生徒への教育支援に努めます。また、生活面での習慣の違いを相互に理解し、ともに助け合いながら学ぶ姿勢をはぐくみます。

主な事業	
学校、家庭、地域の連携による地域ぐるみの教育の推進	・ 社会に学ぶ「14歳の挑戦」の実施 ・ 高岡型コミュニティスクールの推進
ふるさと学習の推進	・ ものづくり・デザイン科の推進 ・ 郷土学習の推進
Society5.0の時代に向けた21世紀型教育の推進	・ 地域イントラネットの整備（再掲） ・ 論理コミュニケーションの遠隔授業の実施 ・ 外国人指導助手（ALT）の配置 ・ キャリア教育人材バンクの構築
多様な児童生徒への支援の拡充	・ 外国人児童生徒に対する教育支援、指導

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（R8）
英検3級以上を取得している中学3年生の割合 （英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒を含む）	50% （文科省で定める基準）	55%
郷土に誇りをもつ心を育むことができた児童生徒・教員の割合 （児童・生徒）	90%	90%
郷土に誇りをもつ心を育むことができた児童生徒・教員の割合 （教員）	90%	90%

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

③ 教育効果を高める教育環境の充実



現状と課題

- 未来を拓く児童生徒には、変化の激しい時代を生きるための多様な力の育成が求められており、その基盤を培う義務教育9年間の小中学校教育の一層の充実が求められています。
- 少子化の進行により、本市の児童生徒数は大きく減少しており、教育充実の観点から、望ましい規模の学校を適切に配置することが課題となっています。
- 学校の再編統合に伴う、校舎等の教育環境の整備や、新たな通学路の安全確保などへの対応が必要となっています。
- 学校の校舎等の老朽化が進んでいるため、定期的な状況の把握と、計画的な施設改修が必要となっています。
- 国のGIGAスクール構想の推進を踏まえ、ICTの教育環境の継続的な整備、充実が求められています。
- 近年、登下校時における事故や不審者による声かけなど、児童生徒が被害者となる事案が多く発生しており、地域ぐるみで子どもを守る必要がある。

施策の展開

小中一貫教育の環境整備

- 児童生徒の連続した成長を切れ目なく支援する小中一貫教育を、市内のすべての小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において実施することとし、実践推進校において学校の再編統合に際して、小中学校を併設するなど、一貫教育の教育環境の整備を推進します。

教育充実のための学校の望ましい規模の確保の推進

- 「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」に基づき、6つの中学校区において、計画的に学校の再編統合を進め、望ましい学校規模や配置バランスの確保に努めます。
- 学校の再編統合に伴う、通学路の安全確保等の諸課題については、再編対象校の関係者等からなる開設準備会を設置し検討を進めるとともに、通学路につ

いては、通学路交通安全プログラムを推進し、安全確保に努めます。

○学校の跡地の活用については、これまで学校を支えていただいた地元の意向をはじめ、幅広い観点から検討を進めます。

学校施設の計画的な更新の推進

○校舎の老朽化に伴う改修、改築等については、長寿命化や大規模改造等を含め、有効な手法を選び、計画的に実施していきます。

○児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、校舎や体育館の老朽化対策に取り組むとともに、グラウンド、プール等の改修や教育設備の充実を計画的に進めます。

Society5.0の時代に即したICTの教育環境の整備促進

○国のGIGAスクール構想に基づくICTの教育環境について、今後もAIや5Gの先端のデジタル技術をより有効に活用できるよう、引き続き、慶應義塾大学SFC研究所との連携協力を深め、教育環境の充実に取り組んでいきます。

○ICT機器を活用し、校務の改善、効率化を図ります。

余裕教室の活用

○余裕教室の放課後児童クラブや防災備蓄庫としての活用や地域への学校開放を促進するなど、合理的な学校運営と効果的な住民サービスの向上に努めます。

家庭や地域における見守り活動

○学校安全パトロール隊等との連携を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

主な事業	
小中一貫教育の環境整備	・小中一貫教育校の整備 (五位中学校区、高岡西部中学校区、高陵中学校区)
学校施設の計画的な更新の推進	・学校施設の営繕
Society5.0の時代に即したICTの教育環境の整備促進	・小・中・義務教育学校に導入した一人一台学習専用端末の更新

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
<u>小学校1校あたりの児童数学習状況調査において、ICT機器を活用した授業をほぼ毎日行っていると回答した学校の割合</u>	<u>298人61.2%</u> (R3調査結果R <u>3.5</u>)	<u>331人85%</u>

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

④ 高等学校・高等教育機関の充実・連携



現状と課題

- 児童生徒の成長は連続しており、小中一貫教育を推進する本市においても、高校や大学と連携協力を図り、専門性や系統性を高める多様な教育機会の創出が望まれます。県東部には私立の中高一貫教育校や国立の中学校がありますが、県西部の中学校は公立のみとなっています。また、高校へ進学する際に、競技レベルの高い学校で部活動をしたいと、県外の高校へ進学する場合も見られます。
- 高岡市内には11の高等学校（平成29年4月1日現在）と富山大学（芸術文化学部）、高岡法科大学及び各種専修学校などの高等教育機関があり、各校において特色ある教育が進められています。また、オープンカレッジや高校開放講座など、市民に開かれた学校づくりが行われています。
- 富山大学芸術文化学部とは平成19年に包括的な連携協定を締結し、産業の振興、地域の活性化につながる研究事業を実施しています。（平成23年11月には、富山大学との包括協定を締結）また、高岡法科大学とは平成28年に包括的な連携協定を締結し、地域課題の解決、まちづくりなどに連携して取り組んできました。
- さらには、市周辺にある高等教育機関である、富山県立大学、富山国際大学、富山短期大学とも包括協定を締結し、連携した取り組みを進めています。
- 社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速が望まれる中、学校教育においても、時代の変化に即した教育内容や指導方法の改善が求められています。変化に対応するための教員の指導力向上についても、高い専門性を持つ大学等との連携協力が欠かせなくなっています。

施策の展開

高校教育との連携

- 中学校において、高校教員による専門性の高い授業を実施し、生徒の優れた能力や学習意欲の伸長を図るよう、機会の創出に努めます。
- 中学校と高校の部活動間の連携を図り、合同練習等の機会を設け、競技レベルの継続した向上に努めます。
- 各高校の学校や学科の特色を活かした講座や体験活動などへの参加を促し、専門分野への興味関心や進路意識を高めます。
- 校外における職業体験や異年齢交流など体験的な学習活動の開催に協力します。
- 中学校教員と高校教員の合同研修会を開催し、本市の小中一貫教育と高校教育の円滑な接続等について理解を深め、日ごろの教育実践に活かしていきます。
- 市民の生涯学習の場として、高校開放講座などの実施に協力します。
- 私立高校に対する支援に努めます。
- 経済的理由により修学が困難な者や高校生等に対して奨学金を給付します。

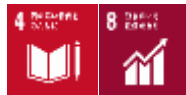
高等教育機関との連携

- 大学等が長年かけて蓄積した人材・情報・施設が、社会の資産として有効に活用され、地域振興の担い手となるよう産・学・官の連携に努めます。
- 市内高等教育機関である富山大学（芸術文化学部）と高岡法科大学はもとより、近隣をはじめ県外の高等教育機関、大学コンソーシアムとやまとも積極的に連携を進め、地域振興に関わる人材等の拡大を図ります。
- 市内大学等の強みを活かした質の高い高等教育機会の確保と人材の育成を支援します。
- 各学校において、県内の各大学等と連携し、「ものづくり・デザイン科」や各教科の学習等の充実を図ります。
- 慶応義塾大学SFC研究所と連携協力協定を結び、中学生を対象とした遠隔授業や教員研修、ICTの教育環境の整備を効果的に進めます。中学生の遠隔・オンライン授業では、大学教員による「論理コミュニケーション」の授業を実施し、論理的な思考力や論述力の向上を図ります。
- 経済的理由により修学が困難な者や県外から高岡市内の大学等に進学した者に対して奨学資金を貸与し、卒業後本市に居住する者に対し返還免除による優遇措置を講じることにより、次代を担う有為な人材の育成・確保と定住人口の増加を図ります。

主な事業	
高校教育との連携	・ 私立高校の特色ある地域活動や教育活動に対する補助
高等教育機関との連携	・ 地域課題解決のための高等教育機関との連携推進 ・ 奨学資金の貸与

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
高等教育機関と連携した事業への参加者数	360人 (H30～R 2 平均)	420人

① ライフステージに応じた生涯学習の振興



現状と課題

- 本市の市立公民館は、全国的に見ても利用者数が多く、地域住民の自主的な学習や地域活動が活発に行われています。人生100年時代にあつての地域コミュニティの核として、人々の生活を豊かにする公民館の役割が一層高まっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式に対応した活動が求められています。
- 多くの市立公民館の活動は活発ですが、利用は高齢者が多く、子どもや若者世代を含め、より幅広い年代に利用いただく取り組みが必要になっています。
- A I やビッグデータ、5 G など、次世代技術は急速に進歩しており、日々、新たな知識が求められます。生涯学習においても、インターネットを活用したオンライン講座など、多様な学びが可能となっています。
- 市立公民館については、持続可能な運営に努めることを基本としており、地域コミュニティの核として、福祉や防災等の拠点的な役割も果たすなど、幅広い役割・機能が求められています。

施策の展開

推進体制の充実

- 各地域の生涯学習推進協議会を中心とし、地域に根ざした生涯学習活動を支援するとともに、高岡市公民館連絡協議会とも連携し、地域間交流を進めます。

公民館の連携

- 生涯学習施設を効果的・効率的に利用できるよう、生涯学習センターや市立公民館、自治会公民館など、施設間の連携を円滑に行い、市民の生涯学習活動を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク低減を図り、安心して活動に取り組めるよう努めます。

人材の育成・活用

- 地域における学習機会の充実を図るため、地域の指導者やコーディネーター、ボランティアグループなど人材の発掘、育成に努めます。

社会教育団体の連携

- 各種社会教育団体相互の連携を強化するとともに、生涯学習をテーマとした講演会や指導者研修会などの活動を活性化します。

多様な学習機会の提供

- 生涯学習センターやふくおか総合文化センター、市立公民館などの各施設で、様々な世代ニーズに応じた特色ある講座の開設や文化教室などの充実を図るとともに、インターネットなどを活用して学習情報を発信することで、学習機会の周知に努めます。
- 生涯学習センターや市立公民館で、社会人向け講座など、多様な学びの機会に関する情報の周知を図るとともに、大学や専門機関等と連携してリカレント教育（学び直しの教育）を支援する講座の開催に努めます。

生涯学習施設の整備・機能の充実

- 生涯学習施設におけるW i - F i 環境の充実に努めるとともに、在宅でも参加しやすいオンライン講座の開設など、新しい手法を取り入れることで利用者の拡大を図ります。
- 市立公民館については、コミュニティ機能に加え、地域の福祉や防災等の拠点としての機能を求められていることから、持続可能な運営の観点を踏まえながら、既存館の機能維持に計画的に取り組めます。また、自治会公民館の整備・修繕に対する支援を行います。
- 市立図書館では、あらゆる世代に向けた蔵書の充実と、インターネットを活用した読書活動の推進やレファレンス機能の充実に努めます。また、子どもたちが図書館を身近な存在と感じられるように、学校と連携しながら学級招待や学校訪問等を行っていきます。併せて、各種団体と連携し、様々な市民活動の拠点となるよう、多様な図書館の活用に取り組めます。
- 多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等へも活用の幅を広げていきます。

主な事業	
推進体制の充実	・ 地域生涯学習の推進
公民館の連携	・ 区域内公民館との連携推進
多様な学習機会の提供	・ 生涯学習センターにおける講座開設
生涯学習施設の整備・機能の充実	・ 自治会公民館の建設等に対する支援

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(Ｒ８)
生涯学習センターの利用者数	110,534人 (Ｒ２)	150,000人

10 いくつになっても興味のあることを気軽に学んでいる

② 未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進



現状と課題

- 共働き世帯の増加や地域社会の変容等により、地域や家庭の教育力の低下や子どもたちの地域社会とのつながりの希薄化が懸念されており、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える体制づくりが求められています。
- インターネットやスマートフォンの普及により、子どもたちがゲームやSNSに費やす時間が多くなり、生活や遊びが大きく変容してきています。地域の様々な活動に、多くの子どもたちが参加するよう、取り組みを工夫することが必要となっています。
- 若者が地域の文化、歴史等への深い愛着と社会の一員としての自覚を持ち、積極的に社会参加ができる環境づくりが求められています。そのためにも、若者が地域に魅力を感じ、地域に主体的に関わろうという意欲を引き出すことが大切です。

施策の展開

家庭・地域の教育力の充実

- 公民館を地域の核として、関係機関との連携や市民との協働により、子育て支援講座や三世代交流事業の実施、PTAによる家庭教育への支援など、親子が参加する多様な活動を実践し、家庭の教育力の向上を支援します。
- 土曜学習において、地域や事業所等の協力により、子どもたちにとって魅力のあるプログラムを実施するとともに、子どもたちが気軽に集まることができる居場所の提供に努めます。
- 市立公民館のWi-Fi・インターネット環境を活用し、子どもたちがオンライン授業などに参加できるよう配慮します。
- 文化芸能館（旧青年の家）などの社会教育施設を、より幅広い年齢層や団体等に使用いただくよう、広く周知を図ります。

青少年育成のための地域ぐるみの取り組みの推進

○学校・家庭・地域が連携し、青少年に体験活動の場と機会を提供することで、子どもたちや若者が地域に関わるきっかけを作ります。また、地域の歴史や文化、先人の功績に親しむ機会を設け、郷土への愛着や誇りの醸成を図ります。

○少年育成センターにおける「悩みごと相談所」や街頭補導の実施など、青少年を取り巻く環境対策及び啓発活動を推進します。

若者がまちづくりに参画する機会の創出

○様々な活動に取り組む若者のネットワークづくりを進め、音楽活動など若者が主体的に取り組む文化イベントやまちづくり活動を担う運営主体の育成に努めます。

主な事業	
家庭・地域の教育力の充実	・家庭教育推進サポーターの養成、情報交換会の開催
青少年育成のための地域ぐるみの取り組みの推進	・少年団体の活動支援 ・豊かな心を育む体験・交流活動の推進 ・ジュニア育成グループが行うコミュニティ活動に対する支援
若者がまちづくりに参画する機会の創出	・クラウドファンディングを活用した高岡を元気にしたい提案に対する支援

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R8)
中学校土曜学習における学習支援員(大学生)の延べ人数	22人 (H30～R2平均)	30人

11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

① 生涯スポーツ活動の充実



現状と課題

- 体力や年齢、障がい特性に応じて、生活の中にスポーツを取り入れ、健康で生きがいのある充実した暮らしを求める人が増えています。しかし、国民の健康寿命（一生涯のうち、健康で自立して生活できる期間）は平均寿命に比べて10歳程度低いという現状があり、市民の主体的な健康づくりの取り組みが重要となっています。
- 高岡市には、各校下・地区にある体育振興会に加え、総合型地域スポーツクラブ※¹において、地域住民が世代を超え、興味や目的に応じてスポーツに親しんでいます。
- 体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室などを開催しており、今後はさらに各団体との緊密な連携のもと市民のニーズに応じた多様なスポーツ機会の拡充が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化しており、スポーツ・レクリエーション活動においても、感染拡大防止対策が重要となっています。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに、より多くの市民がこれまで以上に関心、適性等に応じて多種多様なスポーツに参画することができる環境の整備を進めていく必要があります。

※1
種目、年代・年齢、技術レベルの3つの多様性を持ち、会員である地域社会の個々のニーズに応じた活動を行う住民主体のスポーツクラブ。クラブの運営は、住民による自主運営。経費は自主財源（会費、事業収入、事業受託収入、協賛金等）により賄われる。

施策の展開

スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 地域のジュニア世代から高齢者まで、障がいのある人もない人もスポーツに親しみ、健康で元気な市民の生活を送れるよう環境づくりに努めます。
- スポーツ・レクリエーション活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感

感染症の拡大防止対策の徹底に努めます。

- （公財）高岡市体育協会を中心にスポーツ推進委員や各種スポーツ団体と連携しながら、スポーツ活動プログラムの開発、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室の充実、スポーツ情報の提供などを行います。
- 各校下・地区における生涯スポーツの普及・振興を図る体育振興会や、総合型地域スポーツクラブ設立への支援と既存クラブの育成に努めます。
- 各学校の体育施設の有効活用を図る学校体育施設開放事業を推進し、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに、既存施設を有効に活用しながら市民スポーツの普及、スポーツによる健康づくり、地域づくりに向けた取り組みを進めます。
- 高岡市に拠点を置く社会人スポーツや地域のプロスポーツ団体、競技・生涯スポーツ等の多様なスポーツ活動と連携を図りながら、スポーツ全体の裾野の維持・拡大を図ります。

スポーツ指導体制の充実・競技力の向上

- 各競技団体や企業チーム等と連携した指導者の育成と小・中学生の一貫指導体制の充実を図ります。
- 全国大会等の開催や大会への派遣を支援するとともに、将来を担うジュニア層の競技力の向上を図ります。
- 世界を舞台に活躍する様々な種目のトップアスリートを支援します。

主な事業	
スポーツ・レクリエーション活動の充実	・ 体育団体の活動支援 ・ 富山マラソンの開催
スポーツ指導体制の充実・競技力の向上	・ 全国大会の開催及び派遣補助

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（R 8）
体育施設の利用者数	736, 000人	736, 000人

11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

② スポーツ施設の充実と効率的な活用



現状と課題

- 高岡市のスポーツ施設は、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）をはじめ、築後、長年経過している施設が多いことから、設備機能の維持向上を図るため、既存施設の整備・改修などを行っています。
- 近年、新たなスポーツ・レクリエーションへの市民のニーズが高まってきていることから、それに対応した施設の充実が求められています。
- スポーツ施設の整備、更新等に当たっては持続可能な運営等を考慮し、実施していくことが重要となっています。

施策の展開

スポーツ施設の整備

- 市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、学校体育施設を含め、既存施設の有効活用を基本として、持続可能な運営に配慮しながら、スポーツ・レクリエーションに対する市民のニーズに応えることができるよう施設機能の維持向上に努めていきます。また、活動の拠点となる施設については、長期的な視点に立って、計画的な整備に努めます。

利用者サービスの向上

- 施設の利用状況等に関する総合的な情報提供など、利用者サービスの向上に努めます。また、引き続き、市民の身近な地域にある学校体育施設の開放を行い、活動の場を確保していきます。

子育て・教育

主な事業	
スポーツ施設の整備	・ 体育施設の管理運営 ・ スポーツコアのリフレッシュ
利用者サービスの向上	・ 学校体育施設の開放

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
学校体育施設開放の利用者数	322, 000人	322, 000人

12 誰もが生き生きと自立して暮らしている

① 地域福祉の推進



主なゴールを掲載

現状と課題

- 少子高齢化に伴い、人口減少が進むとともに、生活様式の多様化等によって、人間関係が希薄化し、地域における支え合いの機能が低下しており、全ての市民が住み慣れた地域で、自分らしく安心して安全に暮らし続けられるまちづくりが求められています。
- 高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、福祉生活課題は様々な分野において「複雑化」し、また個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しており、課題を世帯全体でとらえ、包括的に支援していくことが求められています。
- 制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく共生社会の実現にむけた体制整備が求められています。

※1
地域における多様な福祉・生活課題を解決するために、自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉活動員、地域包括支援センター等が、それぞれの役割と地域の特色を活かしながら連携し、共に支え合う地域福祉ネットワークを構築すること。

※2
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される、高岡型の地域包括ケアシステムのこと。

施策の展開

地域福祉ネットワークの構築と連携

- 民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会、地域団体、NPO法人、事業者などと連携し、その役割と特色を活かして構築されてきた高齢者、障がい者、児童それぞれの支援ネットワークが横断的に連携し、包括的に支援できる体制の強化を図ります。
- 概ね小学校区を単位とする高岡あつまり福祉ネット^{※1}における地域住民による見守り活動と、中学校区を単位とするあつまりライフ支援システム^{※2}における専門職による必要な支援の提供との連携を強化し、必要な人に必要な支援が届く高岡型の地域福祉ネットワークの構築を推進します。

福祉のまちづくりの推進

- 福祉のまちづくり条例に基づき、生活・都市施設※³のバリアフリー化を推進します。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の必要性を踏まえ、行政や関係機関が連携して、制度や事業の普及・啓発を推進します。
- 災害時における避難行動要支援者の把握に努め、平常時も含めた支援体制の充実を図ります。

ボランティア活動の充実

- ボランティアの養成・研修やボランティアグループの活動支援など活動基盤の形成や活動機会の充実を図り、市民のボランティア活動への参加を促進します。
- ボランティア活動をしたい人とボランティアによる支援を受けたい人のマッチングを行うためのコーディネート機能の充実を図ります。
- 市民がそれぞれの関心に合わせて地域の福祉活動に参加できるよう、情報の収集と提供体制を整備し、情報の発信と収集がしやすい環境づくりを推進します。

複雑・複合化した支援ニーズに対応できる包括的で重層的な相談・支援体制の強化

- 本人や世帯の属性に関わらず相談を受け止め、多機関のネットワークで解決を目指す相談・支援体制を整備し、本人に寄り添う伴走型の支援を含め、個々の実情を踏まえた多機関連携による適切な支援の提供に努めます。
- 既存の制度やしくみで充分に対応することのできない狭間のニーズに対応するため、柔軟な制度の見直しや、地域住民、民間企業、NPO団体などの協力によるインフォーマルな支援策の構築に努めます。
- 地域の実情に応じた多様な交流機会を創出し、地域での孤立を防ぎ、住民相互のつながりや助け合いを生み出す地域づくりを推進します。

※3
病院、学校、劇場など不特定かつ多数の人が利用する建築物、公共交通機関の施設、道路、公園などの施設。

主な事業	
ボランティア活動の充実	・ ボランティアの養成 ・ ボランティア活動の普及・啓発
複雑・複合化した支援ニーズに対応できる包括的で重層的な相談・支援体制の強化	・ 住民主体で生活課題を把握し、解決を試みる体制づくり ・ 地域と専門機関をつなぐ相談対応力の強化 ・ 複雑化・複合化するニーズに対応する相談・支援機能の充実

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
地域共生社会の実現に向け、地域住民が集い地域のことについて協議する場の開催回数	55回 (R 2)	90回
地域共生社会の実現に向け、地区診断を実施し、あつまり総合補助事業実施地区数(累計)	-	27地区 (R 4～R 8までの累計数)
ボランティアセンター登録人数	9,892人 (R 2)	10,000人

12 誰もが生き生きと自立して暮らしている

② 障がい者(児)福祉・自立支援対策の充実



主なゴールを掲載

現状と課題

- 高岡市の障がい者(児)数は横ばい傾向にありますが、重度の障がい者(児)の増加や障がい者とその親世代の高齢化等に伴い生じる様々な問題に対して、適切に相談に応じるとともに、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用による自立支援等が求められています。
- 障がい者の権利擁護を推進するとともに、障がい者が自らの意思で望む生き方を実現し、地域で安心して生活するために地域生活支援の拠点整備や障がい福祉サービスの充実、相談支援の充実が必要です。
- また、障がい者も能力や特性に応じて地域社会の担い手の一人として社会参加し、地域においても障がい者の社会参加を受け入れるまちづくりが求められています。

施策の展開

障がい者(児)自立支援・地域生活支援

- 障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会を目指します。
- 障がいや障がいのある人に対する理解を促進し、障がいのある人への差別などが生じないように、福祉教育や啓発活動を推進します。また、障がい者の権利や尊厳を脅かされることがないように、虐待防止の正しい理解と環境づくりに努めます。
- 障がい者相談支援事業所と障がい者福祉サービス利用計画を作成する特定相談支援事業所が連携を図り、相談支援の充実に努め、緊急時の受入れや対応を検討し、グループホームや地域生活支援の拠点整備を進めます。
- 心身の障がいや発達障がいのある子どもに、医療と福祉、教育の連携のもと、それぞれの障がい特性とライフステージに合わせた切れ目のない発達支援を

提供し、将来の社会的自立の基盤作りに取り組みます。

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時の相談と受入れ体制や平時における生活支援体制等について、障がい者相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、地域包括支援センター等、多分野の相談支援機関、事業所、行政が連携して支援する体制の確保に取り組みます。
- 障がい者の雇用や就労の促進のため、障害者優先調達推進法^{※1}の活用による就労支援事業所等利用者の賃金・工賃の向上や、製造業・農業など多分野に渡る就労形態による障がい者の経済的自立を促進します。また、ICTを活用した在宅における就労支援により、外出が困難な障がいのある方の社会参加を促進します。
- 福祉避難所の設置、活用や避難行動要支援者名簿の登録制度の周知により、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、支援機関による地域ぐるみの障がい者の防災支援体制を整備します。

主な事業	
障がい者（児）自立支援・地域生活支援	・障がいや障がいのある人に対する理解の促進 ・差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止 ・障がい福祉サービスや相談・支援体制の充実 ・社会参加の促進 ・雇用・就労・経済的自立の促進 ・一貫した療育支援体制の確立

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（R8）
障がい者相談支援センター相談件数	13,846件/年 （R2）	16,000件/年
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	15人 （R元）	20人

※1
障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために平成25年4月1日より施行された。

12 誰もが生き生きと自立して暮らしている

③ 高齢者福祉の充実



現状と課題

- 急速な高齢化の進行によって、認知症や寝たきり等の要介護者が増加している中、介護保険制度の継続的、安定的な運営を行うとともに、介護予防の充実が求められています。
- 市民、事業者、行政が連携し、地域の人々がお互いに協力し支え合いながら、高齢者が住み慣れたまちで、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要となっています。

施策の展開

地域包括ケアシステムの推進

- 全ての高齢者が、医療や介護が必要になっても、家族や専門職など周囲の人と望むケアを共有し、尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるまちづくりを進めます。このため、地域包括支援センターを拠点とする医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される、あっさりライフ支援システムを推進します。
- 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても自分らしく暮らし続けることが出来る社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、若年性認知症も含め、早期から相談対応や適切な診断、また認知症について正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援、認知症予防に資する可能性のある活動の推進等、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策を推進します。

介護保険事業の推進

- 介護が必要になっても、適切な支援や介護サービスが受けられるよう、居宅サービスや施設サービス等の介護サービス基盤の充実を図ります。特に介護保険制度では、住み慣れた地域でその人らしい生活を送るという在宅重視の考え方が基本となっていることから、それぞれの日常生活圏域内で必要な介護サービスを受けられる地域密着型サービスの整備を重点的に進めます。
- 介護サービスの提供体制を確保するため、県と連携し、外国人を含む介護人材の確保や、介護ロボット・ICT導入支援、地域の元気な高齢者等が活躍する取り組みの検討を進めるなど、介護職の負担軽減や質の向上に努めます。

- 介護保険制度を持続可能なものとしていくため、介護サービスのより適切な実施と質の向上にむけた取り組みを推進します。

高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策

- 医療・介護・健診データを活用し、疾病予防・重症化予防を目的とした保健事業と、生活機能改善を目的とした介護予防事業に一体的に取り組むことで、フレイル（虚弱）対策を推進します。
- 健康寿命を延伸し、元気な高齢者を増やすため、地域住民や民間企業等の地域資源も活用し、多様な主体による健康づくりの取り組みを進めるとともに、SNS等を活用した介護予防施策を推進します。
- 高齢者が地域社会のなかで、自らの経験と知識を活かし、地域の一員であるという誇りを持って積極的に役割を果たしていけるよう、生涯学習の機会の拡充や高齢者の就労促進を図ります。
- 高齢者自身の趣味やサークル活動のみならず、社会的に必要とされる仕事やボランティア活動、地域福祉活動を通じて、高齢者の活動がさらに広がり社会とのつながりを保つことができるよう、生涯学習の場ややりがいを持って活動できる場の機会の提供、地域福祉活動のきっかけづくりなどの環境整備を図ります。

○多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等へも活用の幅を広げていきます。（再掲）

主な事業	
地域包括ケアシステムの推進	・ 地域包括支援センター事業の推進 ・ 在宅医療と介護の連携強化 ・ 認知症サポーターの養成、認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム等の認知症施策の推進 ・ IoTを活用した認知症やひとり暮らし高齢者等の見守り支援
介護保険事業の推進	・ 地域密着型サービス整備の推進 ・ 介護人材確保に向けた取組の推進
高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策	・ 通いの場を活用した介護予防事業の推進 ・ 出前講座の実施、フレイル予防対策の普及啓発 ・ 介護予防・生活支援サービスの実施 ・ 老人クラブ、シルバー人材センター等との連携による生きがい活動の充実

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
認知症サポーター養成数 (累計)	19,788人 (R 2)	29,500人 (R 4～R 8までの累計数)
認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム協力団体配信箇所数 (累計)	359箇所 (R 2)	540箇所 (R 4～R 8までの累計数)
要支援1・2の認定率	3.5% (R 2)	3.5%

13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる

① 生涯を通じた健康づくりの推進



現状と課題

- 核家族化やライフスタイルの多様化等、親と子を取り巻く環境が大きく変化していることから、子育てに戸惑いや不安を持つ家族が見受けられます。安心して妊娠、出産、育児ができるよう親と子の健康を確保する環境づくりが必要となっています。
- 市民の健康寿命は、延伸傾向にありますが、高齢化に伴いがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の増加が問題となっています。誰もが健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立と、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むとともに、市民一人ひとりの健康づくりを地域ぐるみで進める必要があります。
- 青壮年期に朝食の欠食や野菜の摂取不足、運動不足等の課題がみられることから、健康的な生活習慣について、子育て期の親や働く世代へ積極的に普及・啓発していく必要があります。
- 市民誰もが感染症や災害等による生命、健康への脅威にさらされることが懸念されており、これらの健康危機から市民の安全を確保する必要があります。

施策の展開

生涯を通じた健康づくりの推進

- 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を基本目標とし、市民誰もが健やかに自分らしく過ごせるようライフステージ別に生涯を通じて健康な生活習慣づくりに取り組みます。
- 乳幼児期から高齢期まで、各種健康診査の実施により疾病等の早期発見・早期治療に努めます。また、健康相談、健康教室、訪問指導等の機会を通して、市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取り組めるよう、適切な健康情報の提供や保健指導を実施し、疾病の予防や健康の保持増進に努めます。
- 望ましい食習慣の定着を図るため、各ライフステージに応じた食に関する情報の提供や学習機会の提供に努めます。

安全・安心

- がんに関する正しい知識の普及とがん検診の受診啓発を図るとともに、精密検査が必要な人の受診勧奨に努めます。
- 安心して妊娠、出産、育児ができるよう妊産婦や乳幼児の家庭訪問等を行い、育児不安などをもつ家庭の支援に努め、親と子の心と身体の健康の保持増進を図ります。
- 乳幼児のむし歯や成人の歯周疾患の予防等の口腔衛生の普及啓発に努めます。

こころの健康づくりの推進

- こころの健康について正しい知識の普及を図るとともに、悩みを抱えた人に対する相談や適切な指導及び支援を行うことにより、精神保健福祉の向上を図ります。

地域ぐるみの健康づくりの推進

- 地域の健康づくり推進団体の活動を支援するとともに、家庭、企業、学校など関係団体と連携し、地域ぐるみで取り組む健康づくりを推進します。
- 特に若い世代へ健康づくりについて関心を持ってもらうために、健康づくり推進員等が地域の保育園や学校行事に出向き、保護者へ健康づくりの啓発に努めます。

健康危機への対策

- 感染症の流行を未然に防ぐための予防接種や感染症に対する正しい知識の普及や注意喚起、啓発活動等を行います。新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい生活様式の定着を図ります。また、更なる感染症や災害による健康危機発生時には国・県及び関係機関と連携して対策に取り組みます。

主な事業	
生涯を通じた健康づくりの推進	・がん検診受診の推進 ・健康教育、健康相談等の実施 ・疾病の早期発見・早期治療の推進
こころの健康づくりの推進	・心の健康相談、心の健康づくり教室の実施
地域ぐるみの健康づくりの推進	・地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進
健康危機への対策	・定期予防接種の実施

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
地域共生社会の実現に向け、地域住民が集い地域のことについて協議する場の開催回数	55回 (R 2)	90回
地域共生社会の実現に向け、地区診断を実施し、あつまり総合補助事業実施地区数(累計)	-	27地区 (R 4～R 8までの累計数)
ボランティアセンター登録人数	9,892人 (R 2)	10,000人

13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる

② 医療体制・医療制度の充実



現状と課題

- 安心して健やかに暮らせるよう、救急医療・高度医療の充実を求める市民意識が高まっています。市内の医療機関が連携し、地域医療体制を一層充実していくことが必要です。
- 高岡市民病院は、県西部北地域の基幹病院として、良質で信頼される医療の継続的提供に努め、医療提供体制の充実を図っていくことが重要な課題です。
- 少子高齢化が進行する中、将来にわたり持続可能な医療保険制度の運営が求められています。

施策の展開

地域医療体制の充実

- 富山県医療計画に基づき、公的病院※¹や民間医療機関、関係機関等と連携しながら、一般の医療機関において対応が困難な高度医療、救急医療や不採算医療など地域医療体制の充実に努めます。
- 急患医療センターの円滑な運営や在宅当番医制、病院群輪番制など地域の医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ります。

高岡市民病院の医療提供体制の充実

- 医療の高度化・多様化に対応し、がん診療地域連携拠点病院の指定のもと急性期医療を担う地域の基幹病院として、高度急性期医療の更なる機能強化などによる医療提供体制の充実を図ります。また、安全・安心な医療の提供に努め、患者・家族から信頼される病院づくりを目指すとともに、安定した病院経営基盤を確立します。
- 感染症医療について、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応を更に強化し、体制の堅持はもとより、高岡医療圏内での感染症指定医療機関としての責務を果たします。
- 診療時におけるAI技術の導入を検討し、医療従事者の業務負担の軽減を図ります。

※1
医療法31条に規定されている病院（高岡市内では、厚生連高岡病院、高岡市民病院、JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡病院）

○高岡医療圏内の医療関係機関との地域医療連携を強化し、地域全体の医療の質的向上を図ります。

国民健康保険等の健全運営

- 市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険制度の普及を図るとともに、保険税収入の確保や医療費の適正化に資する保健事業に取り組むなど財政基盤の強化を進め、国民健康保険の健全運営に努めます。また、安定的で効率的な事業運営が確保されるよう、「富山県国民健康保険運営方針※²」に基づき、県や県内市町村と連携し、国保事務の標準化を進めます。
- 後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の医療の確保に努めます。

主な事業	
地域医療体制の充実	・ 急患医療センターの管理運営 ・ 病院群輪番制病院への運営補助 ・ 救急医療体制の充実に対する支援
高岡市民病院の医療提供体制の充実	・ 市民病院の医療体制の充実
国民健康保険等の健全運営	・ 国保の医療費適正化対策 ・ 後期高齢者の医療対策

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
市民病院と地域医療機関等との患者の紹介率・逆紹介率 (紹介率)	70.6% (R 2)	70%
市民病院と地域医療機関等との患者の紹介率・逆紹介率 (逆紹介率)	90.4% (R 2)	100%

※2
国民健康保険法第82条の2第1項の規定により、富山県が策定する県内の統一的な国民健康保険事業の運営に関する方針

14 地域の人々の手で環境が守られている

① 環境保全意識の高揚



現状と課題

- 地球温暖化の進行に伴う気候変動、海洋プラスチックゴミによる海洋汚染など地球環境問題は、人類をはじめ地球上の全ての生物に深刻な影響を及ぼす問題となっています。
- 化石燃料の使用や森林の減少などによる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加は、地球温暖化やそれに起因する気候変動や海面上昇などをもたらしていると言われていいます。このため、温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルに取り組む必要があります。
- 社会経済活動や日常生活のあり方が、環境に過大な負荷を与えていることについて理解と認識を深め、環境、経済、社会の3つの側面を統合的に向上させるため、一人ひとりが自らの行動を変革する必要があります。
- 国定公園雨晴海岸や緑に囲まれた二上山や西山丘陵などの豊かな自然環境を守り育てるため、市民や市民活動団体、事業者、地域、学校の連携による環境学習や環境教育に取り組む必要があります。

施策の展開

環境共生の推進

- 地球環境にも配慮した持続可能で活力ある「環境共生のまち高岡」の実現を目指し、高岡の水と緑豊かな自然を守り育て、自然との共生を図ります。

カーボンニュートラル実現に向けた取組み

- 資源や廃棄物のリサイクル、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの活用などを着実に推進し、温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて取り組みます。

環境保全意識の高揚

- 市民、事業者、行政がそれぞれ環境問題に対する理解と認識を深め、自らの手で環境を保全しようとする意識を醸成することにより、自然保護と環境保全

意識の高揚を図ります。

環境学習の充実

○地球規模の環境問題に対しても、市民自らが主体的に考え、取り組んでいくことができるよう、環境教室や啓発イベントの開催、パンフレットの配布などの普及啓発や情報提供、こどもエコクラブ※¹の支援を行うことで、環境に対する意識・行動改革の推進を図ります。

主な事業	
環境共生の推進	・カーボンニュートラルの実現に向けた検討・実施

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
住宅用太陽光発電高度利用促進事業の利用件数 (累計)	36件 (R 2)	140件
環境啓発事業・環境教室の参加者数	264人 (R元)	270人

※1

次代を担う子どもたちが地域の中で主体的に、地域環境・地球環境に関する学習や活動を展開できるように支援するため、1995年に当時の環境庁が主体となり発足した事業。

14 地域の人々の手で環境が守られている

② 環境保全対策の充実



現状と課題

- 環境を保全するためには、市民・事業者による自主的、積極的な取り組みが必要です。
- 中心市街地では、カラス被害について継続的な対応が必要となっています。
- 大気環境や水環境、自動車走行に伴う騒音の対応などに的確に取り組む必要があります。

施策の展開

市民の手による美しいまちづくり運動の推進

- 「高岡市市民の手による美しいまちづくり推進条例」に基づき、市が指定する美化重点地区市民の自主的な美化活動に対する支援や普及・啓発活動に努めます。
- 地元・地域による小規模単位で行う環境美化活動の推進に努めます。
- 海岸漂着ごみについては、地元自治会等が積極的な清掃活動を実施しており、海岸管理者と連携して、今後とも海岸美化活動の促進に努めます。

環境保全対策の充実

- 公害関係法令、公害防止条例等に基づき、大気、水質、騒音、振動、悪臭、地下水等についての現況把握と、主な発生源となる公害防止協定を締結している企業やその他の工場、事業所の監視・指導体制の充実に努めます。
- カラス被害について、追い払いや捕獲など効果的な対策を講じるように努めます。

主な事業	
市民の手による美しいまちづくり運動の推進	・ 美しいまちづくり運動の推進
環境保全対策の充実	・ 大気、水質、騒音等の環境監視及びカラス被害対策の実施

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
地域で実施される美化活動の参加者数	27,700人/年 (H29～R元平均)	35,000人/年

14 地域の人々の手で環境が守られている

③ ごみの減量化・資源化の推進



現状と課題

- ごみの分別及び収集を見直したことにより、市民のごみの分別収集に対する理解が進み、資源化、再生化が図られてきたものの、ごみ処理量は横ばい傾向にあります。
- 循環型社会^{※1}の形成に向けて、市民、事業者、行政が一体となった共働体制で、ごみの発生抑制やリサイクル等による資源の循環的利用等に取り組んでいます。

施策の展開

3 R活動の推進

- ごみに対する関心を高めるための環境教育や啓発活動を進めるとともに、市民・事業者がごみの分別や資源化適合物の再資源化等でごみの減量に自主的に取り組めるよう、支援や情報提供を行います。
- 経済性や効率性、環境負荷にも配慮したうえで、ごみの特質を活かすための分別やリサイクル方法を構築するとともに、市民・事業者における排出者責任を徹底し、品目別に資源化の推進を図ります。

環境への負荷が少ない処理体制の推進

- 今後は、事業者の協力を得ながら、より効果的な処理体制を検討します。
- 高齢者等への配慮を念頭に置きつつ、効率的な収集体制となるよう見直します。
- 災害廃棄物の発生時には、迅速適正な対応を図ります。
- 高岡広域エコ・クリーンセンターにおいては、今後とも発生する熱エネルギーを回収し、電気エネルギーとして有効利用に努め、余剰電気は電力会社を通じて売電するとともに、施設周辺の自然環境との調和を図ります。

※1
廃棄物等の発生を抑制し、有用なものを循環資源として利用し、処理できないものを廃棄物処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減する社会。

主な事業	
3 R活動の推進	・ごみの減量化・資源化の促進 ・循環型社会づくり推進に向けた啓発活動
環境への負荷が少ない処理体制の推進	・ごみの適正な収集運搬・処理

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
ごみの再生利用率	21.1% (R元)	26.1%
ごみの排出量	60,162 t (R元)	58,560 t

15 安全で快適な生活を送っている

① 防災対策の充実



現状と課題

- 近年の集中豪雨による土砂災害や洪水の発生、台風の発生の増加など住民生活を脅かす事態が起こっています。本市においても平成24年から3年連続して、本市内の広い範囲において、浸水被害が発生したほか、毎年のように土砂災害に関する避難情報を発令しており、災害への備えが益々重要になっています。
- また、高岡断層の確認や洪水・津波の浸水想定の見直しなど、新たな知見に対応するとともに、東日本大震災、熊本地震などの一連の災害を教訓とした防災に関する取り組みが必要となっています。
- 河川改修や雨水幹線の整備、土砂災害の未然防止対策を進めるとともに、災害発生時の迅速な情報伝達、避難誘導、負傷者救出など住民と行政が一体となった防災体制の整備が必要です。
- 防災対策に加えて、テロなどの危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を契機とし、防災の取り組みは、感染症対策を念頭に活動する必要があります。日頃から感染症対策を踏まえた住民避難を周知するとともに、避難所の運営訓練を実施し、災害時に混乱が生じないように準備する必要があります。

施策の展開

災害に強いまちづくりの推進

- 地震、洪水、土砂災害、豪雪、津波、原子力事故などの大規模な災害が発生した場合を想定し、国や県と連携しながら、広域的な防災の取り組みなどにより災害に強いまちづくりを進めます。

- 高岡断層の確認などの新たな知見をはじめ、東日本大震災、熊本地震などの大規模地震、また、近年、全国各地で発生している洪水や土砂災害などの豪雨災害など、これまでの災害の教訓を踏まえた地域防災計画や防災対策について、国、県の指針や対策と整合をとりながら、徹底した点検、見直しを行います。
- 「ハザードマップ※¹」による災害リスクの把握や「マイ・タイムライン※²」を活用した防災行動計画の確認について、まちづくり出前講座、市ホームページにより、周知を図り、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図ります。
- 地域の防災力の向上を図るため、地域に根差した防災士の養成や、自治会等を単位とした自主防災組織、校下（地区）連絡協議会※³の結成を促進し、校下（地区）連絡協議会を中心とした組織運営、活動の充実強化を行います。さらに、要配慮者を地域ぐるみで助け合う仕組みづくりを進めていきます。また、地域住民が主体的に企画・運営する「わがまち訓練※⁴」については、全国各地で発生している洪水をはじめ、本市で起こり得る地震・津波、土砂災害等を想定した総合防災訓練を実施します。
- 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営マニュアル」に基づき、感染症対策を講じた避難所の運営について、訓練を実施し、災害時の円滑な避難者の受入れを図ります。
- 防災行政無線※⁵や防災情報メールなど特性の違う複数の情報伝達手段を整備・活用するとともに、ITの進化に合わせた情報伝達手段を活用し、迅速な防災情報の伝達・提供体制の充実・強化を図ります。
- 生活関連物資や資機材について計画的な備蓄を進めるとともに、民間事業者等と協定を結び、調達体制を強化します。また、災害時における感染症対策のため、消毒液やパーティション等の資機材の備蓄を行います。
- 災害時に拠点となる公共施設の安全性を確保するため、耐震診断や施設の耐震化を計画的に実施するとともに、既存施設・設備の維持管理を徹底し、万全の体制で災害に備えます。また、大規模な地震が発生した場合の被害を最小限にとどめるため、老朽住宅などの耐震改修を支援します。

※1
洪水や土砂災害など発生が予想される災害現象や避難場所などを地図に表したものの。

※2
台風や大雨等の風水害時に自身や家族のとるべき防災行動について「いつ」、「誰が」、「何をするか」をあらかじめ整理した自分自身の防災行動計画。

※3
校下（地区）連合自治会を母体として、活動の活性化及び他団体と連携を図ること等を目的に結成する組織。

※4
情報収集訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練などを組み合わせて、自分の地域（わがまち）で行うことでより現実に近い型で行う総合防災訓練。

※5
住民に災害情報など必要な情報を屋外拡声器を使って直接伝えるために設置される無線通信システム。

砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止対策の推進

- がけ崩れや地すべりなどの災害から住民の生命・身体・財産を保護するため、土砂災害防止対策事業の整備促進を県に働きかけるとともに、小規模急傾斜地崩壊防止対策を計画的に実施します。

浸水対策の推進

- 浸水被害を未然に防止するため、直轄河川や中小河川の改修整備を国、県に働きかけるとともに、準用河川の改修整備を図ります。また、公共下水道雨水幹線の整備を計画的に進め浸水区域の解消を図ります。

○土のうの配備などのソフト対策の充実・強化を図ります。

国土強靱化の推進

○従来の防災・減災の枠を超え、防災だけでなく、まちづくり・人づくり等も含めた総合的な対応を行うため、「高岡市国土強靱化地域計画」に基づき、国土や経済、地域社会が災害等にあっても“致命的な被害を負わない強さ”と“速やかに回復するしなやかさ”を併せ持つ「国土強靱化」の取組みを推進します。

主な事業	
災害に強いまちづくりの推進	・ 地域防災計画の推進 ・ 総合防災訓練の実施 ・ 自主防災組織の育成 ・ 木造住宅耐震改修への支援
砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策の推進	・ 小規模急傾斜地における崩壊防止対策

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（Ｒ８）
防災士の登録者数 （累計）	206人 （Ｒ２）	296人 （Ｒ４～Ｒ８までの累計数）
総合防災訓練の実施地区数 （累計）	7地区 （Ｒ３）	12地区 （Ｒ４～Ｒ８までの累計数）
まるごとまちごとハザードマップの整備地区数 （累計）	1地区 （Ｒ３）	28地区 （Ｒ４～Ｒ８までの累計数）

15 安全で快適な生活を送っている

② 消防・救急・救助体制の充実



現状と課題

- 全国では、建物火災による死者の約9割が、住宅火災により発生している状況であることから、住宅防火対策の一層の推進を図る必要があります。また、建物利用の多様化・複雑化に伴い火災発生時において人命危険が高い小規模社会福祉施設、雑居ビル等が近年増加傾向にあることから、社会の動向に対応した防火安全対策を推進していく必要があります。
- 高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加により災害時における要配慮者数について増加が見込まれることから、今後も救急・救助需要は高い水準で推移するものと考えています。このため、高度な救急・救助体制を整備し、救命率の向上に努めていく必要があります。
- 消防団員が減少傾向にあることから、消防団の組織及び機能の充実強化を図る必要があります。
- 人口減少の進行により、人的・財政的な資源に限られる一方、消防は火災や救急のほか大規模地震や豪雨災害、テロ災害等の複雑化・多様化する災害に適切に対応していかなければならないことから、今後とも人的・財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備・確立していく必要があります。

施策の展開

火災予防の推進

- 市民の安全・安心な暮らしを支える防火情報等を積極的に発信するとともに、単身高齢者宅への防火訪問、防火講習会、住宅用火災警報器の設置促進等、住宅防火対策を積極的に推進し、住宅からの死傷者の低減と火災の減少に取り組めます。
- 効果的な立入検査の実施と、違反是正の強化に努め、火災予防を推進します。

消防力の充実強化

- 消防力の充実強化を図るため、災害拠点中枢施設となる消防本部庁舎の耐震化をはじめ、消防署所及び分団器具置場の適正配置、消防機械器具、高機能消防指令センターシステム、消防救急デジタル無線や消防水利の整備を進めるとともに、県西部6市による常備消防の広域連携体制の強化を図ります。
- ドローン等で構成する現場映像伝送装置をより効果的に活用することにより、消防活動の効率化、被害の軽減を図ります。また、新たな119番通報システムや活動支援ロボット等の次世代技術の活用について研究を進めます。
- 地域の防災力の中核をなす消防団の充実強化は、地域消防・防災力の向上に必要不可欠であります。若者・女性が入団しやすい活動環境の整備や処遇改善を進めるとともに、消防団装備等の整備、学生消防団活動認証制度や機能別団員制度等の運用により消防団員の確保と活動力の向上に積極的に取り組み、消防団の活性化を推進します。

救急・救助体制の整備

- 救急救命士の育成や高規格救急自動車等の更新を計画的に行っていきます。
- 市民を対象とした救命講習会の充実を図り、救命率の向上と市民への応急手当の普及啓発を図ります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、適切な救急搬送を実施するほか、職員や傷病者への感染防止を徹底します。
- 複雑多様化、大規模化する救助事案に対応するため、職員の能力向上と資機材等の計画的な整備を図ります。

主な事業	
火災予防の推進	・ 火災予防対策の推進
消防力の充実強化	・ 消防本部・高岡消防署庁舎の改築 ・ 高機能消防指令システムの改修 ・ 消防救急デジタル無線設備の改修
救急・救助体制の整備	・ 応急手当の普及啓発

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
救命講習会修了者数	2,688人/年 (人口推計を基 に算出)	2,700人/年
防火防災講習会(デジタルコンテンツに よる受講回数含む)参加者数	2,356人/年 (R 3. 4 現在 の人口を基に 算出)	2,400人/年

③ 道路整備、交通安全・防犯対策の充実



現状と課題

- 市街地には、道路幅員が狭く車両のすれ違いが困難な箇所があります。交通安全、交通の円滑化、災害時における緊急車両等の通行の確保などを図るため、道路整備が求められています。
- これまでに整備した道路や橋梁等の社会基盤の老朽化が進む中、安全性・信頼性の確保のため適切な維持更新を進める必要があります。
- 高岡市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故が依然として高い傾向にあります。このため市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者の事故防止に向けた啓発活動や歩行者や自転車に優しい道路環境の整備を進める必要があります。また、学校の再編統合に伴う、新たな通学路の安全確保等への対応が必要となっています。
- 高岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、生活に身近な犯罪は後を絶たない状況にあります。安心して暮らせる住み良いまちをつくるために、市民一人ひとりの防犯意識を啓発し、地域ぐるみの積極的な防犯活動を促進する必要があります。

施策の展開

市道整備の推進

- 生活道路の安全性、快適性の向上、災害時における緊急車両等の通行の確保を図るため、安全・安心な居住空間の向上を目指し、地域住民との協働により、ボトルネック区間の解消など交通事情や地域の特性に応じた市道の改修、交差点改良等の整備を進めます。
- 今後、老朽化が進行する道路や橋梁等の社会基盤を適切に維持管理するため、「新規整備」から「維持更新」へ重心を移し、既存ストックを最大限に生かしながら道路ネットワークの安全性・信頼性の向上に努めます。併せて、これらの管理については、AI等を活用した新技術を導入し、作業の省力化・コスト縮減を図ります。

交通安全対策の充実

- 子どもや高齢者、障がい者等の歩行者や自転車が安全に移動できるよう自動車と適切に分離された交通安全施設の整備を進めるなど、交通事故が起これにくい道路環境づくりを推進し、必要に応じた信号機の設置や交通規制を要望するなど総合的な交通安全対策を講じます。
- 交通関係機関・団体との連携のもと、交通安全教育を推進するとともに、市民総ぐるみでの交通安全運動を実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めます。
- 通学路交通安全プログラムの推進に際しては、学校の再編統合も踏まえ、安全確保に努めます。

地域防犯対策の推進

- 防犯関係機関・団体との連携を図り、防犯情報の提供等を通じ、地域における防犯意識の普及・啓発を推進するとともに、地域防犯組合や地域防犯パトロール隊等の自主防犯組織の育成・支援を積極的に進めます。
- 街頭犯罪の防止や交通事故防止の両面から、街灯の設置を積極的に進めるなど犯罪や交通事故の起これにくい生活環境の整備に努めます。

主な事業	
市道整備の促進	・市道の改修、交差点改良等の整備 ・橋梁及びトンネルの点検・修繕 ・歩行者、自転車の利用環境改善
交通安全対策の充実	・交通安全教室、高齢者運転免許自主返納への支援
地域防犯対策の推進	・地域自主防犯組織への支援

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
交通人身事故件数	322件 (R 2)	322件以下

④ 緑化の推進と保全



現状と課題

- 緑（自然環境の緑、公園等の緑、民地の緑）の保全と活用が求められています。
- 市の花等（万葉集に詠まれた植物）にふれあうことにより、緑の大切さやふるさとへの愛着形成につながることを求められています。
- 公園や緑地は、人にやすらぎを与えるとともに、災害時の避難場所など多面的な機能を持つ公園づくりが求められています。
- 緑化の推進と保全には、市民の協力が不可欠であり、その人材育成と体制づくりが求められています。
- 民間のノウハウを活用した公園維持管理が求められています。

施策の展開

緑の保全と活用

- 河川の自然環境と調和を図りつつ、河川敷を活用し、市民の憩い・交流やレクリエーション空間を形成します。
- 剪定枝や間伐材をマルチング材やプランター等に利用できるような緑のリサイクルを進めます。
- 保存樹木や公園等の樹木の育成状況の把握と樹勢回復等の保護育成を進めます。

緑の創出

- 万葉のふるさとをめざして、高岡市の花（かたかご）、花木（さくら）、木（つまま）の普及に努めます。
- 道路や河川等を緑化し個性的な緑の回廊を創出し、緑豊かな美しいまちづくりを推進します。
- 拠点緑地の充実を図るとともに、防災を考慮した公園づくりを進めます。

緑化の推進態勢

○公園愛護協力会、高岡市花いっぱい連盟、花と緑の銀行高岡支店等の地域住民で組織する各種団体と連携し地域緑化を推進します。

○幼児期から高岡市の自然・緑に関心を持つよう、学校教育機関・地域社会と連携し、体験・学習機会の増加を図ります。

○老朽化施設の更新や新たな公園ニーズに対応するため、民間資金やノウハウを活用した公園の維持管理手法を検討します。

主な事業	
緑の保全と活用	・花壇と樹木の適正な維持管理、フラワーラインの整備等 ・都市公園等の整備
緑化の推進態勢	・公園の魅力向上へ向けた民間活力導入等の検証

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
花いっぱい連盟の花苗配布数 (累計)	50,317苗 (R 2)	52,817苗 (R 4～R 8までの累計数)
景観の届出行為に関する緑地面積と開発行為・区画整理事業による緑地面積の増加目標 (累計)	5,000㎡ (H28～R 2平均)	25,000㎡ (R 4～R 8までの累計数)

⑤ 河川・海岸の保全・整備



現状と課題

- 庄川、小矢部川がもたらす豊かな水・自然環境は、人々の生活にやすらぎとうるおいを与えている一方、いまなお危険箇所が残されており、洪水予防等の安全対策が必要です。また、宅地開発に伴う雨水流出量の増大により、浸水被害が生じることがあります。
- 雨晴海岸や国分海岸は、海上に浮かぶ立山連峰の雄大な景観が見られる県内有数の景勝地であり、海辺は、良好な海水浴場となっています。一方、富山湾の特異な地形が関係し、冬期の波浪等による砂浜の侵食及び岩場の崩壊が進んでおり、快適で安全な海浜域の保全対策が必要です。

施策の展開

河川改修の推進

- 洪水による災害を未然に防ぐため、準用河川の計画的な改修整備を行うとともに、適正な管理に努めます。また、国の直轄河川や県管理河川の改修促進を国・県に働きかけるほか、国及び沿線自治体や企業・住民等あらゆる関係者により集水域から氾濫域にわたる流域全体の治水を行う「流域治水」の取り組みを進めます。

海岸侵食防止対策の推進

- 海岸侵食の進む雨晴海岸の侵食防止対策を国・県に働きかけていきます。

河川・海岸環境の整備促進

- 河川の自然に親しみ、心やすらぐ水辺空間を創出するため、庄川・小矢部川の河川環境の整備を図ります。
- 良好な海岸景観と、海と人がふれあう場を確保するため、雨晴海岸や国分海岸の環境整備を国・県に働きかけていきます。

主な事業	
河川改修の推進	・ 準用河川の整備

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
河川整備率	87.9% (R 2)	88.9%

15 安全で快適な生活を送っている

⑥ 雪対策の充実



現状と課題

- 冬期の降積雪期間における安全で円滑な道路交通を確保し、安全・安心な市民生活を支えるため道路の除排雪を充実する必要があります。
- 降雪時における迅速な対応が求められており、民間除雪借り上げ機械の減少、高齢化による除雪機械のオペレーター不足や業者の減少により、今後の除雪体制を検討する必要があります。
- 住民の理解と協力を得ながら地域ぐるみの除排雪活動を推進する必要があります。
- 市街地の雪置場が不足しています。
- 交差点除雪について、国や県などの道路管理者と連携して行う必要があります。

施策の展開

雪に強いまちづくりの推進

- 除雪体制の充実を図るため、広報等により新規オペレーターの確保を図ります。
- 除雪業者に代わり、自治会等が主体となって生活道路の除雪を行うためのルール作りや近隣の除雪業者による支援体制の構築等を図り、地域ぐるみの除排雪活動を推進します。
- 地域ぐるみ除排雪活動を推進するため、地域の実情に応じた小型除雪機械を配備するとともに、オペレーターの育成を図ることにより、地域の除排雪活動を支援します。
- 市道に消雪施設を設置しようとする地元自治会等で組織する消雪管理組合に対し支援を行います。
- 行政と市民が一体となって冬の道路交通を確保するため、除雪情報の提供や、広報等で道路除雪の協力等について啓発していきます。
- 自治会や地権者の協力を得ながら民有地を雪置場として利用させていただくなど、雪置場の確保に努めます。

○国や県などの道路管理者や、警察など他の機関との連絡調整会議の中で、交差点での除雪のルールを定め、連携体制の強化に努めます。

主な事業	
雪に強いまちづくりの推進	・ 地域ぐるみ除排雪活動への支援 ・ 消雪施設の整備 ・ 民間消雪施設設置への助成

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
民間消雪施設の更新・拡充	6箇所/年	6箇所/年
除雪オペレーターの確保	10人/年	10人/年

⑦ 上・下水道の整備



主なゴールを掲載

現状と課題

●上水道の整備

給水人口の減少や節水型社会への進展などにより、水需要は減少傾向にあります。一方で、水道施設の更新需要の増大により、上下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。市民生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な継続に向けて、効率的な事業運営に取り組む中、水道施設の耐震化や老朽施設の更新を計画的に進める必要があります。

●下水道等の整備

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水対策の推進など快適で安全な暮らしを支えるため、下水道の整備を進める一方、下水道認可区域以外における合併処理浄化槽の設置支援も行ってきました。今後とも、汚水処理施設の整備を早期に完成するため、地域に最も適した効率的で効果的な汚水処理施設整備を進めます。

施策の展開

上下水道の持続可能な事業推進

○将来にわたり持続可能な上下水道の事業経営を行うため、他事業体との広域連携や官民連携と併せて、I o T技術の活用を図るなど、効率的な事業運営に努める中で、上下水道施設整備を推進します。

上水道の整備

○安全で安心できる良質な水の安定供給を提供し続けるため、「安全」「強靱」「持続」を施策の柱に、アセットマネジメント^{*1}を活用した老朽基幹施設及び老朽管、鉛給水管の更新を推進しながら水道施設の耐震化を進め、地震等の災害に強い水道施設の構築を図ります。

下水道の整備

○衛生的な環境の中で安全で快適な暮らしができるよう、公共下水道の効率的な整備及び浸水被害の軽減を図るとともに、ストックマネジメント^{*2}計画に基づいた管渠及び施設の改築・更新を計画的に進めます。

※1

上水道施設の機能や資産の状態を客観的に診断し、それらの資産を効率よく管理運営することにより、リスクやコストを最小化するとともに上水道サービスを最大化する効率的な事業運営を提案すること。

※2

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

合併処理浄化槽の整備支援

○下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し支援を行い、生活環境の保全や公衆衛生の向上に努めます。

主な事業	
上水道の整備	・老朽管及び施設の更新・耐震化整備、給水管のステンレス化
下水道の整備	・未普及地域の下水道整備、管渠及び施設の更新・耐震化、雨水幹線の整備
合併処理浄化槽の整備	・合併処理浄化槽設置の促進

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
上水道管路の耐震化率	24.8% (R 2)	28.7%
汚水処理人口普及率	96.2% (R 2)	97.5%

15 安全で快適な生活を送っている

⑧ 消費生活の向上



現状と課題

- 消費者被害は複雑化、多様化しており、悪質商法やインターネットの利用によるトラブルも多くなっています。
- 高齢化の進行や成年年齢の引き下げにより、消費者取引に際し、適切な判断や行動をすることが困難な消費者の増加が予想されます。特に高齢者を狙う特殊詐欺※¹は手口が巧妙になっており、消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育や情報提供等を充実する必要があります。
- 本市の消費者活動をけん引してきた消費者団体の高齢化が進んでいることから、新たな担い手を育成する必要があります。

施策の展開

消費者教育及び情報提供等の充実

- より多くの市民が正しい知識を身に付け、自ら考えて判断し行動できるよう市内の消費者団体と連携し、消費者トラブル防止や食品ロス削減、エシカル消費※²などの消費者教育に努めます。
- 広く市民に対し消費者教育や啓発活動を持続的に実施していくため、新たな担い手として、消費者活動に賛同する団体の協力や参画を促します。

消費生活相談体制づくり

- 多様化する消費者ニーズを的確にとらえ、県消費生活センター、国民生活センターや地域との連携を深め、各種相談に対応できる体制づくりに努めます。

※¹
オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺等の総称。

※²
人・社会・地域・環境に配慮した商品（障がい者支援につながる商品、リサイクル商品、地元で作られた商品、被災地産品など）を選ぶ消費行動のこと。

主な事業	
消費者教育及び情報提供等の充実	・ 消費者教育の啓発活動
消費生活相談体制づくり	・ 消費者行政の推進

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
通話録音装置延べ利用者数	52人 (R 2)	200人 (R 4～R 8までの累計数)

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

① 市民が主役の地域づくりへの支援



現状と課題

- 共創の指針を策定し、市民や地域貢献を担う団体、行政等が、これまで以上に連携して社会的課題を解決していくため、共創の基盤づくりに取り組んできました。
- 自治会等によるコミュニティ活動をはじめ、市民や企業、大学による地域活動、ボランティア団体やNPO等による公共的な活動はそれぞれ積極的に行われていますが、共創の取り組み意識の醸成には至っていない状況です。
- 人口減少や少子高齢化等による社会変化に加え、市街化地域と中山間地域では状況が大きく異なるなど、市民ニーズがますます多様化しています。
- 課題解決のため、目的ごとに多くの団体が結成されており、地域の負担が増加し、担い手の不足が問題となりはじめています。
- 行政主導による一律的な対応では多様な市民ニーズに応えることが困難となっており、今後は、地域負担を軽減する工夫をしながら、地域住民が主体的に地域課題に取り組むための支援が重要になってきます。

施策の展開

共創の基盤の強化

- 本市における市民活動情報の周知を図り、各団体の活動の活性化と連携を推進します。
- 共創の推進のため、地域課題を解決する先駆的活動を支援・育成し、広く市民に啓発します。

地域における共創の手法の活用

- 持続可能な地域活動を行っていくため、地域人材の育成と活用に取り組みます。

○地域が主体となって行う持続可能な地域のあり方の検討や多機能地域自治^{※1}への移行をはじめとする体制整備への支援をします。

○地域外からの人材や企業、団体等による柔軟な発想や熱意を取り込むことで、地域住民に新たな刺激を与えるなどにより地域の活性化を図ります。

地域拠点を活用した市民活動の活性化

○各地域においてニーズに応じた地域活動を可能とするため、拠点となる施設の機能拡充を図ります。

○地域の拠点性を高めるよう地域が主体となる施設運営への移行を支援します。

主な事業	
共創の基盤の強化	・ 共創の主体となる団体の育成・環境づくり
地域における共創の手法の活用	・ 地域が自主的に取り組む課題解決への支援 ・ 地域おこし協力隊の活動支援
地域拠点を活用した市民活動の活性化	・ 連合自治会等による地域活動への支援 ・ 持続可能な地域ビジョンの策定

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
多機能地域自治組織の結成に向けた取り組み開始地区数 (累計)	-	36地区 (R 4～R 8までの累計数)

※1

小規模ながらも、様々な機能をもった住民自治の形である「小規模多機能自治」の考えを基に、高岡市内の36地域(人口規模150～18,000人)において、地域のあらゆる団体が結集することにより、地域活動の効率化を図るとともに自ら地域課題を解決していく仕組み。

② 多文化共生社会の推進



現状と課題

- グローバル社会における持続可能な地域づくりを推進するため、地域の日本人と外国人が連携し共生を図ることがますます重要です。
- 外国籍市民は永住者や企業への実習生が多く国籍は多様化しています。市民みんなが穏やかに安心して暮らしていくためには、お互いの文化の違いを認め合い、理解し合う取り組みが必要です。
- 日本語が十分理解できないために、円滑な意思疎通が図れず、様々な場面において支障が生じることがあります。外国籍市民に対する日本語習得の取り組みを進め、円滑にコミュニケーションできる環境を整備する必要があります。
- 国際交流関係団体においては、外国籍市民への支援や市民との交流事業の企画など多文化共生の様々な活動が広がっています。

施策の展開

多文化共生のまちづくり

- 案内標識やホームページ、SNS、パンフレット等による多言語情報提供や外国人相談員による生活相談体制の充実を図ります。
- 地域、学校、職場等の幅広い世代間での多文化共生意識の啓発のほか、地域の日本人と外国人の交流事業や地域の防災訓練の参加などを通じて、お互いが教え合い、協力し合うことのできる多文化共生の地域づくりを進めます。
- 日本のルールや生活に必要な日本語を学び、理解を深めるため、外国籍市民が日本語を学ぶ機会を提供するとともに、日本語学習の支援者となる人材の育成を図ります。

互いの文化を理解しあう環境づくり

- 国際交流関係団体と連携し各種講座や外国人との交流イベントを通して国際理解を深め、国際人としての資質を備えた市民の育成を推進します。

主な事業	
多文化共生のまちづくり	・ 多文化共生のまちづくりを推進 ・ 在住外国人のための生活サポート
互いの文化を理解しあう環境づくり	・ 地域住民等に対する多文化共生の意識啓発

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
多文化共生・国際交流(通訳・日本語支援・ホームステイ等)におけるボランティアの登録者数 (累計)	128人 (R 3. 4)	188人 (R 4～R 8までの累計数)
外国人のための生活相談コーナー(市役所1階)の利用者数	2,800人/年 (H30～R 2平均)	2,800人/年

③ 男女平等・共同参画社会の実現



現状と課題

- 高岡市では、男女平等推進条例・プラン及びDV対策基本計画に基づき、市民委員会などの推進体制や相談・支援体制などを整備しています。さらに、「男女平等・共同参画都市宣言」を行い、行政・市民・事業者等が一体となって、男女平等・共同参画社会の形成に向けて取り組んでいます。
- 今なお、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会制度や慣行などの課題が残っているため、引き続きその解消に努める必要があります。

施策の展開

男女平等・共同参画意識の啓発

- 学校、地域、職場、家庭などあらゆる場や機会を通じて「男女平等・共同参画都市宣言」の理念の浸透を図り、市民の男女平等・共同参画意識の高揚に努めます。また、社会問題となっている配偶者や交際相手などからの暴力に対する予防啓発の推進、安心して相談できる体制と被害者支援の充実を図ります。
- 男女平等・共同参画を阻害する諸問題や市の推進施策に対する苦情等の申出について、適切かつ迅速な処理に努めます。
- 子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的指向・性自認をはじめとする各種人権課題に取り組むとともに、人間の多様性を認め合う意識の向上を図ります。
(後掲)

社会活動への参画推進

- 男女平等推進センターを拠点として、広い視野をもって行動するための学習の機会や活動の場の提供等を行い、市民の自主的な男女平等・共同参画活動を支援します。
- 各種審議会や地域活動への女性の参画を促進するとともに、地域におけるリーダーの育成に努めます。

共同参画の環境整備

○国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるしくみを整えます。

主な事業	
男女平等・共同参画意識の啓発	・男女平等推進に関する事業の実施、DV予防の啓発活動 ・男女平等推進センターの管理運営

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値（Ｒ８）
男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数	195人/年 （Ｒ２）	455人/年

④ 平和な地域社会の形成



現状と課題

- 高岡市では、市民一人ひとりが人権意識をもち、ともに生きる社会をつくるため、人権思想の普及と人権尊重意識の醸成に努めています。また、「平和都市宣言」を行い、国際平和の誓いのもと、あらゆる人々の人権を尊重する平和なまちとなることを内外に示しています。
- 子どもや高齢者に対する虐待、パートナーからの暴力、障がいのある人や外国人、性的指向※¹・性自認※²などに対する偏見や差別が依然としてあるほか、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害などの新たな人権問題が発生しています。

施策の展開

人権尊重の社会づくり

- 子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的指向・性自認をはじめとする各種人権課題に取り組むとともに、人間の多様性を認め合う意識の向上を図ります。
- 学校、家庭、職場、地域社会などさまざまな場面において、人権について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることができるよう、人権教育や人権啓発活動等を行います。

平和尊重理念の普及

- 市民を中心とした平和活動を推進し、平和教育などを通じて平和尊重理念の普及啓発を行っていきます。

主な事業

人権尊重の社会づくり

・人権教育・啓発活動の推進

※1
恋愛または性愛が
いづれの性別を対象と
するかということ

※2
自己の性別について
の認識のこと

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
人権セミナー参加者延べ人数	400人	2,550人 (R 4～R 8 までの累計数)

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

① 市民に開かれた市政の推進



現状と課題

- 市民参加によるまちづくりには、市民と行政とのコミュニケーションを図り、市民が市政への関心を持ち、より良い信頼関係のもとで進めていくことが大切です。
- 高岡市では様々な方法で広報・広聴活動に取り組むとともに、市が保有している情報は市民との共有財産という視点で、可能な限り情報提供に努めています。
- 市民と行政のパートナーシップをさらに強め、市民が行政に対して提案し自らも主体的な活動を行えるよう、市民に開かれた市政運営が求められています。

施策の展開

わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底

- デジタル技術の活用をはじめその時代に求められる広報・広聴のあり方を検討しながら、市民と行政との双方向性の関係づくりに努めます。
- 個人情報保護対策や行政システムの信頼性の確保に努めながら、電子申請の周知などを通じて情報公開を積極的に進め、信頼と透明性のある行政運営の推進により、アカウンタビリティ（説明責任）を果たします。

対話を深め、ともに考える

- 市民の多様な意見を施策に反映するため、タウンミーティングによる市民との対話、パブリックコメント※¹などによる広聴活動を行うとともに、その実施結果について、市民へのフィードバックに努めます。
- 計画の策定や事業運営にあたっては、市民や専門家などからの意見を聴き、施策への反映に努めます。

※1
計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法。

主な事業	
わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底	・ 広報紙「市民と市政」発行 ・ テレビやラジオ等による市政情報の提供 ・ SNS等を活用した、市民等の意見やニーズの把握
対話を深め、ともに考える	・ <u>市民や専門家から広く意見を聴き、施策へ反映するための対話活動の実施</u><u>広聴活動の実施</u>

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
まちづくりの出前講座の動画数 (累計)	-	30件 (R 4～R 8までの累計数)
まちづくりの出前講座の参加者数 (累計)	1, 220件 (R 2)	6, 000件 (R 4～R 8までの累計数)

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

② 高度情報化の推進



現状と課題

- スマートフォンの普及等により市民生活においてインターネットがより身近に利用可能となったことから、I C Tやデータを利活用した次世代型のサービスの推進が求められています。
- 次世代技術の活用等による、効率的な行政運営や市民サービスの提供の実現が求められています。
- 市民の誰もが安心してデジタル化の恩恵を享受できるようなI C T及びデータ利活用環境の実現が求められています。

※1

Robotic Process Automationの頭文字をとったもので、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

※2

自治体の情報システムやデータを民間外部のデータセンターに置いて管理・運用する取組み。複数の自治体の情報システムを集約し共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

※3

行政が保有する公共データを、二次利用が可能で、かつ機械判読にも適したデータ形式で提供することにより、行政の透明性・信頼性の向上や官民協働による公共サービスの実現、地域経済の活性化などにつなげる取り組み。

施策の展開

デジタル活用等による市民サービスの向上

- 市民や企業等の負担を軽減するため、電子申請の拡充やWEBによる相談に取り組めます。
- デジタル技術の活用を前提として業務やサービスのあり方を見直すとともに、A I、R P A^{※1}等の次世代技術を活用し、事務作業の自動化、省力化を図り、迅速かつ質の高い行政サービスの提供の実現を図ります。
- 自治体クラウド^{※2}など、システムの共同利用により業務の標準化や行政手続の簡素化に取り組み、併せてセキュリティ対策の強化に努めます。

デジタル化の恩恵をすべての市民が享受できるような環境づくり

- 市が保有する情報を二次利用が可能な形で公開し、民間での活用を促すオープンデータ^{※3}の推進に努めます。
- 社会全体のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、官民でデータを利活用するための基盤づくりを進めます。
- 高齢者や障がい者等、I C Tを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる情報格差（デジタル・ディバイド）の是正に努めます。

主な事業	
デジタル活用等による市民サービスの向上	・ 情報資産の安全管理 ・ 基幹系業務システムの運用 ・ デジタル技術を活用した利便性の向上

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
富山県電子申請サービスに登録している申請における電子申請の割合 (電子証明書(子育てワンストップサービス)が必要な申請)	0.24% (R 2)	30%
富山県電子申請サービスに登録している申請における電子申請の割合 (電子証明書が不要な申請)	3.8% (R 2)	30%

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

③ 簡素で効率的な行財政の推進



現状と課題

- 社会経済情勢の急激な変化や地域主権の推進に伴う市民サービスの裾野の拡大、市民ニーズの複雑・多様化、公共施設等の老朽化など、市政を取り巻く環境は大きな転換期にあります。
- 財政面では、持続可能な財政構造の確立のため、平成30年度から令和4年度までを期間とする「高岡市財政健全化緊急プログラム」に基づき、健全化に向けて取り組み、その達成に一定の目途がついたところです。しかしながら一方で、今後の少子高齢化、生産年齢人口の減少による市税収入の減や扶助費の増に加え、労務単価の上昇によるコスト増などが見込まれ、財源確保が一層、困難な状況となる中において、長期的に安定した財政運営が必要となっています。

施策の展開

効率的・効果的な行財政運営

- 市民ニーズ、時代の要請、費用対効果の視点に立ったスピード感のある行財政運営の実現に向け、選択と集中による整理・合理化を進めます。このため、受益と負担の公平性の確保、効率性の視点はもとより、行政サービスの提供範囲や提供手法等も考慮しながら、事務事業の見直しを行っていきます。
- 将来の人口減少社会を見据え、地域の特殊性やバランスを考慮しながら、高岡市公共施設等総合管理計画に示す施設総量の適正化、長寿命化の推進、施設の有効活用の基本方針に基づき、公共施設の再編に取り組みます。
- 持続可能で安定的な財政運営を確立、維持していくため、投資的経費、市債の適正管理を行っていきます。
- 市民と行政がパートナーとして連携し、市民一人ひとりが公共活動や、まちづくりに関する市民活動に参画できる仕組みづくりを進めます。
- 計画的な職員数の適正化に努めるとともに、意思決定や業務遂行過程のスリ

ム化などによる簡素効率的な組織機構の構築と、部局横断的で機動的かつ柔軟な執行体制の確立に努めます。

市民に信頼される職員の育成

○複雑、多様化する行政課題に的確に対応できる専門性とノウハウを有し、スピード感を持って市民の目線で解決策を見出すことができる、市民から信頼される職員を育成するとともに、専門的な知識を有した多様な人材の活用を図ります。

人口減少・少子高齢化に対応した戦略的な都市経営

○人口減少に対応した地域づくりを進めるとともに、移住・定住施策を強化し、人口減少の抑制を図ります。一方、出生率の向上を通じた人口の確保と人口構造の若返りを目指し、若者の働く・結婚・子育ての希望を実現できる地域社会を目指します。

○新たな時代の潮流を積極的に取り入れ、他都市や民間事業者、地域コミュニティといった多様な主体と連携を図ります。

○「ひと」の創生を起点として、まち・ひと・しごとの創生に取り組み、未来を拓く子どもたちへの施策の充実をはじめ、次代を担う人づくりに注力します。

主な事業	
効率的・効果的な行財政運営	・ 行財政改革の推進 ・ 施設管理や事業運営の点検・改善 ・ 市役所本庁舎のあり方検討
市民に信頼される職員の育成	・ 窓口サービス向上の推進
人口減少・少子高齢化に対応した戦略的な都市経営	・ 民間企業とのパートナーシップの構築

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(R 8)
実質公債費比率18%未満の堅持	18%未満	18%未満